

平成 30 年 第 3 回知名町議会定例会

第 1 日

平成 30 年 9 月 25 日

平成30年第3回知名町議会定例会議事日程
平成30年9月25日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - (議長)
- 日程第4 行政報告
 - (町長・教育長)
- 日程第5 報告第5号、報告第6号、報告第7号、報告第8号
- 日程第6 一般質問
 - ①今井 吉男君
 - ②西 文男君
 - ③外山 利章君
 - ④宗村 勝君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員 (12名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1 番	新山直樹君	2 番	外山利章君
3 番	根釜昭一郎君	5 番	西文男君
6 番	宗村勝君	7 番	大藏哲治君
8 番	中野賢一君	9 番	今井吉男君
10 番	福井源乃介君	11 番	奥山直武君
12 番	名間武忠君	13 番	平秀徳君

1. 欠席議員 (0名)

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	会計管理者 兼会計課長	大山幹雄君
副町長	赤地邦男君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	林富義志君	町民課長	元栄吉治君
総務課長	瀬島徳幸君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	成美保昭君	老人ホーム園長	新納哲仁君
企画振興課長	高風勝一郎君	水道課長	山田悟君
農林課長	上村隆一郎君	子育て支援課長 教育委員会事務局長 兼学校教育課長 兼学校給食センター所長	安田末広君
農業委員会事務局長	元栄恵美子君	教育委員会 事務局次長 兼生涯学習課長	迫田昭三君
建設課長	平山盛文君	中央公民館長 兼図書館長	榮照和君
耕地課長	窪田政英君		前利潔君

△開会 午前10時00分

○議長（平 秀徳君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平 秀徳君）

ただいまから平成30年第3回知名町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって新山直樹君及び外山利章君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（平 秀徳君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月1日までの7日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から10月1日までの7日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告

○議長（平 秀徳君）

日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してあります。若干申し上げます。

6月24日、第43回県消防協会大島支部消防操法大会が大和村で開催され、郡内12全市町村から参加いたし、知名町からは小型ポンプ車の部に竿津消防団、ポンプ車の部に正名消防団が出場いたし、成績といたしましては、小型ポンプの部で

優勝大和村、2位喜界町、3位瀬戸内町となっております。ポンプ車の部においては、競技途中から強風と大雨により知名町を含め5団体が競技を行わず中止され、優勝は抽せんの結果、宇検村と決定いたしました。県大会は、大島地区代表として大和村、宇検村が出場いたしました。この大会は1年置きに開催されており、次の2020年度は知名町開催が予定されております。

次に、7月18日、参議院会館で平成30年度防衛省全国情報施設協議会総会が開催されました。本協議会は、全国34基地の市町村議会で構成され、うちレーダーサイト設置による交付金対象は、本町を含め28市町村となっています。自衛隊の新しい固定式警戒管制レーダーの設置によって、これまでの約800万円から29年度に1,900万円と大幅な増額交付となっています。新たな施設や整備更新に向け、防衛省や総務省に対して要望活動を行いました。

次に、7月30日、旧知名幼稚園跡で知名放課後児童クラブ新築工事起工式が行われました。施設の構造は、木造平家建てで建築面積180平米、総事業費4,584万6,000円、完成が30年12月となり、運営は社会福祉法人幸福福祉会しらゆり保育園が運営することになっております。

次に、6月からこれまで、漁協、畜産、糖業、園芸、花卉の農水産業の各総会がありました。基幹産業の農業は、台風や干ばつ等の気象被害、販売価格の低迷や農業後継者の不足等、課題や懸案事項に対し、今後、経営の合理化、コスト削減、反収の向上、安定した生産量の確保や奨励交付金の活用など農家の所得向上を図ることを目的で開催されております。

次に、9月は、敬老の日に関連し、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し長寿を祝うとして全集落で敬老会が行われました。町内の施設、社会福祉協議会、さくら園、老人ホームでも敬老会があり出席いたしました。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（平 秀徳君）

日程第4、行政報告を行います。まず、町長の報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場内におられます皆様、改めましておはようございます。

行政報告の前に、先に、台風21号、それから北海道地震によりお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

先ほど新議長、平 秀徳議長からもありましたが、9月14日に第4回の議会臨時会におきまして、議長平 秀徳氏、副議長名間武忠氏が任命されております。今回は初の議会開催となります。改めましてお祝い申し上げるとともに、知名町のまちおこしに向けてともに頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、閉会中における行政報告をいたします。

時間の都合上、主に島外での活動等について述べさせていただきたいと思います。まず、お手元の資料1ページのほうからまいります。

6月22日に喜界町の水道設備の視察に行ってまいりました。喜界町における水道設備、いわゆる硬度低減化につきましては喜界町が積極的に取り組み、平成9年度から取り組みを始めたそうです。東部、川嶺、西部、南部地区、この4地区におきまして、それぞれ別々に取り組みを行っております。

なお、喜界町におきましては、その浄水方法といたしましては、ペレット法だけでは硝酸または硝酸態窒素の除去が非常に難しいということがありまして、喜界町におきましてはEDRという電気透析を活用しておりました。西部地区だけでも約20億円の投資をして硬度低減化に取り組んでいるようでした。その財源といたしましては、喜界町は簡易水道方式をまだ取り入れておりますので、国の補助が2分の1あります。そういうことで、この4つの分断された水道方式をとつて進めてきております。

それから、本町は水道におきましては上水道方式ゆえに、補助率は喜界町の2分の1に対して本町は4分の1しかございません。こういうところから、国のさらなる補助金のかさ上げについて取り組んでいかなければいけないなというのを痛感したところでございました。

なお、6月23日には、国営地下ダムを活用した畑かんの施設も視察させていただきまして、びっくりしたのは、ほとんど全ての畑地にスプリンクラーを設置していると、農業に対する島興しの積極さを感じることができました。

24日には、先ほど議長のほうからもございましたけれども、大島地区消防の消防操法大会を視察してまいりました。小型ポンプの部で知名町代表竿津分団が8番目に演技をされました。約半年間この大会に向けて、竿津分団を初め町全体の各字の分団も協力して取り組んできたその成果を十分に発揮していただいたと思ってお

ります。残念ながらポンプ車のほうでは、正名分団がこれまでの取り組みを披露する機会がなかったのが大変残念だったと思います。午後2時からかなりの大雨によりまして、これ以上大会を続行することはできないということで、残り5町の操法の演技は残念ながら見ることができませんでした。

ただ、2年後には本町での開催になります。他市町村の受け入れ準備をしっかりとし、消防団員に気持ちよく参加していただけるように、各関係機関の協力を得ながら準備を進めてまいりたいと思います。

次に、6月26日に和泊町役場内で沖永良部地域公共交通活性化協議会がございました。これは沖永良部地域フィーダー系統確保維持計画の承認とバス路線の変更、これは徳洲会病院の玄関にありますポーチの中にバスを乗り入れて、利用者が利用しやすくするように進めていってはどうだろうかというようなことの内容でございました。これにつきましては、来年1月から徳洲会病院へのバス乗り入れを本格的に進めていく方向で話し合いの中でありました。

また、私のほうからは屋子母字内におけるバスの運行につきまして、字から20年来ずっと要望がございましたので、公共交通の意義を考えましたら積極的に考えていく必要があるのではないかということで提案させていただき、今後の協議事項の一つにしていくことで話し合いがありました。

続きまして、6月27日、第5回役場新庁舎建設基本構想検討委員会を9名の委員の参加のもと実施しました。その話し合いの中身につきましては、新庁舎建設候補地に求める条件についての意見交換を行いました。主なものは、災害を受けにくいとか、町民の利便性のある場所とか、まちの活力を生み出せるとか、将来負担をかけない場所、そういうものを考えていくべきではないかというあたりでたくさん意見が出ましたので、ここでは省きます。

2つ目に、新庁舎に求める機能についてです。これについても、かなりの意見が出ましたが、住民目線でサービスに配慮した機能など、備蓄倉庫も兼ね備える必要があるんじゃないかなというようなあたりも出てまいりました。来庁者の利便性に配慮した機能、多々出ましたので、これらについては後ほどまたインターネット等にも載せてありますのでごらんいただければと思います。

新庁舎候補地のリストの作成を3番目に行いまして、今の場所がいいという意見が委員の中から1名、これは関係機関との連携を考慮した場合に、場所が手狭ならば庁舎前にある建物を購入などして進めたらいいんではないかと、もしくは窓口機能だけ今のところに残して、ほかのものは全部分散させるというようなご意見でした。

2つ目の意見は、あしひの郷周辺がいいんではないかと、9名のうちの8名がこれに賛同しております。土地も広い、交通の便もいいとか、庁舎を平家でつくるという発想も必要ではないかというあたり、それから、国営地下ダム完了後に事務所の有効活用と、そういうような意見も出たり、駐車場が非常に手狭なので駐車場が確保できるほうがいいんじゃないかというような意見から、あしひの郷周辺という意見が8名の皆さんから出されております。

あとは、このとき、まちづくり町民会議についてどう進めていくのかという質問もございましたので、これは、まちづくり町民会議は、住民提案型と町長諮詢型2つを同時進行で進めていくつもりだというように話をしてあります。

それから、子や孫に誇れるまちづくりのスケジュールにつきましては、平成30年度に候補地に関するアンケートを行いますよと。それから、新庁舎に関する中身についてのアンケート、この2つを並行して進めていきたいというようなことを申し上げました。これらのことにつきましては、先ほど申し上げましたホームページ等に掲載しておりますので、議事録等ごらんいただければと思います。

6月28日、日本エアコミューター第35期定時株主総会が鹿児島空港内のJAC事務所内で行われまして参加しました。主な議題は、事業報告と、それから剰余金の配当についてでございます。昨年から剰余金、これは約10%還元していくという流れになっております。JACの当期の純利益が11億993万7,000円ほどでした。このうち内部保留として9億9,894万3,000円を保留したいと。残りの部分の10%で、1億99万4,000円を株主に配当したいということでした。

知名町は160株保有しておりますので、今期は295万9,840円の配当を受ける予定になっております。内部保留を約9割とったその意図を確認しましたけれども、現在、ATR機を運航させておりますけれども、今後、残り5機ATR機を購入して全機全て9機をATRにかえたいと。その理由といたしましては、今3機種ありますけれども、それぞれの整備に非常に多額の整備費用がかかると。また、整備士もそれぞれのものを研修する必要があるということから、機種を全部ATRに改めていく、そのために財源を確保したいので内部保留をしたいという申し出でございました。

続きまして、6月30日、沖永良部フローラル株式会社の役員会を開催しました。これは、平成29年度の決算関係の承認を得るための会議でありまして、決算状況につきましては、議員の皆様のお手元に資料が配付されておりますけれども、若干説明させていただきます。

まず、ホテル部門ですけれども、宿泊客は2万6,503人、これは前年度に比べますとプラス1,606名、宿泊者数はふえております。宿泊の主な理由は、ビジネスが6割、観光は3割、これにはダイビングやケイビングがそれぞれ2割と1割含まれております。経営状況を見ますと、収入は2億6,000万円、外来食事料が減少しております。例えば、これは披露宴が平成28年度は13件ありましたけれども、平成29年度におきましては3件しかなかったために、1,200万円ほどの減収ということです。トータルしますと約900万円の各もろもろのものから減収となります。

支出におきましては2億7,400万円となり、当期の損失が1,400万円ほどになります。これに前年度の繰越損失等を加えますと、次期繰越損失額は1,600万円となります。

次に、フローラル館のほうですけれども、町からの委託金が約2,200万円ありますて、これを運営資金といたしまして運営しておりますが、支出のほうは2億5,700万円で、当期の損失が350万円ほどです。前年度繰越損益を加算し、次期繰り越しの損失額が310万円となります。

なお、利用状況を見ますと、入浴者は2万1,833名、対前年度比で1,253名の増となっております。利用者がふえたことにより、入浴料は約100万円増額して、トータルで790万円ほどとなっております。

このホテルの減収等につきましては、今後この赤字をどう解消していくかということで、今後、経営コンサルタント等の意見も参考にしながら、経営の改善に努めていく必要がありますよということで、各委員のほうからご指摘をいただいております。

続きまして、7月12日、鹿児島県国土調査推進協議会役員会と総会がございました。総会の場におきまして、本町の耕地課、宮當和重係長が感謝状を授与されております。この中で、土地調査は全国で今約50%台に上っていると、県では70%台だと、奄美群島は30%台、知名町が87%です。ところが、隣町のほうは既にこれは終了しているということです。今後、土地改良や災害が発生したときに基本となる地籍調査が終了していないと、事業に着手できないのが現状でございますので、県のほうでも積極的に本腰を入れて所有者不明地における取り扱いについては国に働きかけていきましょうということで決議されました。

あと、7月13日から各種農業関係の総会がございました。畜産振興会、花卉振興会等がございまして、今後は国営ダムの水を利用した計画を進めていきながら品質を管理し、生産振興に取り組んでいきたいというようなことが各総会の中で出さ

れておりました。

7月14日、余多のコミュニティセンターの落成式と祝賀会がございました。旧余多公民館は永年字の行事の活動拠点としての役割を果たしてまいりましたが、老朽化が激しく新公民館の建設の要望も上がっておりまして、奄美群島成長戦略振興交付金及び余多防災拠点施設建設事業費補助金により平成29年度に着工し、平成30年3月に完成。全事業費が1億85万2,000円です。補助費が5,311万6,000円で工事を行いました。今後、余多字の各行事に大いに役立てて字の活性化に努めていただきたいと思っております。

7月19日、宮古島市に那覇から日帰りで視察に行ってまいりました。主な目的は、宮古島市の水道設備の視察を行うためでございます。宮古島市の市役所で長濱政治副市長と面談後、水道局におきまして兼島水道次長から宮古島市の水道事業についてのガイダンスを受けまして、宮古島市におきましては、袖山浄水場（日量約3.5万トンの水を生成）とあと一つ、本町に非常に近いもので加治道浄水場、これが日量大体6,000トン浄水しているということでしたので、ここが本町に非常に参考になるかなと思って、とりあえず両方視察させていただきました。

宮古島市におきましては、硬度低減化システムは、これは平成11年度に始めて、硬度100前後で調整をしております。おいしい水と言われる50から100というあたりのところで調整をしているということでした。ただ、こちらはペレット法という方法を用いておりますので炭酸カルシウムが出てまいりますが、この処理をどうしているのか非常に気になりましたけれども、驚いたことにこの炭酸カルシウムはほとんど乾燥したら建設業者が引き取っていると、1トン40円ぐらいで引き取っているということで、道路舗装に使ったり、また農地改良等にこれを使っていいるということでございました。

このペレット法の手法で非常に珍しいなと思ったのは、この加治道浄水場、本町とほぼ同じぐらいの規模の水のところにおきましては、ふだんは係員がいないと、テレビカメラでそこに生成された水を金魚槽に流して、金魚の様子をテレビカメラで映しておいて、それで異変があったら担当者が行くということで、ふだんは人件費をそこにかけてはいないというような取り組みをしていたのが非常に参考になるところでございました。

その後、夜は沖縄産業開発青年協会理事長や副理事長、または沖縄県の商工会の皆さんとの情報交換会を那覇市内で行いました。翌朝、北部にあります東村にある沖縄県の産業開発青年協会内にあります未来農園でアマランサスとシイタケの栽培等を見学させていただきました。吉川浩正理事長や岩井健一副理事長から開発局の

取り組み等についても、またガイダンスを受けたところでございました。

続きまして、翌日戻るつもりが台風10号接近により飛行機運休のために、急遽、琉球大学医学部の泉准教授のもとに表敬訪問いたしまして、亜熱帯に生息するホヤを用いた受精時における卵細胞の膜の役割等についての話を伺ってまいりました。

続きまして、7月23日、奄美群島農業関係各種協議会の総会がございました。ここでは、今後、産地には、土壤分析に基づいた土づくりの推進や、減収時に自己管理策としての農業共済の加入促進を図っていく必要があるというような意見が出されました、3つほど、経営基盤の強化、生産基盤の強化、生産技術の向上を推進していくことに決まり、群島内で積極的に研修を進めていこうということになりました。

農政推進協議会総会におきまして、奄美群島農業の持続的な発展を図るため、農産物輸送コストの支援、平張りハウス施設など農業施設、機械整備、人、農地など各般の施策を関係機関が一体となって進めていく、また、平成26年12月から4グループで発行されておりますあまみトロピカルアイランドWAONの利用金を効果的に活用していこうということに決まっております。

7月28日、29日、本町の夏まつり＆大山祭がありまして、多くの皆様にご参加いただきまして、関連行事といたしまして、その後も四並蔵神社の相撲大会まで関連行事を滞りなく実施することができました。

それから、7月30日、先ほど議長のほうからもありましたが、放課後児童クラブの起工式がございました。これは、公約にも載せておきました子育て支援をどう進めていくかというところで、放課後児童クラブ等を活用して保護者の皆様が安心して働きながら子育てができるような道筋をつくり上げていきたいなと考えております。

8月1日から3日には、離島行政懇談会等がございました。これにおきまして、市町村からは34の議題が出されました。本町から私のほうで2つほど出させていただきましたけれども、沖永良部空港の計器着陸装置や灯火類の充実をしてほしいと。理由は、昨年度30回ほど飛行機を運休しておりますけれども、本年度は4、5、6の3カ月で既に15回ほど飛行機が運休していると。これらのものは、視界不良によるものが中心だというふうに聞いておりましたので、台風ではないということでしたので、その計器着陸装置等についての設置を要望いたしました。

その後、国体に向けて国体障害者スポーツ大会の中道局長を表敬訪問しております。

それから、この中で、全市町村で特に奄美群島で協力して取り組んでいきましょ

うということになったのが、電柱の地中化を図ること、それから農業加工食品についても輸送コストの軽減を図っていかないと群島内の発展がないということで、この辺を共通課題として今後積極的に要望していこうということになりました。

8月21日には、知名町養護老人ホーム長寿園の移管先法人選定委員会がありました。今回、申し込みがありましたのがともお会でしたので、ともお会の担当者を呼びまして必要書類の説明をしていただきまして、その後、委員からその資料等についての質疑がございました。移管先等をその後委員で話し合いをした結果、移管していく方向で進めていこうということで決定しております。

8月23日に、花育と食育に関する協定をJAあまみ青壮年部と、それからJAあまみ知名事業本部3者の間で連携調印式を行いました。これは、青少年の健全育成のために、花を育てることを通して子供たちに優しい心、そして物を育てるための工夫していく力というものも育てることができるし、いろいろなところで子供たちにとっては将来を見据える上で有益なものであろうということで、3者で調印をすることができました。

それから、8月30日、平成30年度の地方自治振興促進懇談会がございました。これは知事のほうから離島の首長さんたちと課題について話をしたいと、ただ、このときは時間がないということでテーマは2つに絞られました。結婚、出産、子育ての希望がかなう社会の実現と、それから鹿児島未来創造ビジョンにおける、人、物、情報が盛んに行き交う鹿児島の実現、この2つをテーマにするということでございました。

これらについて、県が推し進めていこうと思っている施策の説明がございました。その中で、鹿児島大学との連携を積極的に進め、医学部の教授との話し合いの結果、鹿屋市にあります医療センター、医師派遣のところに鹿大生を毎年派遣していくことができるようにしていきたいというようなものも出されておりました。ただ、市町村会からは、若者定住促進の施策としてはもう少し積極的な策が欲しいという意見が出されておりました。それから、乳幼児の医療費の現物支給を窓口無料化でできないのかというようなあたりも、このときに市町村会からは提案として出させていただきました。

2番目の未来創造ビジョンにつきましては、戦略的な誘客の展開策と本県の農産物の輸出拡大と国内販売についての知事の答弁がございました。ただ、町村会からは、離島の振興を本土並みに行ってほしいと、そのためには沖縄県との積極的な交流を進めていく必要があるんじゃないかと。沖縄県に行っている観光客をこの奄美群島にどう誘客していくのか、そういう施策を県のほうも考えていただきたいとい

うようなことを提案させていただきました。

それから、9月7日、本町において自殺対策行動計画策定委員会を行いました、日本は年間3万人以上の自殺者がこれまでおりましたので、平成18年に自殺対策基本法が制定されまして、平成28年同法が改正され、自殺総合対策大綱及び地域の実情に応じて市町村ごとに自殺対策計画を作成するようになったものを受けまして、本町でもこの策定に取りかかることになりました。

国といたしましては、平成38年度までに、平成27年度の30%減を目標に取り組んでいこうということになっております。本町におきましては、今回の委員会におきまして、まず、本町の現状を確認し、課題がどこにあるのかというのを明確にした上で進めていく。そのためには、各町民層にアンケートを実施してそこから進めていきたいということでした。

9月10日には、知名町職員採用試験委員会がございました。平成31年度の町職員採用につきましては、6月8日に採用試験の公告を掲示板やホームページ等で行いました。現在、一般事務9名、図書館司書が2名、保育教諭が3名、保健師または看護師がゼロ、建築技師が1名、消防は2名、計17名申し込みがありまして、16日と17日に採用試験を実施しております。最終的には10月16日に採用候補者の登録を決定する委員会を開催する予定です。10月16日には本人宛てに通知書を出す予定しております。

9月13日、知名町養護老人ホーム長寿園敬老会がございました。長寿園といたしましての最後の敬老会になるかなと思われます。多くの入所者の皆さん、家族の皆様が敬老会を大いに盛り上げ、そして楽しんでいたことは大変印象的でございました。

9月14日、合同金婚式がございました。14組の結婚50年を経過した皆様を祝福することができました。また、9月15日以降は敬老会が各字でございまして、私としましては、15日に新90歳が32名おりまして、そのうちの27名、新100歳が3名中3名、合わせて30名の皆様の長寿のお祝いに記念品を持参してまいりました次第でございます。ちなみに、90歳以上は185名いらっしゃいます。100歳以上が7名、本町にはいらっしゃるということです。

9月21日に、南西航空の司令官を表敬訪問すると同時に、沖縄商工会の会長との懇談会を行ってまいりました。今後、沖縄との物流というものを考えたときに、沖縄の商工会の会長と面識をつくっておきたいということ、それから、全国商工会の会長のほうから知名町も一緒に参加しませんかというお誘いもございましたので、全国商工連の会長であります森会長の勧めもあって急遽沖縄に行きました、商工会

長の皆さんと面談をすることができました。今後、知名町の商工会の発展や農産物の販売協力について、積極的に話を持っていきたいなと考えております。

以上、大変長くなりましたがけれども、以上で閉会中の行政報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平 秀徳君）

これで、町長の行政報告は終わりました。

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（林 富義志君）

おはようございます。

それでは、私のほうから第2回議会定例会後の教育行政報告をさせていただきます。お手元の資料に基づいて、主なものについてご説明いたします。

6月18日、学校関係者、行政、医療関係者で組織する第1回知名町教育支援委員会が開催され、平成29年度に特別支援学級に在籍している児童・生徒の現状、それから平成30年度の教育支援委員会の推進計画等について協議されました。

引き続き、第1回知名町特別支援連携協議会が開催され、特別支援を要する児童・生徒について教育支援の連携について協議がなされました。

6月22日、沖永良部高等学校で30年度の小・中・高連絡会が開催され、参加いたしました。授業参観、それから進路指導部、生徒指導部の説明の後、質疑応答と意見交換がなされました。

6月25日、午前中、第3回定例教育委員会がありまして、午後からは小・中学校の花壇コンクールを実施いたしました。5名の審査員で7校を回り審査いたしましたが、ことしの最優秀賞は田皆小学校でした。優秀賞が住吉小学校でしたが、全体的にもう少し花いっぱいの環境整備をしてほしいなと思いました。

6月26日、あしひの郷・ちなで第59回大島地区大会知名町選手結団式が行われました。ことしは19種目に171名の選手のエントリーでしたが、台風8号の影響で結果的には5種目の競技が参加できませんでした。

6月27日、午前中、校長研修会が下平川小学校であり、働き方改革による教員のリフレッシュウイーク（8月11日～17日）リフレッシュウイークの設定、それから、8月13、14、15の3日間の学校閉庁日について協議し、本年度は試行的に実施するということで了解を得ました。

同じく27日、中央公民館で大島地区子ども会育成連絡協議会の総会、研修会が開催されました。本町は開催市町村ですので事例発表をすることになっていましたが、本町の下平川校区の子供会が取り組んだ、国立国語研究所の助成で東京で行っ

たワークショップ、島ムニ、島唄について4家族のお母さん方が事例を発表し、大変好評でした。

7月7日、第59回大島地区大会の男子バレーボール大会が本町の体育館で開催されましたが、知名町チームに大勢の町民が応援いたしましたが、残念ながら予選敗退でした。

7月12日、第1回図書館協議会、それから第1回読書活動推進協議会が開催され、10名の委員に委嘱状を交付いたしました。協議会においては、30年度の図書館の事業計画、それから29年度の各部会の読書活動の取り組み状況等が報告されました。

7月13日、社会教員委員会並びに公民館運営審議会が開催され、15名の委員に新しく委嘱状を交付いたしました。生涯学習課の職員から青少年育成、それから社会体育、文化財、文化協会、自主文化事業等について、29年度の事業実績報告と30年度の事業計画について説明があり、内容について質疑応答がなされました。後半の1時間は、公民館の運営、公民館講座、白百合大学等の年間計画等について説明がありました。

7月23日、知名小学校プールで第33回知名町小学校水泳記録大会が開催されました。ことしは、新記録が10種目も出ました。

7月24日、上城小学校の正門前の十字路の現場と、それから上城公民館の室内で交通事故多発地点合同現場診断が関係者が集まっていただいて行われ、各機関より現場を見て感じたこと等、意見交換がなされました。

7月27日、第11回知名町子ども議会が開催され、中学生の議長のもと12名の子供議員が一般質問をいたしました。再質問はないだろうなと思いましたけれども、今回半数の6名の議員が再質問をしておりましたので、大変よかったです。

7月28日、和泊町の町民グラウンドで第45回大島地区スポーツ少年団のサッカー交歓大会が開催されましたので、体育協会の役員の皆さんと知名小、上城小の合同チームの応援に行きましたが、残念ながら2敗で予選敗退となりました。

7月29日、大島地区スポーツ少年団全空連空手道知名町大会が本町の町民体育館で開催され、終日大会本部で観戦いたしました。1人けが人が出ましたけれども、念のため救急車を呼んで対応いたしましたが大事には至りませんでした。残念ながら、本町の子供たちの成績ですけれども個人では2位、3位入賞と、団体では入賞が一つもなかったです。

8月2日、奄美市の大島教育事務所で教育行政意見交換会がありました。内容は

管理職の異動対象者についての調書に基づく教育長との意見交換です。対象者が5名おりますが、5名の教頭先生について、意見交換、確認をいたしました。

8月3日、大島高校の和親館で午前中、第2回校長研修会、午後からは別室で第3回地区教育長会議が開催されました。教育長会議の中で、第3回大島地区教科用図書採択協議会が開催され、来年度から始まる道徳の教科用図書が8社の中から1社採択されました。早急に各市町村臨時教育委員会を開催して、各市町村での審議採択を要請されました。

8月7日、青少年育成連絡教育会主催のサマーキャンプリーダー研修会が、1泊2日の日程で沖泊海浜公園で行われ、参加いたしました。昨年は1日だけの日帰り研修だったと聞きましたが、やはり5つの学校の子供たちが宿泊して交流研修するということが、やっぱりリーダー研修の意義ではないのかなということで、ことしの研修は大変よかったです。

8月10日、教育長室で第1回教育委員会臨時会を開催して、31年度の中学校道徳の教科用図書の採択をいたしました。

8月20日、鹿児島市で教育長会の第2回人事部・指導部専門部委員会及び合同委員会が開催され、出席いたしました。人事部に属していますので、主に離島のCブロックの異動のあり方、それから管理職の登用、異動について研修、意見交換いたしました。

8月23日、町長からも先ほど説明がありましたが、役場会議室で食育及び花育に関する連携協定調印式が行われ、出席いたしました。これまで各学校とJAあまみ知名事業本部、それからJAあまみ青壮年部知名支部が協力して、学校での食育、花育活動をしておりましたが、これからは役場も加わって3者で連携をして活動していくということになりました。

8月25日、和泊町研修センターで英語の宿泊研修、イングリッシュキャンプが2日間行われ、参加いたしました。ことしは最初13名の申し込みがあったので、昨年よりは上回ったなど大変喜んでおりましたが、スポーツ少年団の行事と重なってしまって最終的には5名の参加と、ちょっと寂しくなりましたけれども、来年はちょっと日程等内容について検討したいなというふうに思いました。

8月27日、給食センター本体工事の請負契約議案の臨時議会が開かれ、可決されました。本体工事価格7億5,654万円、工期は31年7月31日、2学期の9月1日の供用開始を目指します。現在、起工式の準備に取りかかっているところです。

8月31日、鹿児島県町村教育長会研修会が鹿児島市でありますて出席いたしま

した。今回は、町村の実践事例として南大隅町の教育委員会の取り組みの発表があったわけですけれども、大変教育長のお話が参考になりました。また、子供の家庭での教育法に絡めた民間企業の社長さんの講和がありましたので、大変参考になりました。

9月1日、第9回おきえらぶシンポジウムがフローラル館でありましたので参加いたしました。酔庵塾にも出席していた関係で、教育、子供について話し合ってきましたので、当日も教育の自足というテーマで分科会がありましたので、子供たちと一緒にワークショップを楽しみました。

9月4日、町民体育館で10月の町民体育大会に向けた恒例のマスゲーム講習に参加いたしました。ことしから2020年の鹿児島国体に向けたマスゲームとなるため、大変難しい振りつけで町民の集まりがちょっと心配されましたけれども、120名ほど男女が集まってくれました。教員の数も練習に多く見られました。

9月8日、上平川の公民館で、島ムニの保存伝承に取り組んでいる子供会のグループ、ヒーヌムンというのがあります、NHK教育テレビの取材がありましたので取材に協力に行ってきました。家庭で島ムニに取り組んでいる4組の家族の発表の模様の取材です。放送予定は10月中旬になっております。

9月13日、前期の業績評価中間面談を、午前中7校の校長先生と20分間ずつ行い、自己申告をしていただきました。

同じ日、午後からは平成29年度の教育行政評価会議を行い、2名の評価員に評価報告書を点検していただきました。先ほど報告のあった件です。

以上で私の教育行政報告を終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで、教育長の行政報告を終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第5 報告第5号、報告第6号、報告第7号、報告第8号

○議長（平 秀徳君）

日程第5、報告第5号、報告第6号、報告第7号並びに報告第8号について、町長から提出がありました報告第5号、平成29年度健全化判断比率について、報告第6号、平成29年度資金不足比率について及び報告第7号、おきえらぶフローラル株式会社経営状況について並びに教育長から提出がありました報告第8号、平成29年度教育委員会活動の点検・評価報告書については、それぞれお手元に配付の

とおりです。

△日程第6 一般質問

○議長（平 秀徳君）

日程第6、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。今井吉男君。

○9番（今井吉男君）

おはようございます。多数の皆様が議会を傍聴いただき、まことにありがとうございます。

それでは、議席9番、今井吉男が次の3点について一般質問を行います。

1点目、町制70周年記念関連事業の進捗状況について。

平成28年11月の町制70周年記念関連事業には3事業が計画されておりますが、役場新庁舎建設検討委員会につきましては、現在、新庁舎基本構想検討委員会が立ち上がり、先ほど町長の行政報告でもございましたが、第6回の会合が開催されております。あと残る2事業について、大分おくれておりますのでその進捗状況についてお伺いいたします。

①故・弓削政己氏寄贈図書の管理状況と一般公開について。

②「町誌」続編、これは仮称ですけれども、編さん状況について。

2点目、奄美群島国立公園指定やアイランドホッピングルート開設に伴う観光客等、交流人口拡大によるまちの活性化策について。

①平成29年3月7日に奄美群島国立公園が誕生、また平成30年7月1日に日本エアコミューター（JAC）が奄美大島、徳之島、沖永良部島、沖縄本島を結ぶアイランドホッピングルートを開設したのに伴い、観光客等の交流人口拡大が期待される。受け入れ態勢の充実を図る必要があると考えるが。

②第5次知名町総合振興計画、平成22年度から平成31年度末になっておりますが、田皆岬展望所整備事業、ここに平成22年度とありますが、これは間違いで平成25年度に訂正をお願いします。その後、先送りされ、国立公園指定に伴う関連事業で整備するとの以前の歴代の企画振興課の課長からの答弁もございましたが、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

3点目、水道水の硬度低減化事業導入についての町民アンケート調査結果と事業導入について。

①ことし6月に実施した水道水の硬度低減化事業導入についての町民アンケート

調査結果と町広報紙等による公表について。

②町民アンケート調査結果で硬度低減化事業に50%以上の賛成の場合、事業導入時期を早めるのかどうかお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

ただいまの今井議員のご質問の1番目につきましては、教育委員会所管事項となりますので、教育長のほうから答弁させていただく形にさせていただきます。

それでは、まず2番目の奄美群島国立公園指定やアイランドホッピングルート開設に伴う観光客等、交流人口拡大による町の活性策についてのご質問に回答いたします。

日本エアコミューター（JAC）によります、奄美大島、徳之島、沖永良部、沖縄本島を結ぶアイランドホッピングルート開通記念セレモニーをことしの7月1日に予定しておりましたが、台風7号の影響により沖永良部空港の初就航は7月3日となりました。当日は、沖永良部空港利用促進協議会を中心に初就航セレモニーを実施し、搭乗された皆様へバッジやJACグッズの記念品をお渡しすることができました。

JACへ路線利用につきまして問い合わせしたところ、沖永良部、沖縄間7月の往復の旅客数は1,664名、座席提供数はこの間2,544人分で、利用率は65.4%だったということでした。このことにつきまして、JACといたしましてはまずまず成功ではというような評価をしているそうです。

また、エラブココ、おきのえらぶ島観光協会への問い合わせによりますと、7月の来店者数が504人、前年度比で290人増加している。店舗販売、売り上げも104万円となり、100万円超えをしたと。また、8月の来店者数は1,057人で、前年比の430人増であったと。店舗売り上げは191万円と約200万円近くなり、路線の変更の効果が出ているのではないかと推察しているということです。

観光客等の交流人口受け入れ態勢につきましては、先般、徳之島、沖永良部、与論島の観光協会が一体となり、奄美群島南三島観光連携協議会が今月の9月12日に発足し、同協議会の会長におきのえらぶ島観光協会の前会長が選任されております。今後は、南三島の旅行商品開発を行いながら、沖縄へのプロモーション活動を行っていく予定であります。

2番目の、第5次町総合振興計画等につきまして、田皆岬の展望所につきましては、田皆岬での散策道路等は昭和51年度に整備され、40年余りが経過し老朽化

が進んでおりましたが、昨年の奄美群島国立公園の指定を受け、昨年度より環境省、鹿児島県の関係機関と事業実施に向けた調整を行っております。本年度から鹿児島県国立公園施設整備推進事業を活用し、3カ年で整備を行っていく予定にしております。今年度は、田皆岬周辺の測量設計を行うこととし、現在、県からの内示を待っているところでございます。

大きな3番目、水道水の硬度低減化事業につきまして、町民アンケート結果を受けてその公表等についてです。

町民アンケート調査の集約が8月7日に終了し、8月9日の上下水道事業運営委員会にて調査結果を報告しております。その後、町ホームページに掲載し、9月10日の区長会にて各家庭への配布依頼も行っております。

アンケート結果の概要といたしまして、配布枚数は2,846件、回収枚数が1,420件、回答率はおよそ50%台となっております。その中で、水道料金が値上げしても事業導入に賛成された方が約54%と見ております。

同じく大きな質問の②町民アンケートの結果50%以上の賛成があった場合、事業導入時期を早めるかというご質問ですが、現在、硬度低減化対策の国庫補助事業は厚生労働省、高度浄水施設等整備費の4分の1の補助事業しかございません。このままの補助で事業を導入してしまいますと、水道料金へ反映する金額が大きくなってしまうのではないかと危惧しております。

今回のアンケート調査結果を県や国の関係省庁へ話しかけ、補助率のかさ上げの陳情資料として活用していくつもりでおります。事業導入に向けて、施設の集約化の検討や硬度低減化の処理方法の検討、また、新たな水源開発を行い、補助率のかさ上げが行われましたらすぐに事業導入へ入れるように準備を進めている次第でございます。

以上で、今井議員の質問にお答えします。ありがとうございました。

○教育長（林 富義志君）

それでは、今井吉男議員の大きな1番①と②は、教育委員会の管轄ということでお手に取らせていただいきたいと思います。

①の故・弓削政己氏の寄贈図書の管理状況と一般公開についてですけれども、故・弓削政己氏所蔵文献資料については、寄贈受け入れを決定したのは4年前の3月です。3年前の3月に段ボール箱で35箱届き、ことしの3月に残りの137箱が届きました。合計172箱、約1万点の文献資料となります。

現在、中央公民館の2階の部屋に保管しておりますが、保管場所の保管状況を改善しながら、現在この1万点の文献資料の整理、分類、解説の作業を進めておりま

す。今後は、資料館建設のことも考えると、一般公開までは少なくとも四、五年はかかるだろうと考えております。

②の「町誌」続編（仮称）の編さん状況についてですが、昨年9月の定例議会において、弓削政己氏の資料の整理を行なながら町誌の編さんに取り組んでいきたいと回答しましたが、町誌の編さんについては進展していないのが現状です。

町制70周年の記念事業として位置づけてスタートしたわけですが、位置づけに無理があったように思われます。最近の大島郡内の町誌の編集や発刊状況を見ますと、瀬戸内町誌が平成9年編さん委員会発足、平成19年発刊と、それから大和村市が平成12年度スタートで発刊が平成22年、いずれも10年の歳月を費やしております。平成29年度に村制100周年として発刊されました宇検村誌は、平成9年に編さん委員会が立ち上がり一時中断はいたしましたが、20年がかりの29年度の発刊となっております。

このようなことから、知名町誌の続編については、弓削政己氏寄贈の文献資料とあわせて、70周年記念事業でなく新たな位置づけをして進めていきたいと考えております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問をいたします。

①の故・弓削政己氏寄贈図書は、奄美群島史研究を牽引してこられた故・弓削政己氏の所蔵している貴重な蔵書や資料とお聞きしておりますが、昨年の9月の定例会において、豊島前教育長は、蔵書や資料は段ボール35箱にこん包したままの状態で保管しているということでありましたが、先ほど林教育長のお話では、また段ボール箱が追加になりました172個で約1万点ということですが、これは段ボールに入れたまま、そのままの状態ですか。このまま入れたままで、またこれがシロアリとかそういうので、やっぱり、どうなんですか。段ボールのまま、外に出していないんですか、あけて……。段ボールのままでですか。

○教育長（林 富義志君）

段ボールで届きましたけれども、一部あけて、解読というか、スタートしております。

○9番（今井吉男君）

それで、公開には四、五年かかるということですが、この1万点を全て1回にするのではなくて、現在、公開できるものから順次、図書館か公民館に、一部に置いて一般公開することはできないですか。全部すると四、五年でしょう。今現在でも

すぐ公開できる、蔵書資料があるんじゃないですか、どうですか。

○中央公民館長兼図書館長（前利 潔君）

お答えします。

まず、一つは弓削さんの文書は残していないんですが遺言として、弓削さん自身はもう医者に告知をされていまして、だから、何度も遺言を聞いているんですが、事務の整理を終わった上で公開するように弓削さんの指示があります。それと、その資料については、全体をリストづくりとかいろいろ解読していくかないと、部分的にじゃなくて、公開していい資料、個人情報から含めていろんなできるやつできないやつがありますから、弓削さんの意思で、遺言も含めて、まずは整理、分類、解読をしないと今のところ公開できないんじゃないかなと。

公開の仕方についても、弓削さんが生のままは見せないでくれと。本人が40年かかる日本中から集めていますから、貴重な、それを生のままは見せないでくれという、だから、何らかの資料館なりいろんな機器が必要ですから、そういう指示を受けていますので、それについてもう一回検討して公開の仕方については慎重にというか、ちゃんとしていきたいと思います。

○9番（今井吉男君）

生なんかわからんですけれども、できるのがあるんですか、生というのは何ですか、生というのは。

○中央公民館長兼図書館長（前利 潔君）

生というか、見てみないと、出せるやつと、出せないやつと、要するに、差別表現とか個人情報とか、そういうのを見てみないと、判断して出すというのが、いろんなこういう歴史資料の場合ですから、だから、それをそのままというか、分類、解読せずに出すのはちょっとまずいんじゃないかなと思っています。

○9番（今井吉男君）

まだこん包したままで、どうして中をあけていなくてわかるんですか。先ほど教育長は段ボール箱の172箱、約1万点を段ボール、貴重な資料であれば、このままかびやシロアリが入って、貴重なのがね。こん包からやっぱり外にして、ちゃんと管理するようにできないですか。

○中央公民館長兼図書館長（前利 潔君）

それについては、今回の補正予算にも上げているんですが、実は6月の補正に空調施設、書庫、雨漏り対策を補正で計上しました。ところが、ちょっと空調施設の見積もり不足が出て、今回の9月の議会でプラス計上しております。どうしても、資料は、非常に虫食いとかいろんな問題が出てきますから、そういう9月の補正を

承認してもらえば、もう早速。雨漏りもかなり公民館ひどいですから、進めていきたいと思います。

ただ、一部教育長からあったように、開いてみたんです。そしたら、開いてみたところ、膨大なというか、難しい非常に専門的な内容でしたから、一旦、また場所が必要ということで、今、公民館2階を準備していますけれども、単なる段ボールを開いただけじゃなくて一定の作業場が必要ということで、今回の補正も含めて計上してあります。

以上です。

○9番（今井吉男君）

貴重な資料というんですけれども、やっぱり一日も早く町民に公開できるようにしないと、これ、結構資料とか予算書、いろいろなのを見ますと、毎年公民館長は奄美市へこのこん包や資料の整理に何回か出張で行かれていますし、また輸送費もかかっていますし、保管料もかかるし、それを一日も早く公開して、貴重な資料を町民が活用できるようにしていただくよう強く要請をしておきます。

それでは、②のほうにいきます。

町誌の編さんについて、先ほど教育長からもございました。これも、2年前の平成28年の11月の町制施行70周年の関連事業としてやってこられましたので、これを、資料をずっと見ますと現在の町誌は昭和57年6月30日に発行され、当時の日吉町長時代の昭和57年3月25日でもう終わっているんです、町誌。その昭和57年4月から現在までの36年間の町の記録が途絶えておりますので、ぜひこの70周年の機会に、また、来年には30年続いた平成も新元号に変わりますので、ぜひこの機会に町誌編さん委員会を早期に立ち上げていただきたいと思います。

そうしないと、先ほどの教育長の答弁では、また70周年じゃなく、8年すれば80周年になりますよね、また80周年にも同じようなことで出てくるんじゃないかなと。ぜひこの機会に立ち上げて、平成30年度、今年度のうちに立ち上げて、ぜひ進めていただきたいんですけども、どうですか、教育長。

○教育長（林 富義志君）

町誌編さんについては、先ほど言いましたように、各市町村10年スパンで考えているということなんですが、いろんな最近、町誌作成のやり方というか、編さん委員の皆さんにやっぱり集まっていただいてずっとやっていくという方法と、それからまた最近は、専門社に、民間の企業に委託という方法とか、いろんな方法がありますので、今その辺をちょっと資料を集めてどういうやり方が早くやれるのかということで、研究しているところです。

おっしゃるとおり、8年後は80周年記念ですけれども、それに向けてやるのか、できたら5年から6年ぐらいで、もしできればですけれども、先ほどの弓削先生の文献の件もありますけれども、その進みぐあいとかそういうのを考慮しながら、早い段階で決めて進めていきたいと思っております。

○9番（今井吉男君）

まず、立ち上げて一步ずつ進めていかないと一氣にはできないと思います。徳之島町の町誌の記事も新聞に載っておりましたが、やっぱり何年か計画でこれが書かれておりますが、やっぱり時間がかかるようですので、まず立ち上げると。それで、また80周年に同じことを出すんじゃないですか、8年後、そのとき教育長はおられるかどうかわかりませんが、ちゃんと確約をして今年度中には立ち上げるということで、ぜひ。どうですか。

○教育長（林 富義志君）

今年度、立ち上げられるように努力いたします。

○9番（今井吉男君）

じゃ、そういうことで、またしないと、また同じ質問をしないといけませんので、そういうことのないように、ぜひ今年度中には立ち上げていただくということでおろしくご検討お願いします。

それでは、次にいきます。

次の2点目です。先ほど町長の報告とも多少利用率が違うんですが、私、新聞の報道で見ましたので。9月21日の日本航空、JALグループが発表した8月の、これ8月分しか載っていなかったんですけれども、沖縄関連路線利用実績速報値によりますと、奄美群島アイランドホッピングルートとして7月に就航した日本エアコミューター（JAC）の沖永良部那覇間の利用者数は2,273人で、利用率が80.3%と、高い利用率で推移しております。町長の、これ、7月分ですか、先ほどの65.4%、その辺ちょっと資料がないもんですからわかりませんが。

今後の課題として、現在、船舶に適用されている料金が今高いんです。高いもんですから、結局沖縄まで本土から安い航空運賃で来ても、この沖永良部に来るまでに現在の料金が高いので、船舶に今適用されております奄美・沖縄交流割引運賃と離島割引運賃の適用をぜひ早目に実現をして、沖縄との交流をもっと拡大していただければと思いますけれども。

町長は先ほど沖縄の件を言われましたが、今後の沖縄との交流はどういうふうにしていく計画をお持ちですか。沖縄とやっぱりしたほうが、いちばんルートとしては、沖縄にも観光客が1,000万近く来ておりますので、それを沖永良部へ呼ん

でまちの活性化を図るためにその方法は一番いいんじゃないかと思っておりますが、町長としては、沖縄との今後の交流についてはどういう計画をお持ちですか。

○町長（今井力夫君）

先ほど行政報告のところでも申し上げましたけれども、今帰仁村と過去交流があったということで、今帰仁村の村長さんと先般会いました、今後積極的に交流を進めていこうと、姉妹都市交流の手続等につきましては関係部署のほうで進めてまいりましょうというところまでの話はできております。

それから、沖縄のこのホッピングルートにおきます航空運賃の軽減化につきましては、知事との面談のときにも、もう少し沖縄県とのこの件についての担当者同士の話し合いを積極的に進めてほしいと。今現在の2万1,000円前後だと非常に島民にとって航空運賃としては高いんだと。沖縄は、沖永良部にとって生活圏の中に入っているんだということで、観光客の誘致に対してもですけれども、本町の町民が病院関係でも沖縄を利用する機会は非常に多々あると。そういう意味からも、この航空機の運賃等についての軽減を双方で積極的に進めてほしいというような申し入れをしたところです。

それから、つい先日、沖縄の商工会の米須会長さんともお会いしたときに、文化的に非常に沖永良部の場合には沖縄と近うございますので、双方ともお互いの観光については観光客に積極的に勧めていきましょうというような話は先般させていただきました。今井議員がおっしゃるように、沖縄との交流というのは本町にとって非常に有意義なものと考えておりますので、いろいろな機会あるごとにこの件につきましては進言してまいりたいなと考えております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

先ほども今帰仁村の話もありました。最近は交流をしていないんじゃないですか、どうですか、余り聞かないですけれども。やんばる駅伝とか、沖縄との交流がかなりありましたけれども、今帰仁村との交流は今どうなっているんですか。

○中央公民館長兼図書館長（前利潔君）

お答えします。

今帰仁との交流の経過を知っているのは僕のほうですから。ちょうど30年ぐらい前に青年団で交流を始めたのが始まりです、僕らの世代です。それから1995年、ちょうど20年ぐらい前まで企画振興課としても、今帰仁村からこちらにきて交流という形になったんです。一つは、その後そのきっかけで知名町のある小学校だけは修学旅行に行くようになりました。その後は、交流の実態となる青

年団活動とかそういう部分がもうなくなってしまって、なかなか交流できなくなつたということで、別の形で、だから積極的に。もともと始めたのは僕のほうですから、こういう歴史交流ということで、今帰仁村も非常に飛びついてきました。だから、歴史をテーマにいろんな文化交流を進めていけば、まだ充実できる交流ができると思います。

以上です。

○9番（今井吉男君）

以前はよく企画振興課、観光課、そういう交流があって、沖縄とのつながりもあって、やっぱり文化圏は沖縄県ですから、沖永良部。今、盛んにエイサーがかなり高校生、小学生とか中学生やっておりますので、ぜひ、エイサーの交流を含めて今後やっていただきたいと思います。やんばる駅伝については、どうなっているんですか、現在。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

やんばる駅伝につきましては、昨年度は人数の関係で参加できませんでしたけれども、ことしは伊江島大会で行われて参加いたしました。17チーム中11位という中間の成績というか、いい成績でありました。来年以降も参加はしたいと思っています。

以上です。

○9番（今井吉男君）

このやんばる駅伝も以前はすごく盛んにして、宣伝とかあったんですが、沖永良部で開催するという話もあったんですが、どうですか、一回もまだ開催されていませんが。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

この沖永良部開催は、長年の夢です。私も今回初めて参加しました。向こうの規約のほうに、与論島までは開催するという規約が打たれています、沖永良部開催はまず今の段階では不可能です。しかし、この不可能を可能にしようということで、教育長と話をして来年はやはりPRに、教育長、町長が行って、向こうの関係者と話をして何らかの糸口を見つけないと、今のところ開催は難しいです。

要するに、和泊町が3年ぐらい前から参加しましたけれども、確約書を書かれました。和泊町では開催をしないけれども、それでもあなたたちは参加しますかと。それで、和泊町のほうは、はいと。それで参加しますということで。和泊町で開催できないということは、知名町でも開催できないんです。しかし、目標は10年に1回の沖永良部開催です。来年からは積極的に、町長、教育長、議長その他の皆さん

んが行ってPRして、ホッピングルートも開設されました、これからは沖永良部の時代です、頑張りましょう。

○9番（今井吉男君）

本当に一時何か歯切れが悪いなと思ったけれども、きょうは久しぶりに前向きな答弁をいただきました。ぜひ、今後このホッピングルート、以前は船便がなかなか不便だということで2泊、3泊しなければいけないという話を聞いたので、ホッピングルートが開設されています、これを使えば、交通の便はすごく、1泊2日とか2泊3日でできると思いますので、ぜひやりますということで、来年また期待しておりますので。その会合で誓約書をもう破棄して、新しくつくって、それでぜひ。課長から答弁いただきましたんで結構です。

それから、先ほど町長の行政報告の中で、フローラルホテルの経営状況についてお伺いしましたけれども、たまたま29年度は悪かつただけで、これまでずっといい経過、宿泊客もふえているということありました。これで、沖縄との交流が盛んになっていきますと交流人口がふえてきて、まちも活性化できると思いますので。

ただ、ホテルがフローラルホテルしか本町にないんです、唯一。それで、以前にも提案しましたが、隣の旧休養村センターを改築するか、また建てかえして第2のフローラルホテルを建設していく方向はどうですか。町に1つしかないんで、今のフローラルホテルも大分古くなっていますのでちょうどいいタイミングで。古くなるとまた宿泊客というのは減ってくると思いますので、ぜひその件は隣町にもホテルがまた新しくできるような計画があるとお聞きしておりますので、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

知名町に大きなホテルというのは、ご指摘のとおりフローラルホテルでございます。ほかに、最近はどう民泊の事業を進めていくかということで、民間の活力をどう高めていくかという視点ともあわせて、そこは考えていく必要があるかなと思っています。

今、議員がご指摘されました、そのホテルの前にあります建物につきましては、数回現状を確認いたしまして、非常に建物としてはしっかりとしているなというのを確認しております、ホテルとは少し違った形で、例えば小・中学生、高校生が遠征で本町を訪れたときに、安い料金でスポーツ合宿とかそういうものにも活用できるような利用の仕方等もあるんじゃないかなというふうに今考えておりますので、関係団体とも協議しながら、新たな宿泊可能な場所をつくり上げていく必要は十分に必要かなとも思っております。

少し話は違いますけれども、また、沖永良部の場合に、冬場の花粉症というのが冬から春先にかけてありませんので、そういう大都会の花粉症で悩んでいる人たちが、この一時期沖永良部に花粉症を避けることのできるようなホスピタリティ的な活用の仕方というのも今後は考えていきながら、交流人口、入島人口をふやす方法を画策してまいりたいなと思っておりますので、またいろいろなところから皆さんのご意見をいただきながら、宿泊施設等の増床につきましては考えてまいりたいなと考えております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

ホテルももう古くなっていますので、あちこちもう老朽化で管がさびたりしておりますので、第2の、次の宿泊施設、民泊も結構ですけれども、ぜひホテルがやっぱりメインになりますので、ぜひ建てかえまたは改築を要請しておきます。

それから、次の②のほうですが、第5次知名町総合振興計画で、田皆岬の展望所の平成25年度の計画で予算計上されておりましたけれども、それが延び延びになって、当初金額はまた今度高くなると思うんですけれども、事業計画では25年度に2,000万円が計上されて、多分またいろいろ費用が上がってくると思いますが、ぜひ早目にこれをつくっていただくということで、前に企画振興課の課長が国立公園に今度指定を受けると、その事業が導入できるということで答弁がありましたが、やっぱり今もそれでできるんですか、その事業費。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

昨年、国立公園指定を受けまして、昨年度より、町長が答弁いたしました環境省と、あと県と協議を進めてまいりました。先ほど町長からありました鹿児島県国立公園施設整備推進事業を活用するという方向になりました。補助率が2分の1で起債対象という内容で、対象とされるものが、道路、あと広場、避難小屋、休憩所、野営場、駐車場、給水施設、公衆便所、あと博物展示施設とか防火施設等々の対象となっております。

その事業を活用いたしまして、今のところ、県との協議で2,000万円、今年度予算を要望いたしておりまして、その内容で測量、設計を行う予定にしております。あと、来年31年度、32年度2カ年につきましては工事の関係が入って、現在のところ、両方合わせて約1億円を超える事業費を今のところ要望したいというふうに計画しております。トータルして約1億2,000万円の事業費になるかと思っております。

まだ県のほうから、国の方から内示が来ておりませんので、ただ、県のほうと

してはその方向になるであろうということで、今回、後ほどの補正予算にも計上させていただいております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

32年度には完成予定ですか、32年度。平成にならない、またこれ年度で言わんとあれですね、平成が今年度でおわりますから、あと2年後。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

そうです、はい。

○9番（今井吉男君）

2年後、間違いないですね。場所はどこを考えていますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

当初、町の振興計画では、田皆岬展望所つき休憩所というふうな計画で振興計画を出しておりました。ただ、今回行う推進事業の中では、展望所という施設の項目がございません。あわせて、現在、田皆岬の芝生等がある海側のほうと、あと道路の反対側のトイレ、駐車場がありますが、その区域が国立公園のこの事業の対象になるということで、今後、その中で3カ年かけて整備をしたいというふうに思っております。現在のところ、展望所というふうな考え方方は持ってはおりません。

○9番（今井吉男君）

32年度にできるということで、これはぜひ計画どおり、また延びないように。もう5年延びていますから、また次、担当が、課長がかわるとまた延びるんじやないかと心配していますので、ぜひ高風課長のときに完成するように要請をしておきます。

展望所はないということですが、以前はあったんですが、もし展望所が計画になかつたら一番提案として、今、田皆岬から下を見て向こうの徳之島とか見えますけれども、その崖自体が見えないので、もし展望所をもう一ヵ所別に、展望所が計画されていなければ、沖泊の上にいい眺めの場所があるんです。あそこからだと田皆岬を眺めて断崖も見えます、また夕日も眺めながらすごいいい景色がありますので、それもぜひ、展望所はそこにつくるとか、沖泊の、課長、向こうへ夕方行ってみてください、すばらしいですよ、眺め。

今の田皆岬は下を見るだけ、見えないです、断崖自体が、景観が。すばらしい景観なのに見られないので、できれば沖泊のほうから見ればきれいな海がすごくきれいに見えますので、ぜひ展望所は沖泊の上のほうに土地を何とか計画していただければと思います。それはどうですかね、一応もう一回確認、できるのか、できない

のか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

この事業を活用するというふうなことと、あと、活用するとなると、その展望所という対象になるものがございませんので、この事業の中ではできないということになります。

あともう一つ、どうしても工作物、いわゆる施設等を建てる場合は、全て環境省の協議を通さなければいけないという部分で、まず環境省に、まちとしてはこういう考えがあるんだがというふうなものを協議をしながら進めていきたいというふうに思います。

○9番（今井吉男君）

環境省の指定に入っていないところ、そこがいっぱいありますので、そこを外れたところにつくればいいと思います。それは、場所はぜひ検討していただきたいと思います。

それから、この事業で、道路の舗装とかガードレール、それからあそこの雑草、特に遊歩道、先ほど町長からもございましたが、昭和51年度に遊歩道が下のトラバーチンのところまできれいに3本ぐらい通っております。奄美の自然や文化に触れながら歩く道ということで、奄美世界遺産トレイルのコース選定があり、田皆岬周辺もその選定の中に入っておりますし、最近、道路標識が立っていますね、奄美トレイルの標識が。それも立っていますので、道路でのこぼこがあったり、舗装が剥がれたりしてやっぱり観光島としてはちょっと見苦しいので、それも一緒に整備していただくよう、その遊歩道も、今通れないです、もう、中、行きどまり。途中で大きな樹木があったり、また雑草が生い茂っていますので、それもあわせてきれいにして、下まで、せっかく岬だけじゃなく、その周辺を見て回る、トラバーチンもいいところが下のほうにありますので、ぜひその辺も含めて整備をしていただくよう要請をしておきます。

それと、次にいきますけれども、一応、観光はこれで。

次に、大きな3番、水道水の硬度低減化の、先ほど町長も喜界島や宮古島を視察してこられたということですが、この6月に町民アンケートを実施したんですけど、その結果がなかなか出なくて、今回、私、8月27日に一般質問通告書を出したんですけども、その後になって9月10日の区長会でその結果の報告が配付されて、私の自宅に届いたのは9月12日でした、この結果が。

前にも町民に結果を公表できないかということで、何かホームページだとお年寄りは見られないですよね。ホームページに出してあると言われたんですけども、

やっぱりちゃんと今回みたいな、これちょっとおそかったんです、これを見るのが、ちょっと9月12日以降しか見られなかつたんですけども、その中で、水道料金が上がってもぜひ設置して導入していただきたいという町民の声で、現在の水道料金より1,000円上乗せしてもいいという方が33.8%、500円が29.9%、合わせますと63.7%の世帯が水道料金が現在より上がつても、ぜひ事業導入してほしいという要望がありますが、その点はいかがですか。

○水道課長（山田 悟君）

今回のアンケート調査の結果なんですが、一応、8月25日の区長会の折、配布をお願いしようかいなと思っていたんですが、準備がちょっとおくれたもんですから9月10日の区長会で配布のお願いをやっています。

そのアンケート調査をやつた中で、回収率が50%というような中ではあります
が、今現在、軟水器等設置をやっている皆さんも多数います。それからまた、飲料
水を買って飲んでいる方もいらっしゃいます。そこら辺の中を見てみると、何で
水道料金が上がってもいいかというのは、今現在、軟水器設置をやっている皆さん
は軟水器の設置だけじゃなくて、またほかに維持管理費として毎月2,500円を
払っている状態であります。それとあと、飲料水購入を考えたら水道料金がそれだけ
値上がりしても賛成しますというような形での回答と思っています。

以上です。

○9番（今井吉男君）

これを見ますと、水道料金が上がっても導入してほしいということですが、課長、
いつごろ導入する予定ですか。50%超えてますよね、先ほどの町長の答弁、
54%ということですので50%超えてますので、今年度中に計画をしてといふ
ふうに、ぜひ、あと1年半、課長。前の課長もそう言って結局しなかつたんです。
ぜひ、山田課長はあと1年半のうちに導入すると、ぜひ答弁をいただきたい。

○水道課長（山田 悟君）

回答します。

今回、町民アンケートを行つたわけなんですが、現状を見てみると、今現在
5つの浄水場がございます、その中で、久志検以外は、ほかの4カ所の浄水場はも
う更新時期に入つてゐるというのが一つ、あと、どうしても今後の維持管理、光熱
費関係を考えた場合、5カ所ある施設を2カ所に集約できないかなということで、
いろいろ概算見積もりをいただいたり、今やつてあるような状況であります。

ただ、集約に当たつてはどうしても新しい水源地が必要となります。水源地開発
をするに当たつては、まず最初に電気探査、それから試掘……

[「課長、やるかやらないか」と呼ぶ者あり]

○9番（今井吉男君）

説明、もうやらないような言いわけばかりしているんじやなくて、大体いつごろめどが立ちますとか、それぐらいでいいんです。町民もやっぱり機器を導入、軟水器を入れたり、毎月の維持管理でかなり金がかかっているんです、水を購入したり。それを考えれば水道料金を多少上げてもいいということで回答していますので、ぜひ早急に。以前は上城水源地が水量豊富で、現在5カ所ある浄水池を二、三カ所に集約して導入することですが、水量が少なくなつて結局また別に探すということですか、どうですか。

○水道課長（山田 悟君）

今考えているのが、水源地開発して、それから水源地開発が終わったからといって事業を進めることはできません。開発が終わったら変更認可申請が終わって、それから実施設計というような形の運びとなります。

○9番（今井吉男君）

できるだけ早くして、やっぱり各家庭の負担も大きいんです。その分を水道料金に上乗せしてもいいということで回答が来ていますので、このアンケートの結果を踏まえて、早期にこれが本当に実現できるように、課長、頑張っていただきたいと思います。

それから、町長、先ほど国の補助率が4分の1ということでありましたが、以前は3分の1の補助率だったんですが、下がったんですか。引き下げられたんですか。

○町長（今井力夫君）

これまで、ご指摘のとおり、国の補助が3分の1ございました。本年度4分の1というふうになっておりますので、これを3分の1に戻すというのは非常に難しいので、それ以外の総務省関係、それから厚労省関係の予算等をどうとってくるかなと。あとは、奄振にもこの件は来年度から持っていくつもりで、奄振のほうからも幾分か予算配当していただいて、ある程度めどがつけばすぐスタートできるようにはしていきたいなと思っております。

本年度、先ほど課長が申して、漏れがありましたので、本年度中に電気探査を、とにかく出そうなところの探査を終了させます。その探査結果を用いて試掘するのに約1,000万円ぐらいかかりますので、十分な電気探査を本年度中に行いまして進めていきたいなと思っております。公約にもこれは載せてありましたので、最優先課題の一つとしてこれは進めていくつもりであります。

以上です。

○ 9番（今井吉男君）

この硬度低減化、とにかく事業は今回4分の1になった、以前やつておけば3分の1の補助があったのに。だから、事業というのはやっぱり、庁舎建設についても国の補助率がまた31年度か32年度から変わるんじゃないですか、それまでに早く、やっぱり事業は財源が大変厳しいんですが、これ、3分の1と4分の1じゃ全然違いますので、ぜひ、計画したらもう早目に取りかかったほうがいいですよ。そうしないと、また庁舎の建設についても、この水道の硬度低減化についても、結局はもう補助率が下がってくると思いますので、ぜひ早急に水道の硬度低減化については取りかかっていただくよう、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

全て自前の財政、財力でやっていくのか、それともここは民間の活力を導入してPFI等を使っていくのか。庁舎建設も含めて、今、町の財政に急激な負担をかけないで、どう庁舎建設とこの硬度低減化を進めていくかというのは、庁舎内で関係者を集めて検討を進めておりますので、時期を逸しないようには進めていきたいなと思っております。

そのために、民間活力をどの程度使って今持っている資金ができるのかというのをある程度試算してから、前に進めていきたいなと思っております。

○ 9番（今井吉男君）

ぜひ、だんだん遅くになると、いろんな補助とかそういう条件が悪くなりますので、そういう新しい補助とか、そういうのを受けて、もうすぐ手を上げて有利なうちに実施していただくよう要請をしておきます。

これは町長の公約にある中ですから、この水道水の硬度低減化につきましては、ぜひ早急に、結構その間ずっと町民は自己負担を強いられておりますので、ぜひその件を念頭に置いて、早期の実現を期待いたして、私の一般質問を終わります。

○議長（平秀徳君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

[「ちょっと訂正」と呼ぶ者あり]

○町長（今井力夫君）

先ほど行政報告の中で、フローラルホテルの経営のところで、フローラル館において2億5,000万円と申しましたけれども、資料のほうで見ますと2,574万円前後ということで、1桁違つておりましたのでおわびして訂正させていただきます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

しばらく休憩します。

13時から再開します。

休 憩 午前 11時 55分

再 開 午後 1時 00分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西 文男君の発言を許可します。

○5番（西 文男君）

町民の皆様、議場の皆様、本日、貴重な時間をつくっていただき、傍聴している皆様、そして、今回から変わりましたユーチューブによる議会中継を何んにになっている皆様方、まことにありがとうございます。

それでは、議席番号5番、西 文男が次の点について質問を行います。

質問に入らせていただく前に、質問についての所見を述べ、質問に入らせていただきます。

本町は、鹿児島県の南西海域に浮かぶ亜熱帯海洋性気候の温暖な気候条件にも恵まれ、平均気温22度、年間平均降雨量約1,800ミリ程度で台風の常襲地帯でもあります。

本町で生産されている農作物については、全てと言っていいほど台風の被害を受けている状況と言っても過言ではありません。

農家の絶え間ない努力と早目の台風対策等で、農作物の被害を最小限に抑えている状況です。また、本町の農業形態はサトウキビを基幹作物に、輸送野菜、花卉類、葉たばこ等の耕作物に肉用牛を組み合わせた複合経営の推進により、高い農業が展開されています。

近年の農業、農村を取り巻く情勢は少子高齢化が進み、人口減少、そして農産物の価格低迷や各種生産資材の高騰、さらに、生鮮食品の輸入生産物の増加とともに、地域競争間の激化により、依然として厳しい状況でございます。

知名町においても、これらの厳しい農業情勢に加え、高齢化の進展に伴う担い手農家の減少による生産力の低下、自然災害や病害虫被害による経営の悪化など、農業の持続的発展が危ぶまれる状況にあります。

このような状況を踏まえ、温暖な気象条件と他地域よりもすぐれた赤土圃場を生かした本町農業のさらなる振興・発展を図るため、各作物の生産安定対策とコスト

低減化、経営感覚にすぐれた担い手の育成、確保、基盤整備事業とともに、畠地かんがい施設等の生産基盤の整備を推進する農業生産構造の強化に努め、また、地球環境の保全と農業生産性との調和を図るため、化学肥料、農薬等の適正使用や家畜排せつ物の適正な処理を行うとともに、堆肥や緑肥等の有機質の施用により、土づくりや適時適正防除による減化学肥料、減農薬への積極的な取り組みを進め、自然環境へ配慮した環境に優しい農業生産活動に努めています。さらに、地域において作成した人・農地プランに基づく担い手及び新規就農者の育成・確保、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積を図り、本町の生産基盤強化・充実に努めるうたっております。

また、農産物の高付加価値並びに健康食品の需要が非常に高い現在、無農薬のシマ桑茶等の地域要素、素材の6次産業化も見据えた取り組みを推進し、本町農業の振興を図ると、町は掲げております。

以上の農業生産振興計画について考えてみると、やはり全ての農産物は水が命であり、また、必要不可欠であることは、先人の大先輩の皆様方が農業発展のために日々努力を重ね、今日まで努力を重ねておられます。また、当時は天候に大きく左右され、農作物の品種についても現在に比べ非常に少なく、収穫、収益ともに大きく左右されていたと思います。

現在、本町は、サトウキビを中心に花卉5種類以上、野菜類でも9種類以上、果樹においても4種類以上等の多種多様な農作物で増産、增收に努め、そのためには散水が必要であるという状況から、散水をしている圃場を見てみると、基盤整備事業の終了地区であり、日々干ばつ対策に努めている農家の方々の姿を見ております。やはり作業の効率化等も含め未実施地区の基盤整備事業は必要だと常々思っており、そして基盤整備完了後の畠地かんがい施設を農家所得向上に努めていく必要があると思い、以上の点を踏まえ、質問に移らせていただきます。

今回は、1項目について質問させていただきます。

基盤整備事業、畠かん事業について。

①現在の我がまちの耕作面積は何ヘクタールで、基盤整備事業の計画面積は何ヘクタールか、また、基盤整備事業は何年度から始まり、完了予定は何年か。

②今後の基盤整備事業地区はどうなっているのか。

③基盤整備完了地区において、畠かん施設の進捗率はどうなっているか。また、全体の畠かん施設施工の同意率はどれぐらいか。

平成30年度の基盤整備地区の同意率は何%になっているか。

最後に、基盤整備事業の国、県、町、受益者の補助を含めた負担率の割合はどう

なっているか。

以上を壇上から質問させていただきました。

○町長（今井力夫君）

昼の部になりました。まずもって、議場の皆様、こんにちは。

ただいま、西議員の質問、1点に絞られて、基盤整備事業、畑かん事業についてということで細かく5問ほど提出されておりますので、お答えしたいと思います。

まず、1番目、現在の耕作面積は何ヘクタールぐらいかと、いつから始まり、完了予定はいつぐらいになっておりますかというご質問ですので、本町における耕地面積は2,113ヘクタールとなっております。それらのうち、平成29年3月末現在の圃場整備の要整備面積は2,090ヘクタールでございます。整備が完了した面積が1,180ヘクタールであります。したがいまして、整備率は56.4%となっております。

また、本町においては昭和56年から県営土地改良事業で大規模な区画整備を実施しております。現時点において、平成44年度が完了の予定となっております。

続きまして、2番目の今後の基盤整備事業の地区計画はどうなっているかというご質問ですが、現在、町南西部の住吉字周辺の農地を知名南西部地区として、平成31年度に補助事業として採択されるよう関係機関と調整しております。また、それ以後の地区につきましても、現在、県等と調整を行っている次第でございます。

3問目、基盤整備の完了地区において、畑かん施設の進捗状況と、また、全体の畑かん施設施工同意率はどれぐらいありますかということですので、まず、本町の畠地かんがい施設は圃場整備が完了した圃場1,180ヘクタールに対して、672ヘクタールで整備が既に完了しております。したがいまして、整備率が56.9%となっております。

また、現在、畠地かんがい施設を実施している県営事業5地区全体の給水栓施工同意率は75.2%、末端散水器具同意率は48.1%となっております。

4つ目のご質問ですが、平成30年度の基盤整備の地区同意率は何%になっているかということですが、平成29年度に採択された第二田皆地区において、平成30年9月現在の区画整理同意率は84.1%となっております。

なお、本地区において、工事費負担割合の軽減や中間管理事業の導入など、農家負担の軽減を図りながら同意率の向上に努めているところでございます。

今後とも、地元の受益者の代表で構成されている地区換地委員会や県等との連携を図りながら同意率のさらなる向上に努めてまいります。

5つ目の質問で、基盤整備事業の国、県、町、受益者の補助を含めた負担率の割

合についてお答えします。

農地整備事業に係る負担割合は国が全体の3分の2、66.7%です。県は30分の7として23.3%、町と受益者が30分の3で10%となっております。

なお、受益者は農地に係る工事のみ5%を負担していただくことになっており、道路や排水に係る工事費は全て町が負担するということになっております。

このような方策等で、現在、基盤整備に向けて行っている次第でございます。

以上で終わります。

○5番（西 文男君）

それでは、順を追って質問をさせていただきます。

知名町の圃場整備率が全体の56.4%、これは耕地課長、圃場全体を基盤整備地区と捉え、町はその地域から要望を上げていただき、基盤整備をするという意味の56.4%ですか、それとも、例えば担い手が少なくて、どうも要望が上がってこないというは別ですか。それとも、全体の農地の基盤整備率56.4%、それはもう担い手がいなくて要望もありませんよというところは除いていますか、除いていませんか。数値で具体的に私にわかるようにお願いします。

○耕地課長（窪田政英君）

知名町の耕作面積を100とした上での整備済みの面積をパーセンテージで示した数字だと認識しております。

○5番（西 文男君）

ということは、あの43%強は、もう圃場整備は対象外ということですか。

○耕地課長（窪田政英君）

いえ、残りについては対象外ということではなくて、まず、町内の耕地について基盤整備をまず地元のほうからしてほしいと要望が上がって、地元の同意形成ができてきますと、事業として実際に推進委員を構成したり、県との調整をして事業化していくわけですけれども、まだ基盤整備をする余地がある地区はあると私は考えております。

○5番（西 文男君）

それでは、まだあるということの回答がありましたので、先ほど、町長の答弁の中で新規地区5地区で総面積は幾らぐらい計画していますか……

[「それは畑かん。5地区は現在継続中の」と呼ぶ者あり]

○5番（西 文男君）

じゃ、基盤整備の件からいきますので。畑かんは、また次、質問します。

基盤整備地区はあと何地区計画しておりますか。

○耕地課長（窪田政英君）

第二田皆地区がもう既に、今年度、始まります。31年度採択を目指しているのが、住吉と徳時の一部を地区と指定した知名南西部地区、ここが平成31年度採択に向けて取り組んでおります。

○5番（西 文男君）

それでは、2番のほうにもいってしまったんですが、私が知りたいのは、今後、計画のある基盤整備地区の面積を数字で示していただけますか。

○耕地課長（窪田政英君）

基盤整備を今後予定しておりますのは、先ほど出ました知名南西部地区、ここにつきましては、平成31年度採択を予定しております38.1ヘクタール、その次に新城地区、これ32年度採択を計画しております新城地区が20ヘクタール、そのさらに後になりますけれども、やはり区画整理を予定しておりますのが、第二知名南西部、これは先ほど申し上げた住吉から徳時までを南西部としていますけれども、さらにそこから東側へ、できれば、屋子母あたりまでというふうに考えておりますが、徳時、大津勘そのあたりを入れて、こちらが40ヘクタール、現在のところ、計画としては以上です。

○5番（西 文男君）

課長、地区と場所、もう一回。4地区の計画面積、だから、例えば、田皆言えば、61ヘクタール、第二田皆か、それと、住吉、今のところはわかりました。

[「田皆72」と呼ぶ者あり]

○5番（西 文男君）

あ、72。だから、その数字を合計を教えてください。田皆72、それから、住吉幾ら、そのヘクタールをお願いします。

○耕地課長（窪田政英君）

第二田皆72.1ヘクタール、知名南西部38.1、第二知名南西部40、新城の20で170.2ヘクタールになります。

○5番（西 文男君）

それは、完了予定は平成40年度ですかね、全て。

○耕地課長（窪田政英君）

あくまで予定でございますが、第二田皆地区は平成37年完了、知名南西部が同じく平成37年、第二知名南西部につきましては、これは37年新規ですので、40年以降になると思います。それから、新城地区については今のところ32年新規で予定しておりますが、39年度完了予定となっています。

○ 5番（西 文男君）

基盤整備はわかりました。

じゃ、次、畑かんの完了まで計画に載っていると思うんですけれども、この各地区ちょっと教えてもらっていいですか。

○ 耕地課長（窪田政英君）

その前に基盤整備で少しだけ申し上げたいことがあります、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○ 耕地課長（窪田政英君）

今、申し上げた基盤整備の計画というのは、あくまで地元から多少なりとも意見が出て、こちらで載せたところでありまして、町内の航空写真を見ますと、まだまだ基盤整備ができる余地があるところが、特に芦清良の上であったり、上平川、下平川の上のほうの土地等ございます。

耕地課としては、ただ、限られた財源と人材で全て一気にというのはできませんが、地元からの掘り起こしというのを今後やっていって、意見を聞いて事業に結びつけていきたいと、このように考えておりますので、あくまでこの計画にはまだ計上できていませんけれども、そういう姿勢でいきたいとは思っております。

続きまして、畑かんについてですが、第二田皆地区、これは、計画面積、どういう……。

○ 5番（西 文男君）

計画面積は全体で、これを見てみると 100% しているので、その計画面積は結構です。

○ 耕地課長（窪田政英君）

すみません、もう一度。

○ 5番（西 文男君）

畑かんまで終わった、完了の計画。

○ 耕地課長（窪田政英君）

畑かんですね、はい、失礼しました。

畑かんにつきましては、ただいま申し上げた基盤整備地区以外にまだ要望が出ているところがありまして、竿津地区、これは余多の余多川天竜橋の下流側と竿津の宇田美川の上のほうの、少し離れてはいますがそこを一つの竿津地区ということで、畑かんの整備要望が上がっておりますので、ここを今、考えております。

それから、屋子母地区、これは屋子母と知名の一部が入っております。

あと、平成 30 年度、今年度から始めております、これは地区を限定しているわ

けではなく、既に事業が完了した地区において、給水栓の設置を要望する農地に対して、促進事業で知名町全域に給水栓または散水器具を設置する事業が30年度から始まっております。

以上です。

○5番（西 文男君）

完了年月日を、僕は……。

○耕地課長（窪田政英君）

失礼しました。

完了につきましては、先ほどの竿津地区につきましては、36年新規の予定にしておりまして40年以降の完了になります。それから、屋子母地区につきましては、35年新規の39年完了。促進事業につきましては、30年度、本年度新規で32年度完了の予定となっております。

以上です。

○5番（西 文男君）

そうしますと、ほぼ大体、平成40年度、来年年号は変わりますが、完了するという計画ですね。当然計画ですから前後等はあるかと思いますが、町長が喜界町を視察したときに、畑かん施設についてはほぼ100%じゃなかったかという話がありましたが、知名町の同意率を見ると、75%なので、100人で25人は同意を得ていないというのについて、耕地課長、見解を聞かせていただけますか。

○耕地課長（窪田政英君）

喜界町につきましては、聞くところによりますと、末端散水器具まで全て町が負担して、受益者負担がないということを聞いております。それが、農家の同意率に上がったものと思われます。本町については、給水栓の設置までは負担なし、末端の散水器具につきましては、事業費の工事費の10%を負担していただくと、さらには、設置した給水栓1基につき年間2,500円の賦課金が発生するということがございます。

最近、やはり聞こえますのは、農家の高齢化に伴って、そこまで負担しても自分は離農すると、子供、孫も帰ってこない、こういったお金をかけて水を引く必要はないというような声も聞こえてはおりますが、ただ、耕地課としては、資産の価値を上げる給水栓、散水器具なので検討をお願いしますということで参っておりますが、そこに、どうしても二十数%は同意は得られていないという状況です。

○5番（西 文男君）

過去、先ほど1番目の質問の中に質問しましたが、56年度から畠地帶総合整備

事業ということで大規模な区画整備に取り組んだと、今から四十数年前ですか。そこで、農業てきて、ようやく畠かんの効果が実証され、品目もふえ、反収増につながって、収入もふえていると思いますが、その辺で、まだ25%の畠かんの同意率をどのような形で上げようと思っているのか。ただ、今言った、町が負担しているから喜界町はほぼついていますと、我がまちは施工費の10%がこれだけですよという認識ではないと思うので、耕地課長の給水栓に対する同意率の増加に対する今後の計画、まだ、170ヘクタールぐらいあるわけですから、その点も含めて。

○耕地課長（窪田政英君）

常日ごろ、知名町の農地の基盤整備、それと給水栓、散水器具の設置というものについては、私個人としては、特に今、理由等を上げた高齢化であったり、離農であったりということを、今の畠の所有者、耕作者の判断に今は委ねざるを得ないんですが、町全体としては、30年、50年後のこの知名町で農業がきちんとできる畠を残したいという思いで、一人一人に設置の同意を求めているわけですが、もっと簡単に、畠かんマイスターであったりそういった皆さんの助言もいただきながら、最近は100円かけて300円もうかるよというような話をしていくわけですけれども、それは目に見える数字で話はしますけれども、先ほど申し上げたように、30年、50年後にもまだこの知名町できちんと営農ができる、子、孫が農業を基幹産業として、暮らしていく圃場を、または給水栓を設置したいという思いは十分ございまして、そういう話を一人ずつしていくわけですけれども、いかんせん負担が伴うことがありますので、勝手にはできない。そこでじくじたる思いはしますけれども、耕地課としては、地元の推進委員を中心にそういう将来を見据えた圃場の整備をしていきたいとは考えております。

以上です。

○5番（西 文男君）

今、20年、30年、50年と見据えた、土地は当然残るわけですから、担い手についてもそういう形でやっていこうという、逆に、次、その時期になって、そういう施設がある圃場のみ借り手もいるんじゃないかなと思うんですけども、その辺含めて、今後その170ヘクタールについての畠かんの同意率はぜひ上げていただきたいなと強く要望します。

次、④、第二田皆地区の基盤整備率の81.4%について。

過去、その前の事業はどこの基盤整備で、同意率はどれぐらいだったんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

申しわけございません。以前の完了地区について、その同意率というのは、今現

在、手元に資料を持ち合わせておりませんので、また後もって報告したいと思います。

○5番（西 文男君）

数字については、後で報告をお願いします。

そのまま関連して、⑤番にいきます。

この81.4%という数字が、国、県、町、受益者の負担の割合がわかりました。過去、56年から始めた基盤整備において、従来の受益者の負担金は何%ですか。

○耕地課長（窪田政英君）

10%受益者負担となっております。

○5番（西 文男君）

例えば、数字で示してください。4,000万円の基盤整備がありましたと、ヘクタールが3.16ヘクタール、1ヘクタール当たり1,265万円、そのうち、多分私が聞いたところでは整地工のみ、先ほど町長の答弁にありましたが、道排水路、沈砂池等を除いた整地工の中で、全体の数字の町が1割負担だと、そのうち受益者は整地工の1割を負担していたというふうでよろしいですか。

○耕地課長（窪田政英君）

そのとおりでございます。

○5番（西 文男君）

それでは、数字で質問します。

4,000万円の工事のうち、町は10%のときは幾ら負担していく、受益者5%になりました、幾らふえたか数字で示してもらっていいですか。

○耕地課長（窪田政英君）

整地工が4,000万円かかるとするならば……

○5番（西 文男君）

いや、工事額が4,000万円。

○耕地課長（窪田政英君）

地区全体の工事額が4,000万円とするなら、農道用排水路、沈砂池などなどの整備におおむね2,500万円ほど、1,500万円ほどが圃場の整備、この1,500万円の1割150万円が従来は受益者負担、これについては町は一切出していなかった。先ほど申し上げた2,500万円の農道用排水路、沈砂池、ここに対する2,500万円の1割、250万円は全額町が負担している。

今のでよろしいですか。

○5番（西 文男君）

第二田皆地区で過去五十何年間も受益者にお願いしていた10%を5%に下げました。それは、町の一般財源で負担するんですか。その金額、どこで負担するんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

一般財源からの持ち出しになります。

○5番（西 文男君）

町長、町長はもうかる知名町を目指しているというふうに所信でもうたっています。そして、非常に積極的な構想をお持ちですが、この過去50年余り、農家の皆さんに国の補助、県の補助、町の補助がありますということで、基幹産業である農業の所得向上について基盤整備を推進してきたと思うんですが、その中で、受益者の負担率を5%に減らすということは、今質問したら、その5%は町の一般財源を充当することですね。

それについて、どういうような形で説明を町民の皆さん、農家の皆さんにしようと思っているんですか。

○町長（今井力夫君）

先ほど、耕地課長の話にもありました。これから本町の農業をどう発展させていくかというときに、基盤整備をしっかりと行って、そこに畠地のかんがい施設を入れておかないと、農業を行う人たちが減っていったときに捨てられる農地がふえていく、それだと本町の農業収入が激減していくのは、比例してそれと同じように減っていくと思うんです。そうなる前に町の財源を使ってでも、進められるものは進めておかないと、将来に禍根を残すのではないかと、今回こういう話を関係筋から話を聞いたときに、ネックになっているのは何だと、そうすると、その負担率の問題だろうということでしたので、じゃ、ほかの市町村においては、どういうふうになっているのかというのを調べた結果、本町が負担率が大きいなど、高いなというふうに感じましたので、じゃ、本町においてもその負担率を下げることによって、農家がそれに取り組みやすい形をつくっていくのが、それが、私は町として税金を町民のためにどう使っていくのか、そういう視点に立ったときに5%の軽減を図ってもいいんじゃないかと、それが20年、30年後に必ず町に返ってくるはずだろうし、実際に農家所得をどう上げていくかということにはプラスになっていくと判断したからこういうふうな措置を講じた次第でございます。

以上です。

○5番（西 文男君）

町長、完了圃場の面積と新規の170、約8%ぐらいですかね。92%、もう既

に仕上がっていっているんですよね。その方への説明責任についてお聞きしています。

○町長（今井力夫君）

これまでの支払ってきた人たちと本年度から支払う額が明らかに違う、じゃ、そこをどう説明していくのかというふうな質問だと思いますけれども、これまでそれだけの設備投資をされてきた皆さんにおいては、そこに關する収益は当然あったと思うんです。ただ、私が心配しているのは、これから農業人口の減少を考えていたときに、このままだと難しい、これまで皆さんが10%払いましたけれども、これからの人たちに5%まで軽減しますけれども、これは、やがて町に必ずプラスになって返りますよと。皆さんのが今まで10%払っていただいたものに關しましては、これはある意味では、この事業進めていくときに、その責任者としてどう判断したか、そのときの責任者の判断がそこには働いているものと思いますので、私としては今後の農業考えたらこうしていきたいと、そういう意味で軽減を図っていきたいということですので、これはあくまでも全員がすぐに納得するとは思っておりませんけれども、ただ、今後の知名町の農業の発展の上では、議員もおっしゃいましたけれども、水なくしては農業が進まないと。これから複合農業進めていく上では、どうしても、水というものは必要なんです。そういう意味では、この事業は積極的に進めていくほうが町全体のためになりますよ。そのためには、少し痛みを感じていただいた皆さんもいらっしゃいますけれども、我慢していただきたいということです。

○5番（西 文男君）

おっしゃるとおり、これから農業については、当然水が必要ということは実証済みでございますので、考えていますが、やはり支払った方々に対する、僕は説明としては、必ず、どういう形でやるのか、いつごろやるのか、それをここで約束していただけませんか。

○町長（今井力夫君）

今の質問は、これまで払った人たちにどう説明をいつするのかということですか。

今、実際のところ、私自身が、この5%軽減したことに対して苦言等をまだ私の耳に聞いておりません。むしろこのことによって取り入れていきたいという数がふえているという話は私も聞いております。

だから、過去にそうして支払った人たちが不平等じゃないかと、そういうふうな物の考え方よりも、多分、私はその方たちも今後の町のこと考えたらこの方策に賛成されているんじゃないかというふうに、私は理解しております。

○5番（西 文男君）

理解ということではわかりました。

先ほど負担率の話が、市町村ありましたが、喜界町は定額法ですね。地区により変動しますが。徳之島町は定率法 5 %です。天城町は定率法の 3 %です。要は、定額をとっているのは、与論町と喜界町ということですね。

やっぱり圃場整備はもとから圃場があるところは土があって、そんな施工費も要らないですよね。その近くに岩があったら岩を掘削しないといけないんで、当然この割合については僕は平等だと思っております。ですから、その負担金が知名町がその当時高かったというのは、僕はどうかと思います。

町長、先ほど知名町は高かったとおっしゃいましたが、どの点をもって高いと思われたんですか。

○町長（今井力夫君）

今、議員がその当時ほぼ同じじゃないかというふうな意見ですけれども、私は単にそのパーセント、負担率の割合を見たときに、このかんがい事業がなかなか遅々として進んでいないのがそういうところにあったんではないかと、その 10 %という数字を見たときに、これをもって私は高いと判断したのであって、周りとの総合的な関係で、そこまでは私も判断材料には入れてはおりませんでした。

○5番（西 文男君）

整地工の負担率 10 %で、もう 1, 180 ヘクタールも済んでいるんですよね。だから、それについて農家は納得して同意をしているというふうに認識していますが、今後、例えば、将来の知名町において、誰でも負担率が安いほうがいいわけですよね。しかも、境界がはっきりし、散水は来る、圃場についても勾配をつけて土砂だめがあり、圃場に土もたまらんと。要は生産性が上がるのもうわかっている。それでなおかつ 5 %安ければ、当然、同意率も、田皆が 81.4 %、何で 100 %にならないんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

まず、郡内の負担率、先ほど議員のほうがおっしゃいました。知名町、和泊町については 10 %という高い負担率がありました。ただ、この事業は、先ほどありましたように 40 年ほど前からの事業ですので、当時の知名町の農家の農家人口、それから年代、このあたりを考えますと、それと工事費ですね、工事費の単価を考えますと、10 %でも十分農業先進地と言われる両町ですので、これを負担できたわけですが、最近見ていますと、やはり高齢化が進んで、どうしても同意率を上げなきやいけないということで、この負担率制度を見直すということを行った上での 5 %という提案です。

田皆地区においては、議員にお渡ししている資料の後に、さらに委任状がそろった場合には83.4%の同意率になる見込みであります。これは、ほかの地区をまだ具体的には見ていませんが、このパーセントは非常に高い数値だと認識しております。ちなみに、昨年の7月から7月の同意率が55.9%。本年5%に下げるということで推進をした結果が83.4%というふうになっていまして、今、16%の方は同意がいただけておりません。

このうちの整備したいができないという、どうしても形状的に整備ができない飛び地であったりということがあつたり、または、基盤整備にどうしても反対という方が11%ほどいらっしゃいます。また、周りがすれば自分も同意するという方がまだ4.6%いらっしゃるわけで、どうしてもできないという方は12%ほどになっております。

以上です。

○5番（西 文男君）

耕地課長、そしたら、88%の同意率まで持つていけるという計画ですね。受益者負担も5%になったので、ぜひそれは実現していただく。

あと、その10%から5%に負担率を変えた経緯を、私にわかるようにちょっと説明していただけますか。

○耕地課長（窪田政英君）

実は、その前に、少し新城地区というところを例に出しますと、新城地区は非常に同意率が伸びずに、今、20ヘクタールにとどまっていますけれども、大方が自己開発をして過去に資金を投じて、珊瑚礁を排除した、そういう方もいらっしゃいます。やはり、そこにさらにお金をかけて基盤整備するのはどうかと、なつかつ、自身がもうあと二、三年もすれば農業をもう自分はしないというところで、高齢化というのが非常に、高齢化または年金の受給されている農家がかなりいらっしゃる、こういった皆さんが反対10万円の負担金を出すというのは、やはり二の足を踏むというのがここ一、二年感じておりました。

この田皆地区は、今ありますように62ヘクタールの県内でも非常に大きな事業地区でありますので、予算規模でありますので、どうしてもこれを逃しては次の整備はもうないという気持ちから、推進委員の皆さんに協力をお願いするのにもやっぱり限界がありますので、どうしても最終的なところは負担割合を少し下げるというところを考えて、非常に日がもうないところで、上と相談して、実際に何%であればいいというような緻密な計算の上ではないんですが、ただ徳之島の一番高いところの5%、今の半分はせめてしていただければもう少し伸びるということで、協

議をして了承をいただいたというところです。

以上です。

○5番（西 文男君）

耕地課長、同意率が低く、県内でも大規模な地区であると、そこにおいて、この時期にこの事業をしないとできないと。負担率が10%であれば、55%の同意率、5%にしたら、今現在、可能性としては88まであるよということをもって、その分、その差額の5%分を町の一般財源から充当しますよという結論が下って、協議をしたんですか。であれば、その一般財源はどこからどういうふうな形で持つてこようと思ったんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

一般財源をどこから持ち出すかというところまでは、私のほうでは特に準備をしていませんが、総務課長にもお願いをして、町長と合い議をして、せめて5%まではと。本音を言いますと、もうただでやってしまおうか、ただでもいいんじゃないですかというようなことを言いますと、それはさすがにできないだろうという話、ただ、それは根拠も必要であるということでしたので、半分にするというのは受益者にとっては大きな一つのきっかけになるんじゃないかと、そういうふうに考えました。

以上です。

○5番（西 文男君）

総務課長、財源は耕地課長から、簡単な試算でわかりやすく、4,000万円で工事がありましたと。国が3分の2、県が30分の7、町が10割、その10割のうちに、大体計算したら整地工が、一つの工事の契約の中でちょっと計算してみたんです。要は、大体400万円のうち、60%、全体工事の整地工の中は大体総工事費の4割ぐらいですね。だから、町が4,000万円だったら、10%落としてもらって400万円、そのうち、ほかの工事が60ですから、四六、二十四、240万円、それで、受益者が負担する整地工は、400万円の40%で160万円。

それで、その160万円だったやつが、半分を、今度は町の財源からまた80万円。だから、町は4,000万円足す80万円を大体3.16ヘクタール負担しないといけないですよ。これは1年の1回のただ圃場だけ。これを見ると、170ヘクタール、僕は田皆が63ヘクタールぐらいだろうということで予算したら、大体、1,593万9,000円ぐらい、9年間、今から事業するに当たって。これは、あくまでも基盤整備だけ。

それぐらいの費用負担がかかるんじやないかと試算をさせていただきました。理由は、町長が言うように、農家所得はこれはもうみんながわかつることです。ただ、僕が言いたいのは、その財源がそれだけ必要なのに、何でみんなでどういう形で話し合ったのか、それをどうやって町民に説明するのか、そこが僕は聞きたいんです。

○耕地課長（窪田政英君）

先ほど来、町長のほうからもありましたように、基盤整備をすること、または畠かん設備を整備することによって農家の所得が向上するというのは、町民税で回収できればと思っております。

以上です。

○5番（西 文男君）

会計課長、いいですか。きょうの資料で6月配付の未納額、それときょう配付の未納額、実質人数で1人は減っています。それで、収入未決済額の人数が2人なんですが、それが何かと、あと大体8万6,000円の入金があったんじゃないかなと思うんですが、そのほかに、基盤整備完了地区の負担金の未納額と人数とをちょっと教えてもらっていいですか、数字で。

○会計管理者兼会計課長（大山幹雄君）

会計課のほうでは、この収入状況については、各担当に報告するようにということで指示を出しまして、こちらのほうでこの表を作成して議会に提出ということになっておりますので、詳しい数値、内容等については担当課に質問をしていただきたいと思います。

○5番（西 文男君）

耕地課長、これ、人数、収入額の12と13で1人は入金して、未収決済額では開きが2人あるけれども、これ、どういうことですか。

○耕地課長（窪田政英君）

収入額について、この人数については、何人の方、13人の方が131万7,300円納められたと。未収額については、13人のうちまだ一部しか納付されていないくて、完納に至っていないという。そのことじゃない……。

○5番（西 文男君）

それはわかります。そうじゃなくて、6月の資料では93人なんですよね、収入未決済。それで、きょう配られた9月は91人なんです。その前の人数で13人と10人で1人しかいないのに、何でここでは2人になっているのということです。

○耕地課長（窪田政英君）

納められた方がまだ完納に至っていない、まだ滞納額が残っているということで、

実際に完納したのが、2人しかいらっしゃらない、完納に至ったのが。だから、13名納めていますけれども、93から91の2名しか滞納者自体は減らないということです。

○5番（西 文男君）

6月では、12となっているんですよ。

○耕地課長（窪田政英君）

収入額ですか。はい、6月はその前の期間、期間は収入期間が違うと思います。上のほうに、これ、4月から8月までの13人、6月は5月までじゃないですか。

○5番（西 文男君）

これ、後でします。

それから、あと時間もないんですが、過疎地域、これは担当はどの課になるかわかりませんが、正名の基幹農道の計画が上がっていますが、どうなっていますか。

○耕地課長（窪田政英君）

正名地区については、畠かん136ヘクタールと農道1万1, 158メーター、約11キロですが、これが完了を33年度を完了予定として……。

○5番（西 文男君）

基幹農道です、基幹農道。今の計画は区画整備の中で畠かん施設が終わったら、舗装するという形ですよね、正名の基幹農道です。知名西部。

○耕地課長（窪田政英君）

農道6, 400メーターと土層改良26ヘクタール、これは32年新規で計画しております。

○5番（西 文男君）

ぜひ、計画をしてあるのを実行していただきたいなというふうに、農業は非常に不便を来たしているんで、基幹農道ですから。その計画にのっとって実行していくだくよう強く要望して質問を終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

次に、外山利章君の発言を許可します。

○2番（外山利章君）

議場におられる皆様、こんにちは。インターネットで見られている皆様、また議会傍聴、ありがとうございます。これからも、ぜひ、議会活動に注視していただければと思います。

それでは、議席番号2番、外山利章が一般質問を行います。

1、空き家の対策および活用について。

地域における人口及び世帯数の減少や住宅、建築物の老朽化等に伴い、使用されていない住宅、建築物が年々増加しています。

これら空き家は、安全上の観点から早急に対策が必要な特定空き家と、改修等により利活用が可能な資源としての空き家の2グループに分けることができます。

そこで、今回は生活環境の保全及び定住促進、地域活性化を目的に行われている本町の空き家対策の取り組み状況及び施行に向けた計画策定並びに行政、民間の協力体制の構築について質問します。

①適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観の観点から、地域住民の生活環境に影響を及ぼしています。住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全に向け、本町ではどのような空き家対策がとられているか。

②U・Iターンなどの移住希望者や若年層など住宅を求める需要は高いが、慢性的な供給不足により住居の確保が困難になっている。空き家を資源として有効活用できれば、人口の流出防止、地域の活性化にもつながると考えられるが、本町としての取り組みは。

③高齢化と人口減少により、空き家は今後さらに増加することが予想され、国も空家等対策推進に関する特別措置法を制定するなど、自治体の対策を後押ししています。本町も総合的な空き家対策と活用に向けた計画策定、体制づくりを行うべきだと思うが、どのように取り組んでいくのか。

2、墓地問題について。

これまで墓地は祖先崇拜の慣習や相続、跡継ぎを前提とした伝統的な墓地秩序によって守られてきました。しかし、少子化や高齢化、核家族化の進展など社会情勢の変化により、今後、無縁墓地の増加や墓地の維持管理、新たな葬送スタイルへの対応など、さまざまな問題が顕在化していくことが予想されます。墓地を町民の終活の最終地点として考えると、安心して健やかな老後を過ごすことができるよう行政の果たすべき役割は非常に大きなものがあります。行政、字、そして住民がいかに問題意識を共有し、連携体制を構築していくかが重要であります。

そこで、今回は今後の墓地行政への問題提起と行政の果たすべき役割について質問します。

①町内の墓地の数及び管理状況、管理体制などを把握しているか。

②少子化時代を迎えるにあたり、今後墓地の継承、管理が困難になり無縁墓や放置される墓がふえることが考えられる。墓石の不法投棄や危険性の観点からも対策が必要と考えるが、行政としての対応は。

③墓地問題を行政課題の一つと位置づけ、地域の実情や住民ニーズを把握し、課題解決に向け取り組んでいく必要があると考えるが、まちとしての考えは。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、外山議員のご質問に回答してまいります。

まず、空き家対策とその活用等について質問がありましたので、①の件で町はどういう空き家対策を講じようとしているのかということですけれども、本町では平成25年に知名町空き家等の適正管理に関する条例を制定し、空き家対策の取り組みを開始してまいりました。そして、平成27年、区長会の協力を得て町内の空き家実態調査を行い、管理不全な空き家として45戸の空き家を把握しております。

そのときは空き家件数の把握だけにとどまっておりましたので、今後、単なる空き家なのか、活用が可能なのか、持ち主はいるのか、いなければ管理人はいるのか、また、防災上危険な特定空き家なのか、そういうものを含めて再調査の必要性を感じております。今後、関係課との連携を図りながら実効性のある空き家対策を進めてまいりたいと考えております。

②IターンやUターンの移住希望者や若年層の住宅不足に対する取り組みについてでございますが、空き家利用事業により整備した定住促進住宅は、町内には7戸あります。これら全ては入居されております。

また、空き家バンクでは、町内に所在する空き家等の把握を行い、本町における定住促進及び地域の活性化を推進することを目的に実施しており、平成25年度から本年度まで延べ42件登録され、現在、その中で2件の売却物件が募集されている現状でございます。

3つ目、高齢化と人口減少により空き家対策は今後さらに増加するがということで、本町の総合的な空き家対策と活用に向けての計画策定、体制づくりはということですので。

平成27年5月26日に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、空き家等に関する所有者や市区町村の責務が明確化されました。これによって、市区町村にとっては新たな業務が加わったことになり、担当課の選定から試行錯誤の状況にあります。

知名町でも少子高齢化が進み、今後空き家等の数が増加すれば、適切な管理が行われていない結果として安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。空き家等の実態調査、所有者の把握、空き家等に関するデータベースの整備などを

行い、関係部局と連携し、協議会を設置して、特定空き家等の指定などの整理を行い、空き家等対策計画の策定を行っていくべきだと考えております。

また、町営住宅も含めた情報の統一化で窓口を一本化にし、所有者や周辺住民らの相談体制の整備も必要だと考えております。

墓地問題につきまして、町内の墓地の数の管理状況、管理体制についてと、把握はできているのかということですけれども、本町の墓地は町が把握しているもので84カ所あります。

管理については、墓地名、所在地、施設の面積が記載された開設者が集落会長となっていて代表者個人名がないものが80カ所、代表者の個人名まで記載されているものが4カ所となっております。

管理体制は町では把握できおりませんが、代表者個人名が記載されている墓地については利用規定があり、それに基づいて管理体制を構築し、管理しているものと推察しております。

②少子化時代を迎え、今後墓地の継承、管理が困難になりますが、それについて今後どのような対策を行政として考えているかということにつきましては、町が把握している墓地については、字会長または代表者の届け出があり、また利用規約等も整備されている箇所もあることから、利用者の継承や墓じまいの対応等の取り決めがなされているものだと考えております。

また、改葬や墓じまいによる墓石の処分についても利用規約に定め、適切に対処する必要があると認識しております。

墓石等の墓地以外での処分につきましては、一般廃棄物処理法の適用を受けるものと考えられますので、所有者である個人が適切な対応をとる必要があると考えております。

③墓地問題を行政課題の一つとして位置づけ、地域の実情、住民ニーズを把握し、課題解決に取り組んでいく必要があるけれども、町としてはどう進めていくつもりかということにつきましては、墓地を適正に管理していく上で、まずは、墓地の管理者（代表者）と共同利用者による現状に合った墓地管理規約の制定、見直し、適時に管理者等の継承を行うなど、墓地の管理体制の再構築や強化を行い、改葬や墓じまい等の種々の問題の対応策を明らかにしておくことが重要であると考えております。

また、将来的には利用者の減少に伴って維持管理が困難となった墓地につきましては、他の墓地との統合も検討する必要があると考えております。行政といたしましても、共同納骨堂の設置や埋葬を行わない散骨等の相談を受けており、墓地埋葬

法を踏まえて協議を行っているところであります。

今後とも、少子高齢化社会の進展を見据え、墓地経営のあり方として、地域のニーズの把握、他市町村の行政対応情報の提供を受け、適切な墓地管理の啓発を行いながら町全体の課題として地域とともにこの問題には取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

○2番（外山利章君）

それでは、再質問を行いたいと思います。

先ほど、町長のほうの答弁のほうに区長会と実態把握をしたと、45戸あるということを把握したといいますが、この場合の窓口というのはどこの課が担当されたでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの町長の答弁の中の実態調査については、これは総務課で行った分でございます。その以前に、定住促進住宅の関係で平成23年度ぐらいに、当時の企画係ですか、そこで区長会を通じて実態調査を行った記録が残っております。

○2番（外山利章君）

区長会を通じて実態把握を行ったとありますが、実は私、この質問を取り上げたのは、町民の方から危険家屋、非常に台風どきなどに危ない家屋があって、非常に困っているということで、それで台風等がもしかった場合にトタンが飛んでくるんじゃないかなということで、そこのお家はどうしても対応ができないので自分の家の雨戸を閉めたり、コンテナを持って来たりで対応しているということで、相談を受けました。このことを町のほうにも相談しているんですけども、全然対応してくれない、どうにかしてくれないかということで、今回、この質問を取り上げたわけですが、先ほど町長が言われました平成25年に知名町空き家等の適正管理に関する条例ということで、条例が制定されています。

この条例の第4条、空き家等の情報提供ということで、町民は管理不全な状態にあると空き家等があると認めるときは、速やかに町にその情報を提供するものとするとある条例があるわけですよね、条文が。こういう形で町民が条例の中にのつって情報提供を行っているんですけども、その窓口というのは一体どこの課が担当していますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これまでのところ、危険家屋等については、防災、消防の観点で総務課が窓口になっていると思います。

○ 2番（外山利章君）

じゃ、総務課課長にお伺いしますが、そういう情報提供というのは今まであったことがありますか。

○ 総務課長（瀬島徳幸君）

私は、昨年総務課長に就任したわけですが、その29年以降は私はじかには聞いておりません。それ以前の、先ほど言いました27年に行った調査の件については、担当から聞いております。

○ 2番（外山利章君）

まず、こういう条例で制定されている以上しっかりと窓口を決めて、窓口が決まっている、町民の方は多分わからなかつたと思うんです、どの方に言っていいのか。多分の課長の方だとかにこういう形で地域にこういうものがあるよと伝えたところで、町が動いてくれないという形にもなつたと思います。ただ、町としては、そういう情報提供する場所というものははつきり町民に周知する必要があると思いますが、その点はいかがでしょうか。

○ 総務課長（瀬島徳幸君）

その点につきましては、今、職員の中で庁舎建設に向けての中での話ですが、各課業務についての再編、また集約、その点について、各職員でプロジェクトチームを組みまして、いろんな意見を出してもらっております。

その中で、各課こういう業務を集約したほうがいいんじゃないかという意見が出てくると思いますので、それを取りまとめた上で、また後日そういうところを検討加えて各課の体制の整備を図っていきたいと、そのように考えております。

○ 2番（外山利章君）

町長答弁には、そういう体制づくりを努めていきたいというお話もありました。課長のほうでは、課の行政としての対応としても今からつくっていくということでありますので、早急にそういう窓口を設定して、町民に対してしっかりとそういう周知をしていただきたいと思います。

最近、台風等も非常に大型化していて、また今度、台風が接近しています。恐らく相談されていた方は非常に心配されていると思います。そういう方以外にもそう心配されている町民の方がいらっしゃると思うので、ぜひ特定空き家については早急に窓口というものを決め、町民に対しての周知をよろしくお願いいたします。

それで、窓口を開設して、周知ということも必要なんですかけども、ただ、やはり周知というのも自分の近所にある家だけという形の情報が上がってくると思うので、実態の把握というものが非常に必要だと思います。これは、町で行うべきだと

も思うんですけれども、マンパワー的にも町もなかなか人数が厳しい状況もあると思いますので、これは地域にぜひ協力いただく必要があるのではないかと思っております。

そこで、総務課長に提案ですけれども、先日、地区防災計画の提案をいたしました。ぜひ、全序的に地区防災計画をつくっていただけないかということで、この一般質問においても質問したわけですが、地区防災計画では、地区の危険箇所、家屋に限らず危険箇所についての調査をする項目があります。ぜひあわせて地区防災計画も制定を進めていただいて、区長さんを通じて、その中で危険家屋の調査を進めていくような形はとれないでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先日、住吉字のほうで自主防災研修ということで、講師を招いて、この地区防災計画について等々研修を行わせていただきました。議員おっしゃるとおり、そういう計画の中で、地域が協力してくれる、みずから動いてくれるということが一番大事なことなので、ぜひ区長会議等を通じてそういう全序的な中で取り組めないかということを相談しながら、また検討をしていただいて、ぜひ各地区の地区防災計画がつくれるような体制づくりを進めていきたいと思います。

○2番（外山利章君）

ぜひ、そういう形で地区の防災計画の中で危険家屋というものを調査していただければ、地区の方も自分たちの地区の危険箇所というのも把握することになりますので、そういう形で進めていただきたいと思います。

また、行政においても、行政の職員が町内全部を回ることは非常に難しいことですので、そういう形で地区から上がってきたものに対して危険家屋の調査をすれば、時間、経費の削減にもなりますので、そういう形の取り組みを進めていただきたいと思います。

次に、そういう形で危険家屋が判明した場合、所有者というものを把握しなければいけませんが、空き家の所有者が町内にいない場合、大抵の空き家というのはそういうほうが多いんじゃないかなと思うんですけども、所有する空き家の状態というものを、実は認識していない所有者の方というのもいらっしゃるんじゃないかなと思います。都会のほうに長らく出ていて、相続などで所有はしていても、一体どういう状況にあるかわかつていないという方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。

先日、沖洲会の敬老会に行ったときに言われたのも、自分たちのお家があそこにあるけれども、もう古くなっているのはわかっているけれども、なかなか行けなくて申しわけないという形の相談を受けたこともありました。そういう方々に対して、

自分が所有する家屋に対しての状況というものを見ていただくことも必要だと思います。これは事例ですけれども、山形県の酒田市では、固定資産税関係の通知書を送る場合に、空き家の無料相談の案内と空き家と空き地の意向調査を示したダイレクトメールも一緒に同封して送っているという、それで情報収集と意向調査を行っているという事例があります。

税務課長にお伺いします。知名町でもこのような取り組みというのは可能でしょうか。

○税務課長（甲斐敬造君）

現在、固定資産税につきましては、5月1日に納税義務者の方に税額のお知らせ、それから、納付書と一緒に通知書を送っておりますので、その中に、先ほどおっしゃられた意向調査、それから利活用の希望があるかどうか、その他譲渡の希望があるかどうか、どのようなアンケートでしょうか、お知らせのような通知を一緒に入れて送付するということは、何ら問題ないと考えております。

○2番（外山利章君）

そういう形のダイレクトメールを送るというのと、あともう一つ提案ですけれども、沖洲会のイベントなど町長は出席されますが、ぜひそういうときに、これからこの形になると思いますが、担当者会議のようなものをぜひ設置していただきたいと思いますが、そういう担当者と一緒に同席していただいて、沖洲会等のイベントの前に空き家等の無料相談会、そういうものを聞くというのもいかがと思うんすけれども、町長、どうでしょうか。

○町長（今井力夫君）

沖洲会の総会等には、ある意味では、私はほぼ1人で参加していくのは、一つは経費削減をどうしていくかということを考えおりましたので、ほとんど1人で今のところは動いております。よく誰もついていないんですかという質問を受けるんですけども、ただ、本町のいろいろなところで職員にもなるべく予算を有効に使っていきたいなというのがありましたので、そういうのがありましたけれども。

今、議員から出されたような空き家対策等についても、そういう所有者の希望等を確認するというのも含めたり、また、本町の特産品等をどう売り込んでいくかという、そういうもの幾つか複合的なもの考えたときには同行する人をつくっていく必要があるかなと思っておりますので、今回の沖洲会の皆様からそういう話を私は今回聞いておりませんでしたので、ただ、議員とお話しされた中でこういうのが話題になったということは新しい事実でございますので、その新しい情報をもとにした対応というのは、また今後講じていく必要があるかなと思っております。

○ 2番（外山利章君）

空き家ですので、1年、2年でそんなふえるもんではないので、期間を決めていただきたいて、担当の方を連れていっていただければ、そういう相談会をしていければ、沖洲会の方々も非常に心持ちとしては、自分の所有されている家であったり、実はこれは2番目の質問、墓の問題も同じなんですね、同じような心配を持っていらっしゃるので、あわせてそういう形で相談会というものをぜひ沖洲会で行っていただきたいと思います。

先ほども言ったように、遠隔地にいるために物理的に自分で対策を講じることができないという非常に心配をしていらっしゃいます。ぜひ、そういうところを町としても勘案していただきて、そういう相談窓口や、また、活用できる国の事業等もありますので、そういう説明というのもぜひしていただければ、解決を図る第一歩にもなるのではないかと思っております。

これからも、空き家は増加傾向にあると思います。台風の大型化や集中豪雨の多発など自然災害が頻繁に発生する形では、特定空き家、町民の生命・身体・財産の保護に悪影響を及ぼすことが今後も懸念されています。まちとしても、まず実態調査を早急に進めて、条例に沿った行政施策の執行と所有者への丁寧な情報提供というものを進めていくことを要望いたします。

次に、今度は空き家の活用についてであります、空き家の利活用事業ということで、定住促進住宅と空き家バンク、2つの取り組みがあるわけですが、まず、定住促進住宅についてお伺いいたします。

定住促進住宅、先ほど登録数が7戸ということありますが、現在7戸、事業が始まつたのは、何年でしょうか、課長。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

知名町の定住促進住宅がスタートしたのが、平成24年9月からでございます。

○ 2番（外山利章君）

24年からということで、現在7戸ということで、その登録数というのが非常に少ないのかなと感じるんですけども、その理由というものは、どんな理由があるでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

平成24年から平成29年にかけて、7戸の定住促進住宅を整備してまいりました。1戸当たり350万円という、修繕費というか工事費を入れて整備をしてきたわけですけれども、実際住んでいらっしゃる方々が、例えば雨漏りがしてきたとか、床がちょっと抜けそうだと、やっぱり年数がたっていくとそのような事態

が出てきまして、実質上は350万円では済まないというふうな状況が出てきまして、それがほぼ全て一般財源で行っておりますので、その状況から、29年度まで行ったわけですけれども、ちょっと今の状況ではかなり投資をする部分が大きいというところで、新たに定住促進を進めるというところを、今、とめている状態でございます。

○2番（外山利章君）

建設課長にお伺いしますが、町内の住宅というものの募集をかけていますが、その際、非常に多くの方が町営住宅に入居したいということで申し込みがあると思います。大まかでいいです。一番近いのでいいので、その倍率というのは大体幾らぐらいの倍率ありますか。

○建設課長（平山盛文君）

夏ごろだったんですけれども、中央地区の募集をかけまして、そのときに戸数で言うと、空き家戸数が6戸で、申し込みに来られた方が21名だったと思うんですけれども、20名弱。倍率的には3倍から4倍近く、ただ、それは場所によって違うんで、例えば田皆地区とか上城地区となると、やっぱり倍率的には落ちると思います。

以上です。

○2番（外山利章君）

確かに場所によって差は出るとは思うんですけども、それでも3倍、募集を割るということはないですよね。募集した戸数に対して人がいないということはないですか。

○建設課長（平山盛文君）

例を挙げますと、それも夏ごろだったんですけれども、上城の公営住宅が2戸空いていまして、そして、申し込みされた方がちょうどたまたま2名で、募集を割るということは、申し込みでから中を見て逆に断る方とか、そういう方がおられるんで、それは状況に応じて、募集を終わったり満杯になったりとか、そういう状況は違います。

○2番（外山利章君）

人が入らないということはないということで、ただ先ほど、知名のほうでは3倍の需要があると、ニーズがあると、それだけの。住宅需用というのはあるわけです。

そう考えたときに、やっぱり住宅というものは、定住の方ももちろんですけれども、町内に住んでいる方でもやはり住宅を探している方はいっぱいいらっしゃるわけです。そう考えたときに、こういう定住促進住宅というのは外から来られた方に

は非常に有効じゃないかなと思うんですけれども、先ほど、課長が言われたように350万円、これはもうほとんど水回りの改修だけで終ってしまうんじゃないかなと思うんですけれども、それだけの費用というものは確かに改修にはかかります。

ただ、ほかの市町村であったのが、借り受ける入居者、その人に直接改修をしてもらう。上限枠を決めて、例えば、これは例で聞いたときは100万円でしたけれども、100万円の上限額を出して改修してくださいと、自分の好きなように。ある程度の制限はあるけれども、改修してくださいと。そういう形で改修していただくことで不満というのは減ると思うんです。自分で改修しているわけですから。さらに、住みながらさらにその中で、自分でまた改修していきたい部分は変えていくんではないかと思うわけです。実際、そうやってこの場合の市町村は実現寸前まで行ったんですけども、ちょっと事情はわからないんですけども、制度化しなかったということで、そういう案もあるわけです。

ただ、この場合は大家さんとの原状回復義務のなしという契約とか、契約年数をもう少し、せっかく自分でまた改修する部分があるわけですから、延ばさなきやいけないとかという条件はあると思いますけれども、こういう案というのは、企画課長、どう考えられますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

今までの定住促進住宅7件に関しますと、初期投資に約2,300万円投資をしておりまして、あと修繕関係でトータル約200万円以上投資をしてきております。全て、町のほうで管理をするというところから、そのような事態にはなっているんですけども、今、おっしゃった新たな所有者の責任の中で、そのような形で進められないか、また今後検討してみたいというふうに思います。

○2番（外山利章君）

家賃だけで、それだけした投資をペイするにはもう無理だと思います。ただ、やはり定住ということで人が沖永良部の知名町に入ってくれる、地方交付税などの関係でお金が入ってくる金額もありますし、家賃だけで全部見ることは難しいと思いますが、町内の住宅のニーズを満たすための方策の一つとして、これは企画、建設課長、両方ともになりますけれども、そういう案もあるということを、ぜひ今後の検討課題にしていただけないでしょうか。建設課長、いかがでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

建設課としては、公営住宅が主な管理なんですけれども、空き家に関しても、実態を把握して、空き家の程度というか、それを把握してからそれは判断したいと思います。

○ 2番（外山利章君）

これからUターンであったり、Iターン、今、若者、田園回帰という形で田舎暮らしを求める若い方がいらっしゃいます。また、先ほど言ったように、町内でも住宅を求める方もいらっしゃいますので、これまでの制度の見直しなども行って、登録件数の増加が起きれば、町内希望者への貸し出しも視野に入れる運用の改善をぜひ行っていただきたいと思います。

次に、空き家バンクについてお伺いします。

知名町の空き家等情報登録事業、空き家バンクですが、現在の登録件数、先ほど42戸ということで物件がありました。その中で売買が成立したというのは、先ほど2件と伺ったような気がしますけれども、2件ですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

空き家バンク、現在のところ42件登録がありまして、そのうちほとんどが賃貸になります。2件が売却を希望するということで、現在まちのホームページにも掲載をしております。現在のところ、まだ契約が成立したというのは聞いておりません。まだ2件募集をかけている状態だと思います。

○ 2番（外山利章君）

わかりました。これは売却に関して2件ですね。賃貸は幾らか動きがあったということですね、それに関しては。わかりました。

それでは、その賃貸に関してですけれども、空き家バンクの要綱には交渉、賃貸契約、売買契約については、直接町としては関与しないということになっています。それはそれでよろしいですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

基本は不動産鑑定士というか、資格等がある関係の方々が対応をしなきゃいけないということで、まちとしてはその貸したい、借りたいという方々の間に入って、その連絡等を行うというところのみ行っております。

○ 2番（外山利章君）

その売買契約、賃貸契約の、また成果、一体どういうところが売れただとか、どういう形のところが賃貸がされているという、そういうニーズ的なものは把握されていますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

全物件ではないんですが、賃貸契約を結んだというふうな連絡等があったり、そのような情報が入りましたら、こちらのほうで把握はしております。全てではございません。

○ 2番（外山利章君）

ぜひ、その住宅施策の指針の一つとしてそういうデータというのもぜひ有効的に活用していただきたいと思います。

次、3番にいきます。

ここが一番大事なところなんですけれども、今ほど町長の回答にもありました、まだ総合的な空き家対策としての計画策定体制づくりというのはなされていないというふうに自分のほうでは回答を伺いましたが、やはり先ほどからあるように、空き家の対策というのは非常に条件が多岐にわたるということ、また利活用という部分もあわせると、いろんな形で課横断的に町として対応する必要があるのではないかと思います。

そういうことを考えたときに一番必要なのは、各課の連携を目的の空き家等対策担当者会議を設置する必要があるのではないかと思いますが、そうなったときに担当課になるのは総務課だと思いますが、総務課長、いかがでしょうか。

○ 総務課長（瀬島徳幸君）

県内市町村等いろんな課でそういう会議を主催している課があるわけですが、そのような意見について厳粛に受けとめながら、また、先ほど申し上げました課の再編とかいろんな形がありますので、その中でも協議を行いながら、担当課については慎重に決めていきたいと思います。

○ 2番（外山利章君）

担当課については、なかなか自分のところではというところ、難しいところがあると思いますが、その担当者会議というものを、まず府内につくるべきではないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○ 町長（今井力夫君）

午前中、少しお話しましたけれども、まちづくり町民会議というものがスタートしていくますけれども、そういう部分のところで町民の代表の方たちから、こういう話が多分出てくるかなとは思います。そういう、こちらでこう考えているからこの方法でいこうというようなものも必要ですけれども、せっかくこれから町民の意見を集約しながらまちづくりに取り組んでいこうと思っておりますので、より町民の皆さんにも自分のこととして捉えていくいい機会になるかなと思っておりますので、そういうところで出てくる意見というものを非常に期待しながら、今、思っているところですので、おっしゃるように、これについて、先ほどの危険家屋、空き家等の件も多分出てくると思いますので、そういう当たりは議論するいい場になってくるんじゃないかなと思っております。

○ 2番（外山利章君）

さまざまな形で、そのまちづくり町民会議だと、意見が出てきても行政として受けとめるべき形がなければ、先ほど言った窓口の件もですけれども、動かないと思うんです。そういう意味ではしっかりと担当者会議というものを課横断的にそれぞれ担当されている課が、もう大体わかっていると思います、自分のところで何がかかわってくるところは。その部分はぜひ知名庁内の役所内でしっかりと担当会議をつくっていただきたいと思いますが、町長、再度いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

意見としてそういうものが出てきたとき、そのときにどうするかというふうに、今、捉えましたけれども、重要な問題と考えておりますので、課長会等の中でこの問題は一回検討はして、どこが実際にメインとしてまとめ役になるのかというあたりは、計画を進めてみたいなと思っております。

○ 2番（外山利章君）

ぜひそういうふうに庁内の体制を整えていただきたいと思います。

そして、次に、これは同時並行の形でさまざまな民間の力もかりなければ、行政だけでは対応できない問題もあると思いますので、区長会、民間業者、これ、建設業者ですね、それにN P O、司法書士、学識経験者等から成る空き家対策の推進協議会、そういうものを立ち上げて、空き家等対策計画、抜本的に町として空き家が出た場合にはどういうふうにするのか、特定空き家はどういうふうに対応していく、そして利活用できる空き家に関してはどの課が担当して行っていくという、しっかりと計画というものをつくっていただきたいと思います。町長、どうでしょうか。

○町長（今井力夫君）

その空き家の件が先ほどからメインの話題になっておりますけれども、私がこの4年間、40年ぶりに帰ってきて、確かに空き家がふえているのは実感しているんですけども、ただ、いかがでしょうか。沖永良部というか、知名町の私が見ていく限り、自分の空き家があるんだけれども、なかなかそれを、じゃ、民間の一つの賃貸として希望者に貸していくこうとする人たちが果たしてどの程度いるのかと。だから、私が実態把握が欲しいなと思ったのは、そういうところです。

現に、これはとてもじゃないけれども、この空き家は手を入れたぐらいでは住むのが難しいなと思われるのもたくさんあります。その中で、非常に程度がいいなと思って、それで学校の勤務中に持ち主に相談したら、いやいや、夏休み等に戻ってくるので貸せるものではないんですけど。だから、私、本町というか、この沖永良部

の皆さんと考え方の中に、家はあいているけれども、じゃ、都会みたいにそれを賃貸として貸そうとしている人たちというのはそんなにいるのかなと。ですから、アンケートをとるんだったら、そういうところも踏まえたものでやっていかないと、空き家をどんどん I ターン、U ターン、もしくは若者に貸していくのかというふうなものが、あいておればすぐ貸してくれるかと、そういうふうなものではなかなかない部分がこの島にはあるのかなと思っておりますので、そういういろいろなケースというのも十分考えながら、検討していく必要があるかなと思っております。

○ 2 番（外山利章君）

空き家についての話をしているので、どうしても空き家が出てくるのは仕方がないんですけれども。今、町長から話がありました。なかなか貸さないという部分があると思います。

そこで、実は、次、N P O の活用というものを上げようと思っていたんですけれども、その N P O の方々が和泊町に事務所を置いておられます。ねりやかなやレジデンスといって、その空き家等の活用をされている方々がいらっしゃいます。その方々が瀬戸内町、徳之島町で調査をいたしました。

そうした場合に、瀬戸内町の場合 200 戸あったそうです。そのうちの 7 %、14 戸は貸してもいいよと、売却してもいいよという形の数があったそうです。もちろん 200 のうちの 14 が少ないか、どう思うかはそれぞれのとり方だとは思いますが、町内の住宅が欲しいという方がたくさんいらっしゃる中で、14 戸というのは私は非常に大きい数字じゃないかと思っております。

そういう意味でも、しっかりと調査をして、活用できるのか、それとも対策をとらなきゃいけないのかというものを仕分けをして、分類をして、さらにどういうふうに町として空き家というものを対策していくかというための先ほど言った担当者会議であったり推進会議というものをつくっていただきたいことを、先ほどから私は言っているのですが、いかがですか、町長。

○ 町長（今井力夫君）

先ほどから議員がおっしゃっているその活用について、そういう推進対策本部等を設置して進めていくってはどうですかという提案につきましては、さっき課長回答でも、この問題も取り上げて、じゃ、どの課で持っていくのかというようなものを検討してまいりますということで、さっきお答えしたつもりでございます。

○ 2 番（外山利章君）

わかりました。町としては課長回答を通じ、これから空き家等の対策については積極的にかかわっていくということで回答をいただいたと私は受けとめましたので、

ぜひそれぞれの課が横断的に対応して、担当者会議並びに推進会議等を立ち上げていただくことを要請し、この1問目の質問を終わります。

次に、墓地問題についてあります。

墓地問題については、回答としてありました。84カ所、代表者がいないところが80個、あるところが4個ということで、その4カ所というのが利用規定というところがあるところだと思います。それ以外のところというのは、やはり利用規定もなくて管理の代表者もいないという形でよろしいですか。これは、担当課は保健福祉課長ですね。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

墓地の開設、管理等については、平成11年度に鹿児島県から権限移譲を受けております。台帳もその時点で引き継いだわけでございますが、その中で、やはり、議員からもありましたが、ずっと先祖代々引き継いでおる墓地ですので、その墓地ごとに開設者、代表者と本来は必要なんですけれども、みなしへ墓地ということですと伝統的につないでいるところについては、その代表者を字会長と。開設者、字会長、届け人、字会長ということで代表者の記載はございませんので、昭和50年度新たにつくった墓地は4件あります、その中には代表者の個人名もあります、墓地埋葬法に基づいた基準によって利用規約までついていると、そういう状態でございます。

○2番（外山利章君）

まず、その80個というのはどういう状態になっているかというと、町も把握されていないわけですよね。まず、そういうところというものも、もちろん法律の中では、町としての法律の許可を与える前にできたみなしへ墓地ということで、及ばない部分があるのかもしれないですけれども、やはり墓地問題というもの、これから高齢化、少子化が進んでいく中で、まちの行政としての課題になっていく部分があると思います。ぜひ積極的に関与していただきたいと思っておりますので、まず、その現状というのを把握と課題整理というものを行う必要があるのじゃないかと思います。

ぜひ区長会等を通じて、字の状況、墓地の管理の状況であったり、また問題点についての聞き取りというものを行っていただきたいと思います。また、町民に対してもどういうニーズがあるのか、墓地に対しての、そういうもののアンケート等に關してもとれないかということを要望いたしますが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

先ほどから、空き家の関係等でいろいろ協議会の話とかが出ておりますので、こ

れにつきましても、新たに発生した問題で、将来的にいろんな対策を今のうちにとつておかないと、取り返しのつかないことになるような気が私はしておりますので、私ども保健福祉課で持っているさまざまな協議会、環境とか、その中でこの墓地問題を一つ協議できる課題として取り入れられないか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

また、そうでなければ、これは行政、それから地域、そして実際に葬祭に携わっている僧侶、宮司、それから葬祭業の方々もいろいろな面でかかわってくることですので、町長が話された町民会議の中で広く町民の意見を拾いながら、それを検討する場をつくれないか、私なりに検討させていただきたいと考えております。

○2番（外山利章君）

保健福祉担当課長からしっかりとそういう形の協議会を立ち上げるということで、お話をいただきましたので、ぜひ早急に立ち上げていただいて、また、問題提起もその協議会の場でしっかりとさせていただきたいと思います。

それで、同時に現在できる対応というのは、すぐするべきじゃないかと思っております。そこで、2の質問になりますけれども、墓じまい等が行われて、永良部の方々、墓を倒していくと言いますが、そのまま墓じまいをしたときに、本当にそのまま墓石を倒したままで、そのまま置いていかれる形で、不法投棄という形になるんですかね、そういう形になっている状況があると思います。

この改葬という形の許可証を発行しているのは町民課ですよね。町民課長、その際に、例えば原状回復の説明であったりだとか、墓石に対しての処理方法であったりだとか、そういうものの指導というか、情報提供というものは行っておりますか。

○町民課長（元栄吉治君）

町民課におきましては、改葬を申請された場合に改葬許可書を発行しております。その際に、墓石の処分につきましては、相談というのではなくないんですけども、あった場合には個人の責任においてしていただくようにということにしております。

○2番（外山利章君）

ぜひ、またそういう形で相談があればしっかり対応できるように、情報等も収集していただきたいと思います。

先ほどからありますように、ほとんど字管理の墓地が多いわけですけれども、今、ルールづくりをしなければ、本当に将来的に大変なことになっていくと思います。それは、先ほど協議会で課長のほうがサポートしていただけるということがありましたけれども、一般の町民に対して同じ問題意識を持ってもらうために、例えば終

活セミナーであったりだとか、相談窓口であったり、終活講座の開催、そういうものもぜひ開いていただけるかと思いますが、保健福祉課長、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

そのような相談に乗る前提として、例えば、墓地があつて、規制に管理されていることとか、私どもが相談できるような場所が確保されていることとか、なかなかそういう条件が満たされていないと、相談に来られてもどうしていいのか答えが難しいと考えておりますので、町長からの答弁にもありましたとおり、私どもはいろんな関係者の意見を伺いながら今後の対策を練っていきたいと考えておりますが、やはり、現在、墓地を管理している者、それからそこに共同でいる何軒かの人々、墓石を持っている人たちも、やはり集まる機会がありましたら、今後、そういう墓石の処理とか、代表、一応管理人を1年置きでも決めていただいたり、そういう適正な管理の方向に少しでもご協力いただければなと考えております。

なかなかセミナーとかになると、これを一行政でやるのは、どこにこうしなさいというところに持っていくかないと結構難しいと考えておりますので、もう少し勉強が必要じゃないかなと、あと体制づくりが必要じゃないかなと考えております。

○2番（外山利章君）

わかりました。そういう形で今後の検討として、ぜひ考えていただきたいと思います。

それで、もう一つ、高齢者の中には、将来自分の墓地であつたりだとか先祖の遺骨が今後どういうふうになるのかということで不安に思っていらっしゃる方が多くいらっしゃいます。実際、議員のほうでも相談を受けてという方が自分以外にも何名かいらっしゃいました。そういうところで、少子化、高齢化で家庭、地域での墓地の維持管理も難しくなってくる部分があると思います。

そのような町民の不安を解消するためにも行政による集合型の合葬式の墓地、例えば、メモリアル的な慰靈塔みたいな形の、そういうことを行政で墓地を設置できるということは考えられないでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

法律によりますと、墓地、それから火葬場、納骨堂を営業できるというか、事業を行えるのは市町村等の公共団体、それから宗教法人、そして公益法人と。法人資格を少なくとも持っていないとできないことになっております。これは、その墓地とか納骨堂のその使命が、まず永続性があること、それから経営が安定していること、途中でやめてもらつては困るという観点から来ていると思います。

県内にも何カ所か公共団体がやっている墓地等ございますが、これを今後、知名

町または両町で、沖永良部で経営するということにつきましては、即答はちょっと控えさせていただきたい、これは、いろんな宗教の問題もございますし、また、それぞれの大きな字の墓地を持っているところもございますので、今後の課題として検討させていただければなと考えております。

○2番（外山利章君）

本当に今後、無縁仏がふえてきたり、また高齢者の方々、非常に不安を持ってい る部分がありますので、本当にその解決の一つとして、今後、いろんな関係機関を通じて検討していただきたいと思います。

町においては、財源、人的支援、限られる状況ではありますが、墓地問題というのは福祉対策の一環と捉えて、問題がさらに深刻化する前に、まず実現可能な対策から一つ一つぜひ取り組んでいただきたいと思います。

町民の生涯を通した安心の実現につながるような取り組みを行っていくことを要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（平秀徳君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。3時15分から再開します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時15分

○議長（平秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

宗村 勝君の発言を許可します。

○6番（宗村 勝君）

議場におられる皆様、こんにちは。一般質問の4人目になります。皆さんもお疲れだと思いますが、頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議席番号6番、宗村 勝が通告書に基づいて次の3点について一般質問をいたします。

大きな1番、宴会時の乾杯条例制定の提案について。

京都市清酒の普及の促進に関する条例を発端に、全国的に宴会時等にする乾杯を、地元のお酒やその他の飲み物を普及促進するために乾杯条例を制定している自治体がふえていると伺っております。我が沖永良部島には地場産で黒糖焼酎があります。地産地消はもちろん、黒糖焼酎の消費拡大をすることにより地元企業の発展や町民、島民の黒糖焼酎に対する意識高揚に努めるために、ぜひ乾杯条例に倣する条例を制

定してもよいのではないか。

大きな2番、道路整備について。

①黒貫大山線の今後のスケジュールについて伺います。

②赤嶺字の町道勘納線は、字民や周辺の住民が農地の往復や墓参り等に利用する重要な路線であるが、凹凸が激しいために不便を来しています。特に高齢者の中には、シニアカーを利用するため危険である。早期の舗装工事を含む改修工事を望む。

③上城小学校正門前の交差点は新しい道路ができ、上城小学校6年の田中さんが子ども議会で信号設置を訴えておりました。交通事故多発地点合同現場診断で委員の皆さんから信号設置は保留にしたとも聞いております。それならば、将来のハチマキ道路の延長を踏まえ簡易なロータリー式交差点にすることにより、特に大山方面からの車がスピードを落とすことにより、事故の発生を少なくすることにつながるのではないか。

大きな3番、農業振興について。

バレイショ、里芋、豆類等の農作物が、出荷時に規格外により大量に廃棄処分されているのが現状である。そのように廃棄処分されている農作物の利用法はないか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、ただいまの宗村議員のご質問に回答します。

1番目の乾杯条例制定等につきましてですけれども、本町の農業、そしてその産物等の販売拡大を図っていくという意味では、非常に重要な視点で捉えられたものだと思っております。乾杯条例、先ほど議員のほうからもお話がありましたけれども、平成25年1月に京都市議会の中で提案されたものだと聞いております。

鹿児島県ではいちき串木野市や、奄美群島内では、奄美市、喜界町、龍郷町、宇検村等がこの条例を制定しております。また、お隣の与論町では与論献奉というユニークなものまで、非公式ですが制定されております。

次に、乾杯条例でございますが、鹿児島県は、かごしま本格焼酎の産業振興と焼酎文化でおもてなし県民条例が平成25年12月に制定され、奄美黒糖焼酎や薩摩焼酎の国内外への販路拡大や認知度向上等に向けた取り組みがなされているのが現状でございます。また、鹿児島県酒造組合奄美支部では、コ・ク・トウの語呂合わせから、毎年5月9日、10日は黒糖の日と平成19年に制定し、黒糖焼酎の消費拡大やPRを行っております。

以上のことなどから、奄美群島内でしか製造が許可されていない黒糖焼酎の消費拡大の推進の一つとして、また、島内外のPR手段に条例の制定は有効かと考えております。今後は、乾杯条例を制定した市町村や県酒造組合奄美支部の取り組み状況を調査、把握しながら検討をしてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな2番目の①でございます。

瀬利覚農道について、今後の整備スケジュールについて回答します。

ただいまご質問がありました瀬利覚農道につきましては、県営中山間地域総合整備事業知名地区として、平成29年度から平成35年度までの7年間の計画で事業が開始されました。農業用排水施設及び農道整備、畑地かんがい、農業集落道路整備を行い、議員から質問がありました瀬利覚農道につきましては、平成29年度にハチマキ線から山田地区に向かう700メートルの区間まで測量設計と用地調査を行ったところです。

平成30年度は、残りの区間の770メートルの測量設計及び用地調査を行う予定であります。平成31年度以降の整備につきましては、予算の状況と用地買収の進捗次第でありますが、排水路、畑地かんがい、農道、集落道路の順序で着手していく予定であります。

②赤嶺字の町道勘納線につきましてですけれども、議員のご指摘の区間においては、平成28年11月に赤嶺字から舗装の要望書の提出があったことから、平成29年度予算作成時に財政とも協議を行いましたが、道路状況、交通量、財政状況等の理由から予算化を見送られた経緯がございます。現在のところ全面舗装は厳しいと考えております。

要望のあった箇所につきましては、平成29年度にコーラルにて凹凸の補修を行いましたが、先日現場を確認したところ、補修をした箇所は問題ないと思われております。公民館から上に上がり交差点を右に行く箇所においては凹凸が確認されたため、その箇所においては生コン等を投入した対応をしたいと考えております。

続きまして、上城小学校正門前の交差点のロータリー化についてです。

ロータリー式交差点、ラウンドアバウトと言われるそうですけれども、これにつきましては、交通量が比較的に多く、さらに事故の確率の高い場所に設置されているそうです。メリットとしては信号を待つ必要がないため、渋滞ができにくくなり、事故の減少などが期待されるそうです。デメリットといたしては、これまで右折できた場所を、まず一旦左折をし270度回って行きたい方向へ進まなければならぬなど、運転する方たちに新たな交通ルールの厳守をしてもらう必要性もあり、円形に交差点を設置することから、これまでよりも用地が多く必要になり、通常の交

差点に比べて設置費用が高くなります。歩行者の横断がしにくい交差点ともなる。

議員ご指摘の箇所におきましては、本年7月24日に沖永良部警察署主催で合同現場診断を実施いたしました。通常は交通事故のあった地点で現場診断を実施するそうですが、今回は事故を未然に防ぐ目的で開催したとのことです。本交差点は、既に一時停止規制、ロードミラーは設置済みであります、診断後に行った安全対策の検討では、路面標示の補修、ポストコーンの設置、啓発用看板の設置等の対策が必要とされました。建設課では、月初めに啓発用に「この先交差点あり、スピード落とせ」という看板を設置いたしました。今後、路面の補修、ポストコーンの設置を各施設管理者が実施すると思われます。

ロータリー式交差点につきましては、先ほど申し上げたように、用地設置費用、歩行者の横断がしにくい等の関係から現在のところは検討しておりません。

大きな問題の3番、農業振興につきまして。

バレイショ、里芋、豆類等の出荷時に規格外の農産物が大量に廃棄されているので、これについてどう対応していくかというご質問ですが、議員のご指摘どおり、本町で生産される農産物、特にバレイショや里芋においては、出荷時に規格外となり廃棄処分されるものが多くあり、廃棄処分には、見た目に異常があることによって商品価値が著しく低いため規格外となる場合と、食用としても利用できないほど状態の悪い物の2つに分かれております。

現在、JAあまみ知名における選果体制において、正規出荷分については、食の安全・安心の取り組みを行っており、出荷箱ごとに生産者名や選果日、圃場場所まで特定することが可能ですが、規格外品の細分化は非常に難しいと聞いております。以上の理由から、規格外品の中から再利用可能なものを選別することは困難となっており、現状では規格外品を活用することは非常に難しい状況であると考えられます。

しかしながら、議員のおっしゃるように、規格外品でも農家にとって生産された資源であり、活用することができれば生産農家の所得向上につながることは認識しておりますので、行政といたしましても規格外品の活用方法について情報収集を行いたいと考えております。

以上でございます。

○6番（宗村 勝君）

1番から順を追って再質問させていただきます。

ただいまの町長の答弁で、非常に前向きな答弁だったと認識しております。心強く思っているところであります。

まず、全国の自治体で100余りあるそうですが、県内で数多くあるとは存じ上げていなかつたんですけれども、身近な、奄美市とか、もう一つどことおっしゃいましたか。

○町長（今井力夫君）

奄美群島内で奄美市、喜界町、龍郷町、宇検村というのが今現在上げられています。

○6番（宗村 勝君）

ただいま町長から説明がありましたけれども、さっき記帳漏れなもんで、ごめんなさい。そういう実情、今までの結果とかお伺いしていなかつたですか。

○町長（今井力夫君）

もともと地場産業をどう発展させていくかということで、これが長野県あたりに行きますと、それから甲府地方に行きますと、ワインをよく乾杯前に出したりしているところもあります。ただ、先ほど申し上げた群島内の紹介で、大和村が抜けておりましたけれども、先日、消防操法大会のときに大和村に行きましたら、スモモ酒という赤色になった、あれも焼酎に漬けたものじゃないかなと思いましたけれども、そういうものが乾杯のときに出ていたのを記憶しております。

一番近いのでは、行政報告の中で申し上げました知事と語る会のときに、県が焼酎を推進していく形になっておりますので、本日の乾杯は焼酎で行いますというのを、司会者がきちんと申し上げた中で乾杯が行われましたけれども、非常にそういう意味では、鹿児島県の焼酎というのを地元の人からしっかりと取り組んでいこうというのが、県知事の心の中にも強いものがおありだなというのを感じて、非常に今後とも我々各市町村においても同じような取り組みをしていく必要があるかなというふうに感じ入ったところでございました。

ただ、これをしていくときに、焼酎をそのまま使うのか、炭酸を3%ぐらい入れる、いわゆるスパークリングワインみたいに炭酸をきかしたものを入れていくのか。年齢によって純粋に水割りの焼酎でいいという方と、それから、少し最初は炭酸がきいたほうがいいなど、スパークリングワイン的なほうがいいといういろいろございますので、私のほうでは、今、酒造会社にとにかく一回スパークリングっぽいものをつくってみてくださいというふうな話はした経緯があります。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

私の条例、あくまでも提案ですので、実現するかわかりませんが、条例というからには議会の議決が必要だと思いますので、多分議員の皆さんも協力していただけ

るものだと認識しております。その中でも、議員の中でもビールが好きなのに初めから焼酎をたしなんでいる議員もいらっしゃいます。ぜひそういう方を見習って、そういう乾杯条例を黒糖焼酎でやろうじゃないかという提案をさせていただきました。

せめて、企画課長の管轄ですよね、企画課長、ホテルとかフローラル館でする宴会はぜひそれも勧めていいんじゃないかなと思っているところですが、いかがお考えでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

特に奄美で許されている黒糖焼酎をPRするというのは、大事なことであるというふうに認識しております。また、今後、まちのほうで条例等を含めて推進していくのであれば、おっしゃるように、ホテル等まちのさまざまな場所で焼酎の推進を図っていきたいというふうに思っております。

○6番（宗村 勝君）

この乾杯条例は、先進地でも守らないからといって罰則はないそうですけれども、ぜひ心がけて地元の産業の消費拡大を図るべきだと思います。企画課長にしていただくかわかりませんが、ぜひそういう検討委員会を持って、我々を含めて次の12月議会にでも提案していただき条例を制定できたらと思っておりますが、企画振興課長、お答えください。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

町長も議員の皆さんも前向きな発言であります。まずは、私が奄美市、喜界町、龍郷町、宇検村、大和村に伺って、どのような状況で乾杯をしているかどうかを、確認も含めてなるべく早いうちに条例化できればなというふうに思っております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

本当ならもう知名町が率先して一番目にそういう条例をできたらよかったです、後進となってしまいましたけれども、それはもう後の祭りで、町長がやろうと言っていますから、ぜひ実現するだろうと確信しておりますので、町長も勧めて、この条例制定ができますようにぜひバックアップしていただきたいです。もうよろしいですか。

○町長（今井力夫君）

私がやろうというのではなくて、皆さんの機運が高まっていると私は察しておりますので、ただ、この乾杯をしていくと条例をつくるに当たりまして、今少し担当者と、例えば、そういうグラスも町のハイビスカスをもじったようなそういうもの

も必要になってくるかなと、いろいろな面で知名町がどんなものなのかいうのを、町花がハイビスカスであるとかというのを知らない観光客もいらっしゃいますので、そういうものを含めながらトータル的にこれを進めることができればなと考えております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

同じ質問になります。企画振興課長、さっき、ほかのところは参考にしてもしなくて結構なんですが、ぜひ検討委員会なるものを立ち上げて、そういうメンバーで、どういうふうな各先進地の条例の紹介とかありますけれども、そこらも参考にしながらこの黒糖焼酎を全国にPRすべきじゃないかということでぜひ取り組んでいただきたいと思います。これで、多分12月の議会では議決できるだろうと思っております。

次に移ります。

2番、①黒貫大山線、まず、その質問をさせていただきます。

私が黒貫字と一般質問に書いたつもりなんですが、訂正で瀬利覚農道（黒貫大山線）とあります。以前は多分町道だったと思いますけれども、それを瀬利覚農道にした経緯と、町道から農道から格下げという形になりますね、それをご説明いただきます。

○耕地課長（窪田政英君）

申しわけございません。この事業、農道名につきましては、私当初から瀬利覚農道というふうに農道台帳に記載されているというふうに認識しておりました。

○6番（宗村 勝君）

前は、たしか平成25年12月の定例議会で奥山議員より質問がありました。そのときの答弁者は、たしか当時の安田建設課長だったと思いますけれども、その安田建設課長の場合は、町道だから安田建設課長が答弁したと思いますけれども、当時から農道という形でよろしいですか。

○耕地課長（窪田政英君）

以前に町道管理者のほうから答弁しているということでありましたら、それ以降に、県営中山間地域総合整備事業知名地区というのを立ち上げる前段階として、ここは、ご存じのようにハチマキ線から山田地区へ上る黒貫大山線なんですが、非常に道幅が狭くて路面も悪いということで、この事業に取り組むために農道に格下げしたのかなというふうに推察いたします。

○6番（宗村 勝君）

当時の平安町長時代なんすけれども、平成28年度には農村整備事業でやろうという答弁を聞いた記憶があります。それからもう28年も過ぎて、今、平成30年なっておりますが、そこらの今までできなかつた理由とか経緯などをご説明いただけたらと思います。

その地区は、私の身内にもいますもんで、同意書に印鑑を押したと、いつ押したかちょっと聞いていないんですけども、そして、なかなか工事にかからないなどということを聞いて今回の質問に至りましたが、本人たちはもう今すぐにでもできるという認識だったみたいで、さっき町長の答弁では今すぐできそうな雰囲気じゃなかつたんですけども、そこら、もう一度よろしいですか。

○耕地課長（窪田政英君）

質問の内容が、この瀬利覚農道の整備計画の今後のスケジュールとありましたのでお答えしましたけれども、この事業につきましては、平成29年度から平成35年度までの7年間をかけて整備する事業でして、町内の9つの集落をまたいで、ため池1つ、排水路6本、農道24本、うち23本は改修工事、拡幅改修、1本は新設、集落道が1本、こういうふうな内容になっていまして、計画が今進められております。

先ほど町長の答弁にもありましたように、平成29年度に下のほうから700メートルが測量設計が済んでおります。30年度につきましては、残り、山田地区のほうまでの分について測量設計を計画しているというふうになっております。

○6番（宗村 勝君）

その今特に使われているのが、パレイショ集荷業者があるところまでは大型車も通行するんです。そこを奥山議員も当時質問していたと記憶しておりますが、幅員が狭いと、それと勾配が急だという、本当に急過ぎます。そこで、キビ運搬とかパレイショ運搬時に荷物をこぼすということがあったということを聞いていますので、大型車が通るにはもう本当に狭いんです。そこらを含めて、同意書をもらってあるなら、ぜひそこまでの間は早期に勾配並びに幅員の整備をしていただきたいと思っているところですが、さっき7年間とおっしゃいましたけれども、ぜひ早期にしていただかないと、事故がある可能性は十分だと思います。ぜひお考えを、もう一度よろしいですか。

○耕地課長（窪田政英君）

おっしゃるようにハチマキ線から上ったところにパレイショ等の集荷施設がございまして、地元の農家の皆さんのが収穫時期には随分往復すると。また集まった農産物を大型のトレーラーに積載して港まで運ぶ、そういうこともありますので、まず

用地の平面図からいきますと、ハチマキ線からやや角度を持って上っていく路面をほぼ90度に近い形で改修し、おりてきて東側へハンドルが切れるように、 トラックが回れるような、そういった回れるような角度、それから道路の幅員、これの確保を前提として、また、ハチマキ線から先に集荷場のところの路線を優先的に早目に済ませていこうと、さらにその上に続けて。

ただ、この中山間事業につきましては、工種によって優先順位というのがございまして、まずは排水路、それから畠地かんがい、今回は奥ため池の改修になります、それと、その後に農道、集落道の順で優先順位というか、順序はある程度はどの順番でやると工種ごとに決まっていますが、今議員がおっしゃるような地元の農家の生産性の向上である、そういったものも鑑みて、またもう一つは、予算のつき状況、これを見ながら検討、協議していきたいと、このように思っております。

それと、これについては拡幅を要するということで、どうしても用地買収というのが入ってきますので、実際の着工する以前にもう既に今実施測量をやっていますけれども、用地買収の作業については、先行して進めていきますので報告しておきます。

○6番（宗村 勝君）

ただいまお答えされました用地買収はまだ済まされていないんですね。

○耕地課長（窪田政英君）

まだですね。

○6番（宗村 勝君）

ある地権者にはとっくに済んだということを聞いておるもんで、ぜひ早目に……

○耕地課長（窪田政英君）

同意はいただいていると思います。

○6番（宗村 勝君）

同意だけ。

○耕地課長（窪田政英君）

まだ具体的な……。

○6番（宗村 勝君）

ぜひいつまでするというお答えまでいただきたかったんですが、今の答弁じや、余り期待できないなという感じですけれども、ぜひ早目にその危険箇所はぜひ最優先で、さっき申し上げていましたハチマキ線から上の口を、今、鋭角に上っていく交差点になっておりますから、そこらも早目の用地買収、同意書並びに、していただき、早期の実現を望むところでございます。

平成25年の定例議会で何回も申し上げますが、奥山議員が口うるさく言っておりました。それからもう何年もたっております。町長も28年度には整備事業でやるとたしか言っていたと記憶がありますから、そこらは、町長が公約として述べた答弁ですので、早期の実現を願って、次に移りたいと思います。

②先ほど町長からの答弁にありましたけれども、平成28年に赤嶺字区長さんから要望書が提出されております。予算が足りないということで後回しにされたという経緯と聞いておりますが、早期に予算を計上し、実現していただきたいと思います。

そこは町道なんですね。さっき黒貫大山線は町道だったものをわざわざ農道に格下げしてやつたらやりやすいということも聞きますので、その通りも農道に格下げしてもいいんじゃないかと私は思うところなんですけれども、農道にして早期の実現を望みますが、建設課長、その件についてどう思われますか。

○建設課長（平山盛文君）

この赤嶺の町道勘納線、この道路は約952メーターあります、先ほど耕地課長も申し上げたように、順番というか優先順位等があるんで、またその後ろに追加で入れるのもどうかなという気がするんで、建設課でやれる分は先に建設課で、部分的な補修なんですけれども、それはやりたいなと思っています。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

先ほど町長の答弁の中で、本当に凹凸が激しいところはコンクリート舗装でやつていただけだと聞きました。ぜひ早目にしていただき、安全に利用者が利用できる体制をとっていただきたいと思います。

副町長にお聞きします。副町長は、もちろん地元であります。多分私知る限り、その通りにお墓もあります。副町長の性格から、地元はやりづらいということもあると思いますけれども、ぜひいつまでにやるとか、そういう答弁をいただけたらと思います。

○副町長（赤地邦男君）

先ほど町長が答弁したとおりでございまして、財政状況が厳しい折でございますので、大体私もおとといですか、宗村議員のほうから通告がございましたので、車ではかってみたら約1キロあります。先ほど耕地課長のほうからも952メートルあるということで、非常に長い町道でございまして、その赤嶺公民館から上に上って交差点を右に曲がったところは本当に通れないところで、これで本当に町道かなと思うほどの町道でございます。

ですので、町長が答弁したとおり、年を区切って舗装するということになろうかと思います。

○6番（宗村 勝君）

地元のことは本当にやりづらいと思います。副町長の任期中にぜひやっていただかないとい、副町長になった意味がないと思います。ぜひ検討いただき、前向きにしていただきたいと思います。

補修工事等やっていただけるということで、次に移りたいと思います。

③先ほど上城小学校前の交差点を簡易なロータリー式の交差点にできないかと質問しました。

私、沖縄県の糸満市というところに糸満ロータリーというのがありますけれども、そこを通ってみて、本当に、以前は信号機があったそうなんですけれども、今はスムーズに信号機もなしで車が通行して、もちろん向こうの交差点は面積広くあります、広いです。上城小学校前交差点前は、町長の答弁にあるとおり、面積が足りないと言われましたけれども、私、先日の子ども議会の後、田中七海さんが質問した後、そのまま上城小学校交差点へ行ってみました。

ロータリー式というのは片側通行なんですね。2車線要らないです。ただ真ん中に交差点のセンターに障害物みたいなのがあって、大山から来るスピードが出てくる車を、一旦スピードを落として緩やかなカーブで通行するという意味を込めて質問しましたが、大々的なヨーロッパみたいな広いロータリージャなくて、ただ一旦スピードを落とさせるための交差点にしたらどうかということで質問したつもりなんですが、上城小学校の正門前の歩道は結構広くとっています。

そこらも含めて、ハチマキ線を東方面に延長した場合、そこらも計画しながら、信号機の場合は結構電気代も設置費も高くつくそうです。私が言っているのは、ただ片側通行を簡単にさせて交差点にするということですので、そんなに費用かかるかなと、私、素人ながら判断しておりますが、建設課長、町道ですので、将来東の方にハチマキ線を延長すると思います。ここは耕地課ですか、農道ですか、上城小学校前のハチマキ線。

○建設課長（平山盛文君）

知名新城線が知名から新城まで行っていますけれども、それを横断するように知名循環線が、今、下城から上城の方向に改良工事中ですけれども、そこは農道で、それから先、上城小学校からハチマキ線、残りの東の分です、そこは町道になっています。

○6番（宗村 勝君）

町道の計画はありますから、まずお伺いします。

その前に、その交差点まではもう完成していると思います。その後の計画は、ハチマキ線はどこをする予定でしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

以前にも同じようなご質問いただきましたが、東回りにつきましては、今、西部2期では、知名から下城までの西回りが今年度でもう完了いたします。それと同様な形で整備を計画しております。

○6番（宗村 勝君）

じゃ、上城小学校から東に行くのが優先ということですね。もちろん、上城字の民家がありますから、そこをぜひ優先にしてもいいんじゃないかなと思っているところですが、そこを用地買収する際、ちょっと広目の幅員をとれば簡易なロータリーはできると思うんですよ、あくまでも素人ですから詳しくは申し上げられませんが。専門家の立場の建設課長、耕地課長を見て、不可能でしょうか。お2人にお答えいただきます。

○建設課長（平山盛文君）

直線をなくすということで、中央分離帯というかゼブラを引いて、そこで一旦、こう真っすぐ行くんじゃなくて、ちょっとカーブをつくってあげて、それは用地買収のときに、それを広目に用地買収をして設置は可能だと思います。

○耕地課長（窪田政英君）

ご指摘の交差点の安全確保のために、現在、本年度で完了する西部2期地区のいわゆる下城から上城小学校までの農道、ここから大山に曲がる角の部分については、見通しが悪いということで、さきの診断でも指摘がありましたので、西部2期の事業予算で張りコンといいまして、角に雑草が繁茂しないように張りコン、コンクリートで押さえると。なお、ハウスの前に防風垣として植栽されている黒檀についても、道路にかぶっている分については剪定を依頼して、大山からおりてくる車と下城から来る車の事故を防ぐための方策は、本年度やる予定にしております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

さっき申し上げました子ども議会で信号機設置の要望がありましたけれども、総務課長、それはどういう計画でされるでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどありました現場診断の中でも、信号機設置については厳しいんじゃないかという意見がありました。信号機設置については我々が勝手にできるものでもなく、

県の公安委員会の許可、そういうものがもう必要になります。

そういうことで、先ほどありました見通しをつくるとか、あと、看板を立てるとか、そういう形での現場診断の中では意見がありましたので、信号機については今は検討はなされておりません。

○6番（宗村 勝君）

上城小学校の田中さんが切実と訴えておりました、危険だから信号機を設置しろという要望がありましたけれども、信号機が、どういう理由かわからせんけれども設置がまだ難しいということですので、構造的にできましたらワンクッション置ける交差点をつくって、大山から来る車のスピードを落とさせて安全を図ることもいいんじゃないかなと思います。ロータリー式というのは沖永良部島になじめないんですが、ぜひそういうのもあってもいいんじゃないかなと思っております。

町長、教育現場のOBとして、子供たちの安全、そこらの考えをどうお考えのか。

○町長（今井力夫君）

子ども議会で子供たちがああして切に訴えるということは、それは十分受けとめていかなければ、何だ要望しても何も通らないのかというような後ろ向きの子供たちを育てていったらいけないなと思っております。ですから、あの子ども議会で子供たちが勇気を持ってこういう改善をしてほしいというその訴えに対しては、私たちにはきちんと耳を傾けていく必要があるだろうと。

その中で、今、最大限私たちができるることは何かというような視点で取り組んでいかなければいけないだろうし、一つは、先ほどありましたように、今できるものとして、看板とか見通しのいいものをどうつくっていくのか、そして、それから後は今度は運転者のモラルについてのものも当然出てくるかなと。

例えば、少し前に戻りますけれども、墓石の置いたままどうのこうのと、そういうのも、ある意味では住んでいる私たちが、昔はそういうことはあり得なかったわけです、そういうモラルの面を、町民のモラル全体をどう高めていくかというようなものも、ある意味では子供たちに私たちが見せていかない部分かなと思っております。

そういう意味では、今すぐにできるものは取り組んでいきましょうというふうな形でしか回答はできませんけれども、そういう意味で提案していただいた上城小の子供には、あなたからの話について町としてはこういうふうな感じで取り組んでいくかと思っておりますよというのは、あの子にきちんと伝えることが、自分も話をしてよかったなということで、思っていることはきちんと言ふことが大切なんだな

と、あの子自身の自尊感情も高まっていくかなと思っております。

そういう方面で、すぐにできるものと、今最大限できるものというようなものを、しっかり見きわめた上で進めていければなと思っております。

あくまでも、議員がどうしてもやっぱり子供たちがそこまで言っているんだから、それをかなえてあげなきゃいけないよというそのお気持ちは非常にわかるんですけども、諸般いろいろなものを勘案していったときに、あなたの発言を無駄にはしませんよと、今ここまでやっていきたいということで、発案者の子供にも理解を求めていきたいなと思っておりますので、教育現場の、今現場に実際にいらっしゃる皆さんがそういうところを配慮して、提案した子供に話をさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

いろいろ検討していただき、最良の方法をとっていただき、信号もよし、ロータリーもよし、最良の方法をぜひ検討していただきたいと思います。

次に移ります。

大きな3番、農作物の規格外品の廃棄処分について。

特にバレイショをつくっている皆様はおわかりですが、そうか病というのがあるんです。そうか病は見た目は悪いですけれども、中身はほとんど変わらない、味は変わらないと思います。それを、まずは農協を中心に安価ででも買っていただけるシステムをつくっていただき、もうキロ10円でも20円でも結構だと思います、そういうシステムをとっていただき、廃棄処分の作物がないようにして、もちろんそういう規格外品をつくらないのが本当なんですけれども、仕方ないですね、傷物を含め、そうか病、ほかの病気はちょっと難しいかもしませんけれども、そこらを含めて、そういう業者並びに農協が取り扱うことができないか聞いたことはないですか、農林課長。

○農林課長（上村隆一郎君）

出荷時に規格外品ということで、出荷ができないものが出てまいります。それの有効活用については、規格外品の中から食料として利用できるものがあれば、それはそういった利用が図られれば農家手取りもまた上積みされますので、そこら辺は、そういった利用法があるんであれば、我々もまた一緒になって進めてまいりたいと考えております。

○6番（宗村 勝君）

ぜひそういう取り扱いでができる体制をとっていっていただきたいと思います。

また、そういう作物というのは、加工することによって、また規格外品でもできる場合があります。例えばバレイショ、里芋、タイモ等、粉末にすることによって、保存はもちろん、ほかの料理の利用方法もあります。知名町には、今でもそういう呼び方するかわかりませんけれども、婦人センターというのがあります。そこで粉末にする施設がありますか、伺います。

○農林課長（上村隆一郎君）

婦人センターについては、加工する施設としてはある程度の機器は整備されておりますけれども、粉末にする機械までは整備されていないと考えております。

○6番（宗村 勝君）

粉末にすることによって、いろいろな料理方法があるんです。よく有名な、私初めて聞いたんですけれども、マッシュポテトとかそういうのができるらしいです。それとか、大手の企業がやっているポテトチップスとか、そこらも永良部特有の味を生かしたポテトチップスができないかなと思っているところなんです。例えば、桑茶とブレンドした商品とか、ほかに、永良部にあります、シークリブ等の味をブレンドした商品とかいろいろあると思います。桑茶で、農林課が一生懸命になってますけれども、そこらもほかのこととも考えてもいいんじゃないかなと思っております。廃棄するぐらいなら、幾らでもあると思います。廃棄する商品をぜひ企画振興課長、ホテル、給食センター、そういうので利用していますか。伺います。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

ちょっと手元に資料はないんですが、極力ホテルの料理としましては、年中というか、欲しい時期に手に入るものについてはなるべく地場産のものを使うというふうな努力をしているというところでございます。

ただ、どうしても時期的に入らないという場合は、外から購入をせざるを得ないので、それは仕方なく外から購入しながら材料として使っているというふうには聞いております。

○6番（宗村 勝君）

地産地消とよく言われております。そういうホテル、給食センターも、そういう商品は安く仕入れができると思うんです。冷蔵庫、冷凍庫に保存することにより、給食センターの経費削減になるんじゃないかなと思っております。

そういう農作物だけじゃなくて、ホテルに関しましては、漁協とか、大漁の場合、競りにかけられなくてそのまま漁師が持ち帰るということがあるんです。そこらを漁協とタイアップして、持ち帰りの商品をぜひホテルに、そういう利用の仕方をしていくべきじゃないかなと思います。

さっきの魚に関してですけれども、地元の新鮮な魚を当日にホテルで料理して出したとなりますと、好評も得られるんじゃないかなと思っております。ぜひ漁協ともタイアップして、そういう商品を……。漁民の皆さんには持ってきたらもう売れない、人にあげるか、廃棄する、廃棄しているかどうかわかりませんけれども、そういう状態だと思います。ぜひ農作物を含めて、水産物も含めて、そういう利用をすることによって地産地消につながって、観光客並びに地元の食材を提供することにより、いい印象を与えるのではないかと思っておるところであります。ぜひ検討いただきたいと思います。

次に、通告にはありませんが、農林課長にお聞きしますが、町長に、まず、お聞きします。

けさの行政報告の中で、沖縄でのアマランサスとシイタケを視察したと聞きました。沖永良部でもそういう作物に取り組んでいる方もいるみたいです、チラシ等で拝見しますと。町長が見てきて、沖永良部に合うかどうか、それをまずお答えいただけたらと思いますが、よろしくお願ひします。

○町長（今井力夫君）

アマランサスという植物は南米産でございます。種類としては40種ぐらいあるらしいですけれども、このアマランサスという植物の利点は何かと言いますと、30度から50度くらいの高温で非常によく成長するということで、もう一つは、栄養価としては、ホウレンソウにある鉄分等に関しましては5倍から7倍の栄養価があるということで、今、議員がおっしゃるように本町で夏場の野菜不足、台風が来たときとか非常に野菜不足が生じているんですけども、もう一つ、夏場に農家が稼げる作物というのがまだないのではないかと、そう思いましたので、このアマランサスを沖永良部に導入できないかなと思って希望を募りましたら、ある農家、1農家がチャレンジしたいということでしたので、これを今、実際栽培させております。

これを本格的にやっております沖縄の東村の農場を見てまいりましたけれども、もう毎日のように出荷しております。ホウレンソウみたいに出てきますけれども、収穫したら1週間後にはまたその同じ株から収穫できると、これが3ヶ月から4ヶ月続きますので、そういう意味で、永良部の農家の皆さんのが夏場に稼ぐことができるものがこれもいいのではないかと思っております。

今、この栄養成分につきましては、帝塚山大学の教授が先般見えましたので、アナライザーにかけて栄養成分を正確にして、そして、どれだけの栄養成分があると、どこどこがこれをアナライザーしたというのがはっきりした段階で、沖縄で

はプレスを集めて公表していくと、そこから一気に売り出しにいくというようなことを聞いておりますので、永良部にも非常に有効ではないかなと思っております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

同じく農林課長、私、以前に新規作物の導入はないかと質問したことがあります。あるんでしたら、お答えいただけたらと思います。

○農林課長（上村隆一郎君）

新規作物については、我々も農協を含めて関係機関で新しい作物がないかというのはもうずっと以前からの課題でして、そういうたった新規作物については検討を重ねているところですけれども、やはり新規作物を進める上で、生産ができて、それからまた販売まで一貫してできるような作物というのが、まずは課題だと思いますので、アマランサスを含めて、やはりそういった新規の作物をまた検討していくことは今後も必要かなと思います。

○6番（宗村 勝君）

ぜひ新規作物を導入して農家が潤うように取り組んでいただきたいと思います。

先ほどお昼休みに、我々経済建設常任委員会の中において、コーヒーを導入できないかという話が委員長から出ましたけれども、コーヒーも含めて、知名町にできる作物を取り入れて農家の所得向上に努めていけたらと思っております。ぜひ検討ください。

これで私の質問を終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで宗村 勝君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす26日は、午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時15分

平成 30 年 第 3 回知名町議会定例会

第 2 日

平成 30 年 9 月 26 日

平成 30 年第 3 回知名町議会定例会議事日程
平成 30 年 9 月 26 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 2 号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問

①福井 源乃介君

②奥山 直武君

③根釜 昭一郎君

○日程第 2 議案第 46 号 平成 29 年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○日程第 3 決算審査特別委員会の設置

決算審査特別委員会に認定第 1 号～認定第 10 号までの 10 件付託

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	7番	大藏哲治君
8番	中野賢一君	9番	今井吉男君
10番	福井源乃介君	11番	奥山直武君
12番	名間武忠君	13番	平秀徳君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	会計管理者 兼会計課長	大山幹雄君
副町長	赤地邦男君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	林富義志君	町民課長	元栄吉治君
総務課長	瀬島徳幸君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	成美保昭君	老人ホーム園長	新納哲仁君
企画振興課長	高風勝一郎君	水道課長	山田悟君
農林課長	上村隆一郎君	子育て支援課長 教育委員会事務局長 兼学校教育課長 兼学校給食センター所長	安田末広君
農業委員会事務局長	元栄恵美子君	教育委員会 事務局次長 兼生涯学習課長	迫田昭三君
建設課長	平山盛文君	中央公民館長 兼図書館長	榮照和君
耕地課長	窪田政英君		前利潔君

△開 会 午前10時00分

○議長（平 秀徳君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。
おはようございます。お座りください。
これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平 秀徳君）

日程第1、一般質問を行います。
福井源乃介君の発言を許可します。

○10番（福井源乃介君）

おはようございます。
傍聴していただき、またネット中継をごらんになっていただきありがとうございます。

それでは、議席10番、福井源乃介が一般質問を行います。

まず1点目は、命の源・大山のあり方についてであります。

松枯れによって荒廃感があった大山も、草木や雑木が生い茂り、少しづつ緑の豊かさを取り戻してきております。しかしながら、まだまだ森の再生には多くの時間が必要であります。

さきの6月定例議会において要望いたしました大山の保全、育成、活用等について長期的な視野に立った大山のあり方についてどう考えていますか。また、初代林業技師である花房宗呈氏、2代目本部中廣氏を始めとする大山町有林の管理・育成に功績のあった方々についても後世に語り継ぐべきではありませんか。

2点目は、町民総兼業農家構想の推進についてであります。

町民総兼業農家構想は、地産地消、自給自足、さらには特産品の開発等々を推進するための政策提案であります。家庭菜園の普及拡大や自家生産野菜の出荷など、島内経済を循環させる必要があります。

そこで、①非農家に菜園を確保するために、例えば知名町開発公社等が全集落に農地を借り受けて貸し出す仕組みができるないか。10アールを5人に貸し出した場合には年間6,000円、10人に貸し出した場合には年間3,000円、貸し手には3万円が入り、借りるほうも年間3,000円から6,000円で好きな野菜

づくり、花づくり、そして土いじりができます。

それから、②折しも台風24号により、きのう、きょうからまた物流に影響が出てくると思いますが、台風で船便が欠航し物流がとまりますと、スーパーや商店の棚ががらがらになる現状から、島内産の比率を高める必要があります。少量でも大量でも構いませんが多品種栽培を奨励し、その中から有効なものについては新規品目として、あるいは6次産業化の目玉として生産できるのではないかでしょうか。

③酔庵塾の皆さん提唱しておりますサステナブルアイランド構想（環境に配慮した持続可能な島の暮らし）は野菜づくりから始まり、米づくり、そしてエネルギーの自足までを目指すものであります。私が提唱する町民総兼業農家構想はその入り口の部分であります。酔庵塾が提唱するサステナブルアイランド構想についてはどのように考えていますか。

3点目は、首都圏へのアンテナショップ、物産館の開設についてであります。

鹿児島事務所閉鎖後、東京や大阪にアンテナショップ、物産館を開設する考えはありませんか。町長の新発想、金の稼げる役場を実現するためにも検討すべきではないでしょうか。一時的な特産品フェアではなく常設販売、新たな情報発信の拠点にするべきではありませんか。

ここに来て、ふるさと納税制度が少し揺らいでてきております。それに伴う新たな提案であります。

以上のことについて執行部の前進的な、前向きな答弁を求めます。

○町長（今井力夫君）

本日、2日目になりました。議場内の皆様、改めましておはようございます。きょう一日、またよろしくお願ひします。

それでは、本日、福井議員のご質問に対して回答してまいりたいと思います。

まずは、大山の開発をどう考えているのか、保全等についてはどう取り組んでいくつもりでいるのかというご質問ですので、お答えしたいと思います。

まず、命の源と言われております大山ですけれども、これは古くから私たちの生活の中にしみ込んでいるものでありますて、知名町においては特に豊かな恵みをもたらしていただいていると思っております。その長い歴史の中で先人たちがたゆまぬ努力を傾注し、守り育ててきた、そのおかげで現在の大山の姿がつくられているものだと思います。

今後も県や国の事業などを活用しながら森林の水源涵養機能、山地災害の防止、保健・レクリエーション機能、生物多様性保全機能等が発揮できるよう大山町有林の保全・育成には努めてまいりたいと考えております。

また、議員のご指摘のとおり、緑豊かな大山の形成は先人たちの努力のたまものであり、特に大山町有林の育成・管理に携わった林業技師の方々のご苦労、ご功績によるところは非常に大きなものがあると認識しております。

初代林業技師でありました花房宗呈先生や、本町のお茶の栽培に業績がありました米田利清先生の顕彰碑も建立されているのがそのあかしになっているのではないかと思われます。そのほか、2代目の林業技師といたしまして本部中廣先生初め、以降の大山町有林の育成・管理に功績のあった方々についても、その功績を後世に伝えることは、大山を守り育てていく上で非常に大切なものだと考えております。

まず、先人の汗のにじむ努力の上に今現在私たちが生活しているということをしっかり学ぶいい場所になっているのかなと思います。そういう意味では、これらの先人たちの努力の功績等については、子供たちにも十分学習する場となるような取り組みもしていく必要があると思っております。

大きな2つ目ですけれども、町民総兼業農家構想の推進等についてであります。

まず1番目に、非農家に菜園を確保するために貸し出し農園等の考えはないかというようなご質問ですけれども、さきの6月議会にも町民総兼業農家構想のご提案がありました。人口減少や高齢化が進展する中で、地域活性化を図る方策として、地域内の経済循環を図るために地産地消や自給自足、特産品開発は重要な取り組み事項だと捉えております。これを具体的に進めるための質問だと考えております。

町や農協などが農地を借り受け、非農家へ貸し出すことは可能となっております。空き農地が確保され、そこを借り受けて菜園を行う方々とのマッチングが整えば、そういうふうな貸し出し農園等も可能になっていくのではないかと考えております。

2番目に、台風襲来時には町内のストアはほとんど生鮮食料品がない状態になってしまいます。これについての打開策として、少量多品目栽培等を推奨して、有望なものについては新品目として生産につながるようなバックアップが必要じゃないかということですけれども、地産地消を進める上で生産面と販売面の両方を高めて行わなければなりませんが、安定的な生産量が確保され、品質的にも島外産に比べ遜色がない、また議員のご指摘のとおり、多くの品ぞろえにより集客力にもつながっていくのだとは考えております。

また、地域全体で地産地消や自給自足、特産品開発を進め、島内経済の循環に取り組む必要があると考えておりますが、本年度、鹿児島大学農学部と提携しました村づくり事業で実施いたしましたアンケート調査の結果をお知らせしますと、食料品の島外依存への関心度について、本町民の関心度が非常に低いのには私も驚いて

おります。このような町民の意識というのもある意味ではこれを高めていくことが町内産の農産物の普及拡大につながっていく、販売拡大にもまたつながっていくのではないかなと思っております。

続きまして、3番目の醉庵塾が提唱しております持続可能な社会づくりについて町はどう考えているかということですけれども、醉庵塾がもともとこの持続可能な社会をどのように捉えているかと私なりに解釈しますと、3つあったのではないかなと思っております。

まず1つは、お金を島内で回していくというお金の自足の問題、それから、今話題になっております食料品、食べるものを島内でどれだけ自足できていくのか。日本の食料自給率がカロリーベースで38%です。これ、こういうものを考えていつたときに、島内での食料の自足というのは非常に今後大切なことではないかというあたりで、醉庵塾のほうも取り組んでいるのではないかなと思っております。

あと1つは、教育をこの島の中である程度完結できるような自足というのを考える必要があるんじゃないかなということで、サテライトカレッジをスタートさせているのは皆さんもご承知のとおりだと思っております。

これらのものを踏まえまして、サステイナブルアイランド構想につきまして2015年9月には両町に出された提言書を見ますと、急激に劣化する地球環境、そして少子高齢化・人口減少、この2つの問題に同時に答えることが求められており、それこそが持続可能な沖永良部島の姿であると提言されております。

そのために、1つ目に経済的な視点から、持続可能な限りお金を島の中で回し、可能な限り島からお金を出さない。2つ目に、厳しい自然環境、制約の中で心豊かに暮らすためのライフスタイルに移行することが重要であると示されております。沖永良部島がつくり上げてきた文化的な価値観を明らかにし、その価値を土台に昔に戻るのではなく、孫が大人になったときにもその価値の恩恵を受けられるような島にすることが重要であると示されております。

沖永良部の食のビジョンにつきましては、農薬を使った高くてまずい食料品を買う人はなく、字ごとに開設された市で新鮮な野菜や果物や、おじい、おばあ自慢の加工品や小さな料理教室が開かれていると将来像を示しておりますが、そのような社会が実現すればすばらしいことだと思っております。できることから少しづつ取り組んで、変えられる部分から変えていく必要があるかなと思っております。

3つ目、首都圏へのアンテナショップの開設につきましてですけれども、鹿児島事務所につきましては本年3月に今井議員の質問に対して回答いたしましたとおり、本年度、平成30年度に閉鎖するように回答しております。

これまで、鹿児島沖洲会の皆様のご協力をいただき知名町をアピールしていくベースになってきて、また、県庁、関係機関との連携を図るベースになってきたのはお互い知るところだと思います。しかしながら、費用対効果、それから今日の情報化社会の様相を見ますと、果たしてこのまま鹿児島事務所に存続価値があるのかというところを私なりに勘案いたしまして、3月の議会で申し上げたとおり、鹿児島事務所におきましては本年度をもちまして閉鎖したいということを申し上げたとおりでございます。

これにつきましては、先般、鹿児島事務所の管理をされている皆さんとも既に話をして、本年度中には閉鎖をしたいという旨を申し上げてあります。

それから、現在、都内のアンテナショップの開設につきましてですけれども、日本全国で私が調べたところでは55の都道府県が開設しております。その中で、道府県が開設しているのが42店舗あります。そして、市町村では13店舗ほど開設しているというふうに私の調べであります。その中で売り上げが7億円を超しているところは3カ所でした。それは北海道、広島、沖縄です。この3自治体だけが7億円を突破しておりました。1億円の売り上げがあっても、東京という場所におきましては実態はほとんどが赤字経営になっているというのが見えております。

今後、首都圏や阪神圏にアンテナショップを開設するかどうかにつきましては、このような都道府県の取り組み、他市町村の取り組み等も十分調査研究した上で、常設販売、それから情報発信の効果、費用対効果等も十分勘案して判断してまいりたいと思いますので、これにつきましては今調査研究中でございますので、この場では今後検討、調査の結果、進めていきたいというふうにご理解いただければと思います。

以上で1回目の回答とさせていただきます。終わりります。

○10番（福井源乃介君）

大山については、これ、未来永劫、やはり進み続ける島であるためには大事なことだと思います。

まず、保全についてですが、もちろん環境保護条例があって、法規制がしっかりとされています。しかしながら、昨今の外国人の動向、あるいは外国投資家の動向も若干気になるところではありますが、町有林は、保安林は全て守られている中で、その隣接する私有地に対して何か制約的な条項を追加する必要はありませんか。

○町長（今井力夫君）

それでは、外国人によります日本国内の土地取得というのは、今、一番北海道で大きな問題になっているというのは皆さんご承知のところだと思います。それから、

その買い手が明らかに外国人というのが最初からなかなかわからないというあたりが、こういう問題をはらんでいるところではないかなと思っております。

ご指摘のように、保安林のある場所につきましてはそういうことは防ぐことはできますけれども、じゃ、それが民有地の場合どうなっていくかというあたりがありますので、これは国、県のほうも今それに対しての対策を練っていっているようですので、そういうところの動きもよく見ながら、町としても、大山の土地というのは本町の水資源の源でもあります。それから、大山というのは私はこのように考えております。沖永良部の中で大山ほど自然環境の豊かなところはない。ある意味では沖永良部全体の健康の森公園としての価値は十分あるのかなというふうに捉えておりますので、今ご指摘のあった外国人等による土地の取得につきましては、十分注意を払いながら取り組んでいく所存でございます。

以上です。

○ 10番（福井源乃介君）

条例自体がやはり古い部分もありますし、時代に即していない部分もあるかと思います。特に町有林 277町歩あります。その隣接地は日本人、外国人に限らず売買の届け出許可制という、やっぱり条項も必要ではないかと思いますが。

○町長（今井力夫君）

先ほど申し上げたとおり、国の動き、県とも十分そこの辺につきましては連携を図りながら、外国人がすぐに購入できるようなことができないような措置を講じていくような方策を練っていくのは十分必要だと考えております。

以上です。

○ 10番（福井源乃介君）

水道事業には拒否権があるんです。へんぴなところに土地を求めて水道は引きませんよという拒否権があります。やはりそういったものも隣接地については、今後検討で結構です、国、県の動きを見ながらありますので、やはり同じような、もちろん水道の拒否権があるというのも強みですけれども、土地の売買に関してもある程度はやっぱり保全地域という線引きをする必要があろうかと思いますので、ぜひ検討だけしていただければというふうに要望します。

それから、育成についてですが、自然林帯、それから人工林帯というすみ分けも必要ではないかなと思います。手を入れるところは手を入れるべきだと思いますし、特に植樹祭をした跡地、何とかなりませんか。手を入れてきちんとやっぱりやるということは。

○農林課長（上村隆一郎君）

植樹祭については毎年開催をしているわけですけれども、やはり植樹をして、また山の木々を保全していくという目的でございますので、そこはまた我々も植樹祭をした後の管理についてはしっかりとしなければいけないということで進めているところです。

○10番（福井源乃介君）

何年か前に、植樹祭をした場所があるでしょう。ちょうどグラウンドの出口のところ。あそこをもうちょっと手を入れてきれいにすべきじゃないかということなんですよ。わかりますか。植樹祭をするためにちょっと造成したりしたところが、今ちょっと余り、更地も多いしみっともないんで、手を入れて人工ができるところはやるべきじゃないですかということなんですが。

○農林課長（上村隆一郎君）

グラウンドの入り口、上り口のところだと思うんですけども、そこがもう群島植樹祭を過去にされて非常にちょっと荒れた状態であったかと思います。

そういうこともございまして、本年の植樹祭については、今のご質問のところにまた新しく植樹をして、また植樹とあわせてある程度の美化活動も含めて実施したところでございます。

○10番（福井源乃介君）

ぜひ、そういった、ただ一時的なことじゃなくて、年中、やっぱり木を植えたり花を植えたりすべきじゃないですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

町長のほうからもございましたとおり、大山は非常に人の気持ちを癒やすですか、心豊かにするということもございますので、我々担当課においてもやはりそういったところは十分に踏まえて大山の維持、それから美化活動を進めてまいりたいと思っています。

○10番（福井源乃介君）

ぜひ、日々の行動に移していただいて、ちょうど入り口、いじらないほうがよかつたのかなという気もしますので、いじった以上は人工林、手を加えるべきところはエリアを設けてきちんとしていただきたいと思います。

それから、町長の構想ではセンターガーデンという位置づけ、非常に重要な場所というのをどうつないでいくかというのが一番大事なところにもなってくるし、癒しの森公園、あるいは町民の森としての考えもあるみたいですが、過去にその遊歩道、森林浴とかそういうことで4つのコースが開設をされた経緯があるんですが、今、その散策路の現状はどうなっていますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

遊歩道については、議員からありましたとおり4つのルートが過去に整備されてございます。その4つのうちの3つについては散策をされて楽しむことができることで、ルートが全面開通しております、我々も隨時、除草作業ですとか、また町民の方が楽しめるに支障がないような状態で管理をしているところでございます。

もう一ヵ所ございまして、これは大山展望台の入り口から中に入って、また展望台のところに出てくるルートがあるんですけれども、今そのルートが不通、通れない状況となっています。これは起伏が非常に激しい箇所で、大雨のときですか台風発生時に大雨の影響を受けたりだと、それから台風の影響で木々が倒れたりだとかということで、1ヵ所は不通になっております。このルートについても何とかまた復元をさせて、また町民の方に山の中に入っていただいて心の癒やしができる状態にはしたいなということで考えてはおります。

○10番（福井源乃介君）

散策路、看板は確かに入り口にきちんとできています。森林浴、特にフィトンチッドであるとか、あるいはマイナスイオンであるとか、非常に癒やしの効果がある面もありますし、やはり町民が花見をしたり新緑を楽しんだりできる場というのもぜひ必要かと思っていますので、その辺のまたPRもしながら全体的な構想を練つていってもらえばいいと思いますが、今、展望台という話がありましたけれども、安全性の確保は大丈夫なんでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

展望台については、昭和43年にできたということで、非常に年数が経過をしてもう老朽化をしているかと思います。安全性についても、やはりしっかりと診断をして、今後どうするかということも含めて考えていかなければいけないということは考えております。

○10番（福井源乃介君）

それから、活用については、さきの6月議会で答弁をいただきました。健康の森公園あるいはスポーツ、癒しの森公園、町民の森的な形にしたいということで、展望台周辺から緋寒桜並木、それから旧テニスコート跡地から野営場ステージ奥までの部分なんですよ。結局、木を切って施設をつくるということは認められません、これは。やはり空きスペースをどう生かすかということで考えていかなければならぬんですよ。ですから、第6次知名町総合振興計画の策定作業にも入ると思うますが、ぜひ、大山の位置づけというのはやっぱりきちんと反映させるべきじゃない

でしょうか。町長。

○町長（今井力夫君）

森林をどう活用していくかというところで非常に大切なのは、今、議員がおっしゃいましたけれども、今ある自然の素材をどう生かしていくかという視点は非常に大切だと思っております。今あるものの非常に珍しい植物等もあります。しかも大山の森林の中には、大山でしか見ることのできないカタツムリとか希少生物もたくさんおりますので、そういうものがある意味では普通に観察できるような姿形というのもつくっていく必要がありますので、次期の総合計画の中ではそういうのも十分に勘案したものを取り入れていきたいなと思っております。

これにつきましては、大山をどうつくり上げていくかということは、ある程度専門家の皆さんも交えた中で、コンサルも入った中で、大山らしいといいますか、この南国の島の中の森林がどうあるべきかという視点を持ちながら、専門家のご意見も聞きながら計画は組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

子供たちが春の遠足とかあるいは秋の遠足で大山を訪れる機会もあると思うんです。そういったときに、例えば新納さんに動植物の話をしてもらうとか、そういう学びの場の設定ということも考えられないでしょうか。

○町長（今井力夫君）

今、名前がありました新納さんですけれども、実際にある字の中ではその方を講師としてふもとから上まで上がっていって、そして散策路を中心に動植物の名前を一つ一つ説明しながら散策をすることを夏休みに計画して、実際にもう取り組んでいるところもあります。

ある意味では、例えば龍郷町に自然観察の森というのがあります。あそこにはそういう自然観察の世話を専任の方がいらっしゃいます。そういうふうなものを、例えば環境省の補助金等も活用しながら、専任のいわゆるガイドというのを設置することができれば非常に子供たちにとってもいいだろうし、また、島外から来られた方がただ南の島は海だけかというような感覚ではなくて、これだけの自然林がまだ残っているんだと。実際に大山には常緑広葉樹という種類の木がまだまだ十分に残っておりますし、いわゆる原生林に相当するものがありますので、そういうものを奄美市の金作原ほどのものではないんですけども、永良部にしかないような動植物もまだ残っておりますので、そういうものがそういうガイドの説明によって、住民ももとよりですけれども観光客の皆さんにも説明できるような、そういうもの

ができ上がるといいなとは考えております。

以上です。

○ 10番（福井源乃介君）

今回、私が意図するところは、大山をいかに未来へ、後世へ継承するかということであります。顕彰碑を建ててくださいとかそういうことではなくて、やはり歴史を子供たちにまず学ばせることが大事だと思いますし、先ほどありました花房氏、それから関周明氏、米田氏の顕彰碑は確かにありますが、その裏の碑文の解明は終わっていますか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

顕彰碑が3つございまして、一番真ん中のほうに記念碑を建ててございます。その記念碑の裏のほうにこれまでの大山の歴史だとか、そこに携わってきたたくさんの人たちの苦労があってそういった今の大山が成り立っているという碑があるんですけども、その碑文が読みづらくて、それを解読しまして、今現在、町民の方が訪れてそういった過去の歴史がわかるような解説をしたものが顕彰碑の前のほうに今設置をしてございます。

○ 10番（福井源乃介君）

そういうのも含めて、ちょうど戦没者慰靈塔の裏側にありますけれども、その階段の上り口にできれば縦1メーター横2メーターか3メーターぐらいできちんとそういう功績なりあるいは山の歴史、山史で大切なんだよというところまで明記して看板ができませんか。ちょうど階段の入り口。スペースもあるんですが。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

碑文の解説については、新しくまた説明文を作成してわかるようにはなっているんですけども、その場所に行かないで読めないということになっておりますので、また近くを通る方の目について、こういうことで大山が今あるんだなということは我々もまた伝えていかないといけないと思っていますので、そこはまた財政と協議しながらそういった取り組みができるかどうか検討したいと思います。

○ 10番（福井源乃介君）

課長決済ができるんじゃないんですか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

努力はしたいと思います。

○ 10番（福井源乃介君）

看板の設置、確かに文字数は多いです。それは歴史、それから3人の功績、それから本部先生以降の皆さんとか、文字数は確かに大きいと思いますが、できれば縦

1メーター横2メーター、3メーターぐらいの、やってくださいよ。

○農林課長（上村隆一郎君）

大山の歴史はやはり町長からの答弁もございましたとおり、古くからそこに携わった方々の苦労がかなりあって、それで形成されていると思います。

我々、その歴史については十分学んだ上で後世に伝えていく必要があるかと思いますので、そこはまた、我々だけじゃなくてやはり子供たちへの伝え方、それから地域住民への伝え方、どういった方法がいいかということも含めて、今後また進めていきたいと思います。

○10番（福井源乃介君）

課長決済でぜひやっていただければと思いますし、やっぱり先ほど言った遠足のときにも、わざわざそこまで行って見るというのはなかなか難しいところもあるうかと思いますので、入り口、スペースもあって階段の上り口に設置ができれば、子供たちにも勉強の場にもなろうかと思いますので、早急に対応してもらいたいと思います。

それから、教育委員会のほうに、今、緑の少年団ということで上城小学校の子供たちが一生懸命やっています。ただ、児童数がどうしても減少していく中で、ぜひこれを未来に後世にどう継承するかというのも子供たちへの教育だと思っていますので、全小学校にそういう緑の少年団の結成というのはできないんでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

緑の少年団については、農林課のほうで活動の支援をやっているところです。この緑の少年団については昭和57年に本町では初めて組織されたということになっておりますけれども、それが昭和61年ごろまでは活発に活動されてきたという記録があるんですけども、それがその後活動が休止されております。平成18年にまた群島植樹祭が本町でございまして、町制施行60周年の記念に合わせて植樹祭が行われたわけですけれども、その植樹祭に合わせて再度、再結成をされてございます。

当初は再結成をされて、今後また活動を続けていこうということで進めているところですけれども、当初の時点では上城小学校をまず対象にしていこうということで、その後の広がりについてはまた今後のことになるかと思います。

○10番（福井源乃介君）

ぜひ検討していただいて、全町的な取り組みにしていってもらいたいと思いますし、それから、やはり子供たちに教本的なものをつくって、そういう総合的な学習の時間に学ばせるという取り組みはできないんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

総合的な学習の関係ではございませんが、社会化の副読本として「わたしたちの沖永良部島」とこういう冊子がございますけれども、この中に、例えば産業を盛んにした人ということでユリの市来政敏氏とかが掲載されております。その中に調べようということで、地域にある銅像や記念碑をもとにして、その人について詳しく調べてみましょうと、そういった表現もされておりますので、先ほどあった碑の内容とかそういうものもまた参考になろうかなと思っておりますが、今現在、両町の指導主事を中心にこの改訂作業が行われているところですので、その改訂作業の中にこういった大山に功績のあった方々も載せていただきたい旨の要請をしていきたいなと思っております。

○10番（福井源乃介君）

ぜひ、命の水も、それから地下ダムの水も空気も全て恩恵です。和泊町、知名町ということではなくて、連携してまたやっていただければというふうに思います。

それでは、次にいきます。

知名町開発公社というのを出したのは町ではできないんじゃないかなという思いがあってなんですが、まあ3万円で貸すということの賃貸借というのは農業委員会が可能なんでしょうか。

○農業委員会事務局長（元榮恵美子君）

非農家に農地を貸すということなんですねけれども、これは特定の農地貸付法というのがありまして、1区画10アール未満ということで規定をつくったりとか、これからそういう規定などをつくった上で町が取得した農地を貸し付けるということができるんですけども、あくまでも10アール未満ということなので、農業委員会の許可を得ずして農地を借りてできるという特定農地貸付法ができるということです。

ですので、農業委員会を通すのは町のほうが規則とかをつくった上で、農業委員会に特定農地貸付法でいいですかということで、町のほうが許可をもらって、町のほうと農地を借りる方のまた契約ということで、いろんな規則とかをつくったりとか、契約の内容とかをつくらないといけない。これからまたそういうのをしないといけないということです。

だから、農業委員会の許可は町のほうがまとめていただくということです。

○10番（福井源乃介君）

だから、私が言っているのは、NPOなりあるいは第三者的なところでないと、農業委員会自体がこういう取り組みができますかということなんですけれども。

○農業委員会事務局長（元榮恵美子君）

これを特定農地貸付法でするならN P Oとかもできますので、その方も規則とか協定書をつくったりとかをして農業委員会に許可をもらった上で、貸し付ける方はN P Oだとか町とか農協という団体になると思います。だから、農業委員会自体がこういう貸し付けるということはしません。

○10番（福井源乃介君）

わかりました。できないと思いましたので、開発公社という例えで出しました。

総兼業農家構想って、別に農産物をつくって販売すれば兼業農家なんですよ、早い話が。ですから、非農家にどうするかということの、家庭菜園の普及拡大策として借り受けて、例えば1畝なり2畝、1坪でもいいんですよ。そういう農家に貸す仕組みができるのかということなんですが、先ほど、JAであるとか町であるとかできるというような答弁だったんですが、もう一度その辺の話を聞いていただけませんか。

○農業委員会事務局長（元榮恵美子君）

実際、平成14年度に特定農地貸付ということで町がそういう規則をつくって農地を貸し出すことをしているとは思うんです。ですけれども、それが今はどうなっているのかというのがちょっとわからないので、実際貸し出すことは町としては、担当が企画になるかどうかわからないんですけども、担当課をもって貸し出す制度はできるとは思います。今まで一度していますので。

○10番（福井源乃介君）

やはり許認可の業務というようなことからすると、例えば今、地代が1万5,000円から2万円です。農業委員会もそういう普及をしていると思う。その中で3万円で、これは農地を確保するために3万円という価格をあえて設定しているわけです。ですから、全集落に借り受けるという組織をN P Oか開発公社など、町長、どんなものでしょうか。

○町長（今井力夫君）

どういう組織をというところに今話がいっているんですけども、私、答弁のところでマッチングという話で最後締めくくらせていただきましたけれども、例えば本町の農家のほとんどが兼業農家であります。ということは、ほとんど土地は持っているんです。ある仕事をしながら農業をしている人たちがかなりいらっしゃる。そういう中で、そのマッチングの一つが、じゃ需要があったときにそういう組織を、こういうものをつくっておいて、貸し出していこうというようなものは、双方の希望が本当にマッチングするのかというのを先にこの部分は調査研究を十分しておく

必要があるかなと思っております。

現に、私は何年前かわかりませんけれども、今のフローラルパークの先のほうにもハウスがありましたけれども、非常に今朽ちさびた状態で、あの辺を実際に借りて作物をつくりたいというような申し出が現在のところいないんじゃないかなと思っています。個々の、それぞれの家庭のところで野菜栽培等を楽しんでしているようなところもあるのかなと。

それから、先ほど申し上げました地域活性化という方策で、鹿児島大学農学部のデータ調査を見ますと、そこで見ても果たして沖永良部で自由市というような簡単な日曜市、そういうものを各字が必要としているかというと、余りそれに対して好意的な意見は出ておりませんでした。そういうところを考えて、私は先ほどマッチングというものを十分考慮した上でこの問題には対処していきたいなと。

当然、議員がおっしゃるように土に親しむ、そして自分でつくったものを食するというのは非常に、つくって、そして食べている人にとってはこれほど幸せなものはないと考えておりますので、ですから、ここにおいては双方の需要がきちんと合っているのかというのを確認しながら進めていければなと思っております。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

わかりました。とにかく、自衛隊の奥さんであるとか転勤族の皆さんというのは全国各地を回ってこられて、いろんな野菜を知っているわけです。ですから、そういう狙いもあってのことなんで、重々検討しながら、例えば昨日もありましたアマランサスであるとか、島の人たちというのはどうしてもゴーヤでありヘチマ、ナベラであり偏ってしまうところがあるので、非農家、特に転勤族の奥さんの方の新規品目というのが狙いなんです。ですから、その辺もやっぱり考慮していただきたいし、3年間いるわけですので、その3年間の中で自分で野菜をつくって食べられて土いじりができると、こんな幸せな島はないと思いますので、その辺も考慮していただきたいと思いますが。

○町長（今井力夫君）

ですから、先ほど申し上げましたように、そういう希望というものが本当にいかがでしょうか、皆さんの耳にそういう希望がたくさん上がっているというような現実がありましたら、それを町当局のほうにもまたお話をいただければ、法の規制がどういうものがあるかというのも担当課のほうで調べて、そしてそれぞれ今、各字に自衛隊の皆様が住んでいただいておりますので、そういうところであいでいるところがありましたら、別にこれを町が音頭をとらずにも、このあたりが田舎のいい

ところかなと。少しあなたもここで畠仕事をしませんかと、そういうふうな横のやわらかいつながりというのを生かしていければなと思っております。

ただ、議員おっしゃるように、かなり人数がふえてきた場合にはこういうふうな組織等もまたつくり上げていく必要があるかなと思っております。

○10番（福井源乃介君）

じいちゃん、ばあちゃんたちの生きがいにもなります。やはり野菜をつくって楽しんで、ちょっとした小遣いもあってという。これができるれば直売所、道の駅的なものへもつながっていくわけですよ。だから、一番入り口のところになろうかと思いますので、今後、マッチングを考えながら進めていければというふうに思っております。

昨日、農産物の規格外の話がありましたけれども、要は農家が農協に出さなければいいんです、規格外を。それをそこの地域で販売すれば済むわけです。そういう簡単な仕組みなんですよ。ですから、アマランサスにしても、あるいはいろんなものが少量でも大量でもいいです、多品種栽培をしていただければ。それと、役場に何でもかんでもやってくれとは言っていません。旗振り役です、皆さんは。町民の意識を変えて、まちをどうするかということをしていただかないと。勘違いされると思いますが、みんな役場にやってくれ、やってくれということではないんです。町民の意識を変えて、旗振り役に徹して、所得向上なり、あるいはいろんな面にまちづくりにつなげていただければということでございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

サステイナブルアイランドについては提言書がございます。その中で取り組めるものは、答弁にもあったように取り組んでいっていただければそれで結構だと思います。できるところからスタートしていければというふうに思っておりますので、ご理解ください。

それから3番目、それと失礼、今世の中の流れはファーム・ツー・テーブルということで、直売、直送、直営なんです。世の流れは。もう農家からテーブルへ、農場からテーブルへという時代の流れがあるということも理解をして進めていただきたいということは要請をしておきます。

それでは、鹿児島事務所については閉鎖に向けた手続はもう進んでいるということで理解していいんですか。

○町長（今井力夫君）

貸し手のほうに本年度で終了したいということは既に私のほうで申し上げておりますので、あとは特別に何か書類の交換が必要なのかどうなのかというあたりにつ

いては担当課のほうに、向こうさんと連絡をしっかりとつけて遗漏のないようにしてくれというふうに指示は出しております。

○ 10番（福井源乃介君）

不動産ですのでしっかりと手続きを交わして進めていただきたいし、逆に事務所としては閉めるけれども、ショップとして残すというちょっと違った発想にもなりますが、そういう考えはお持ちでないんでしょうか。

○町長（今井力夫君）

アンテナショップ等という感じでもし向こうを使用した場合には、また向こうでの家賃が当然そこには発生してまいります。ただ、私、今回申し上げたのは、とりあえず一回引き上げますよと。ただ、これまでどおり沖永良部の農産物の物産展を年に2日間、これまでどおり実施することは可能ですかということを確認しましたら、それは可能だということでしたので、あそこに今まで沖洲会の皆さん、そしてその沖洲会を介して向こうで生活している別の市町村の皆さんも、沖永良部の品物というのは非常に気に入って購入してきておりますので、そういうものが途切れないうにはしていきたいなと思っております。

ただ、あそこでアンテナショップにしたときに地理的な有利さが果たしてあそこにあるんだろうかというようなあたりを見ますと、その辺も費用対効果というものを十分に考えて判断していきたいなと思っております。

今のところは、とりあえず一旦閉めさせて、それこそ関東に打って出るのか、関西に出るのか、はたまた沖縄に出ていくのかというようなあたりは、これから各関係の皆さんと十分検討した上で判断してまいりたいと思っております。

以上です。

○ 10番（福井源乃介君）

町長が言われている金の稼げる役場というのは、具体的にはどういうことなんでしょうか。

○町長（今井力夫君）

一つには、金を稼ぐということと同時に無駄をどう省いていくのかというあたりは十分検討していく必要があるだろうと。金を稼ぐとなると、本町の基幹産業は農業であります。この農産物を、農家が生産したものどうそれから収入を得やすくなしていくのか。例えば、今、昨日もありましたけれども、水というものが非常に作物の生育に必要でありますので、こういうものを農家がきちんと活用しやすい体制をどうつくり上げていくかによって農産物の収量が変わってくると思います。これはとりもなおさず島の収入に大きく直結していくであろうと。そして、今おっしゃ

っているように、じゃこれらをただ単に1次産業の産物として販売していくのか、先ほど来からあります規格外になったものをどう取り扱っていくのか。ある民間では、既にジャガイモの粉末処理をして、これを麺類にして私のところに試食に幾つか持ってきていただいております。

そうして、民間の皆さんもこれをどう、せっかく農家がつくったものを破棄するのではなく、次の商品としてどう活用できるかというあたりを民間の皆さんも一生懸命今試行錯誤されておりますので、そういうあたりではともに手をとり合って新しい6次産業の産物をつくり上げていく必要があるかなと。

あとは、金が稼げるというのは当然、農産物の販売と同時に、この沖永良部という立地を生かしたときに観光産業というのも非常に有用なものだと思っておりますので、こういう幾つかのものを組み合わせながら町としての収入源を確保していくというようなことを考えておりますので、今具体的にこれをします、あれをしますというものはこの場では申し上げることはできませんけれども、広い意味で今言ったような農産物から観光産業、このあたりもひっくりめたものを考えております。

以上です。

○ 10番（福井源乃介君）

地方から打って出る、非常にいいことだと思いますし、また、ショップを開設することで新商品の開発、それから特産品の開発、商工会との連携、いろんなメリットも出てきます。費用対効果がありますが、神戸の沖洲会館の一角にスペースがあるとか、何か調べてみて、やはり沖洲会、郷土出身者の多い地域への出店、特に東京、今オリンピックを前にして家賃も何でもかんでも高騰している中で、大阪という考えも一つは片隅に置いていただいて、ともに頑張っていきましょうということで終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで、福井源乃介君の一般質問を終わります。

次に、奥山直武君の発言を許可します。

○ 11番（奥山直武君）

皆さん、こんにちは。議席番号11番、奥山直武が次の3点について質問いたします。

その前に、さきの台風21号、北海道地震、お亡くなりになられた皆様にご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様の一日も早い復興を願っております。

それでは質問に入ります。

大きな1、防災器具関連について。

①全国で腐食や傷等のある消火器の破裂事故で負傷者がでていると報道されておりますが、町内での事故等の報告はないか。

②消火器の設計標準使用期限は製造より10年となっております。また、腐食や傷等の状態の消火器が多数見受けられるが、今後どのように対処するのか。

③この数十年間、腐食、傷等がある消火器の回収はないが、今後、消防団と協力し、各家庭の消火器を点検確認して、危険と判断した消火器の回収はできないか。

④消火器の屋内での使用期限は10年、船舶用は8年となっておりますが、期限年数が過ぎても容器の状態がよければ中身の入れかえができますが、入れかえができる業者は町内に何業者あるのか。

⑤火災報知器について、現在、新築建物には義務づけられておりますが、既存の古民家や一般家庭への普及率は町全世帯の何割までなっておるのか。

⑥我が芦清良集落では16年、17年前に消防団員の協力をもって購入、設置しましたが、その後の点検等は高齢者が多くてできていない状態である。町内世帯も同様なことだと思うので、町消防団と協力し器具点検、電池交換の重要性を知らせることはできないのか。

大きな2、障がい者雇用関連について。

現在、隣島、徳之島町で障害者雇用のための水耕栽培施設徳之島町営植物工場「神田福祉農園」が稼働されて約10名の方々が、仕事に喜んで従事しているとのこと。我が知名町でもそのような施設等を導入し、障害者の皆さんを雇用できないか。

大きな3、フローラルパークのグラウンドゴルフ場について。

①グラウンドゴルフ場の拡張の構想はあるのか。あるとすればいつごろの予定なのか。

②グラウンドゴルフ場に夜間照明の設置はできないか。

③グラウンドゴルフ場のAコートのダート（土コース）が波打っている状態であり、整地の必要があるが、早急に手直しの工事はできないか。

以上で、壇上からの1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山議員のご質問に対して回答してまいりたいと思います。

まず、腐食等によりまして本町内で消火器の爆発事故等はなかったかということですけれども、住宅用消火器や住宅用火災報知器は火災発見時の初期消火や建物火災の発生をいち早く知らせ、住民の大切な生命・財産を火災から保護することができるという意味では、建物火災のリスクを大幅に減らすことができるものだと考え

ております。

このようなことから、住宅用消火器、火災報知器の設置率の向上は大変重要なことだと考えております。そこで、この件につきましては消防署と連携しながら火災予防に取り組むという視点から取り組んでまいりたいと思っております。

防災器具関連につきまして順を追って私のほうで回答させていただきますが、老朽化しました消火器の破裂事故というのは、長年放置され管理不十分だと腐食が進んで、消火器が爆発したりすることがあると思いますけれども、その廃棄処理もまた同時に大事なことになってまいりますが、消防署に確認しましたところ、本町におきまして老朽化消火器の破裂・破損事故というものにより負傷した事案はあるかということに対して、今のところ報告は上がっておりません。

2番目、消火器の使用期限が10年ですけれども、腐食や傷の状態でそういう状態の消火器がたくさんあるかと、今後どう対処していくのかということですけれども、耐用年数を経過し、腐食や傷がある場合には消火器につきましては消火活動を行うときに破裂したり大けがをする事故が発生する場合がありますので、各家庭において住宅用消火器の適切な管理が必要だと思います。

町いたしましては、住宅用消火器の購入から設置、管理、廃棄までの耐用年数のおおむね10年の流れにつきまして、広報やまた防災無線等で周知していきたいと考えております。

③危険と判断された消火器等の回収についてはどうかということですけれども、住宅用消火器の耐用年数につきましては8年から10年となっております。定期点検を終えている施設につきましては適切な管理をされますけれども、住宅用につきましては設置義務がないことから、購入後使用されない消火器等については長い期間放置され、表面の腐食や傷も発生することは多々考えられます。耐用年数を経過した消火器の回収につきましては、11月9日から15日まで実施されます秋季全国火災予防運動期間中に消防団が各家庭を訪問し、回収する方向で調整しております。ただ、回収後の処分費用の問題もございますので、これにつきましては10月の定例消防幹部会において協議してまいりたいと思っております。

④この入れかえ業者が町内にどのぐらいいるのかというご質問でございますけれども、本町で消火器の消火薬剤の入れかえができる業者につきましては、南国商事と田中電気工事の2社がございます。消火剤の入れかえとあわせて設置から年数が経過している消火器につきましては、業者に確認をしていただき、適切な管理に努めていただきたいと思っております。

5番目、一般家庭のこういう消火器等の普及率はどの程度になっているかという

ことですけれども、平成18年6月から住宅用火災報知器の設置が義務化され、既に10年以上経過しております。当時設置した住宅用の火災報知器も取りかえの時期となっておりまして、町民に対しましては設置年数の確認などについて周知いたします。

設置率につきましては、本町は平成29年度末現在で75%という数字が上がっております。これは消防本部から確認した数字でございます。

6番目、消防器具点検、電池交換等、非常に高齢化になりますと難しいので、それに対しての対応策でございますけれども、住宅用火災報知器の交換時期の目安は10年となっており、古くなった部品の寿命や電池切れなどにより肝心なときに火災を感知しないおそれがございます。火災予防啓発活動の一環といたしまして、住宅用火災報知器の点検の広報活動や、消防団によります家庭訪問を通して、要望があれば点検・交換をその時点で行っていくという方策で取り組んでいくつもりでおります。

続きまして、大きな2番、障がい者雇用関連につきましてでございます。

働く意欲のある障害をお持ちの方がその適正に応じて能力を十分に發揮し、地域で自立した生活を送るためには、就労することが重要であるとの認識から、就労支援施設等の充実を図る必要があると考えております。現在、本町に障害者の就労支援のための施設がなく、隣町の社会福祉協議会が運営しております障がい者就労支援施設「さねん」に本町から9名の方々が通っているのが現状でございます。

就労支援施設の設置は障害者の自立支援を図る上で重要であることから、昨年11月に実施しました町内在住の障害者の皆さんの就労に対するニーズ調査の結果も踏まえながら、社会福祉協議会やNPO法人等との就労支援施設運営の働きかけを継続して行ってまいります。

さらに、徳之島町の神田福祉農園のような地産地消につなげることができるような施設とあわせた就労支援の場ができるいか、役所の各部署の施設設備の動向に注視しながら広く検討してまいりたいと思っております。

また、引き続き障害者就労支援センターとハローワークとの連携により、町内事業所による障害者雇用確保の推進に努め、障害者の自立支援につなげてまいりたいと考えております。

大きな問題の3番目です。フローラルパークのグラウンドゴルフ場について3点ございますのでお答えします。

フローラルパーク、これは平成11年4月にオープン以来、約20年近く町民の皆様に愛用されてまいりました。施設西側の旧観光貸付農園は当初花や野菜と親し

む施設としてオープンしましたが、現在うまく活用されていない状況にございます。現在の構想といたしましては、旧観光貸付農園の敷地を造成し芝張りを行い、ダートの部分は、ここにも芝張りを行い、そしてフローラルパークの外周全体をウォーキングロードというようなものを整備し、多目的に活用できる広場にしてまいりたいと考えております。

この整備事業におきましては、鹿児島県地域振興推進事業補助金の活用を予定しております、年内に申請書を県に提出する予定でおります。

グラウンドゴルフ場に夜間照明の設置ができないかということですけれども、知名町フローラルパークの設置及び管理に関する条例では、グラウンドゴルフの利用が8時30分から17時までというふうになっております。利用料金が1人半日100円となっております。今後、多目的広場の利用が増加し、夜間照明の必要性が高まりましたら検討してまいりたいと思っております。

グラウンドゴルフ場のAコートのダートの部分につきましてですけれども、先ほども少し回答させていただきましたけれども、現在の構想をいたしましては、県の整備事業の中での部分も芝を張っていきたいと思っております。

そして、先日の子ども議会でもございましたけれども、幼児の遊ぶ場所はできていると。小学校中学年・高学年の皆さんのが楽しめる場所を確保してほしいというのが子ども議会でも上がっておりました。そういうのを踏まえまして、あの場所は子供たちが遊べるようなものを、安心・安全に遊べるように、先ほど申し上げましたように芝を張った状態にしておきたいなど。どういう遊具を設置していくのか。遊具といいますかスポーツ関係のものを入れるかにつきましては、今、小学校のほうにアンケート調査をとるように担当に指示をしてありますので、そういうものを受けたてあの部分を子供たちが活用できるように。グラウンドゴルフその他の広いスペースを使って活動する部分におきましては、現在ある芝生の部分とこれから造成していく部分、そちらのほうで対応していきたいなと思っております。

以上です。

○ 11番（奥山直武君）

2回目の質問、順を追って再質問させていただきます。

①知名町ではそうした消火器の破裂がないということで、一応安堵しております。ただ、日本全国では老朽化のため、消火器をさわっただけで破裂したり、そういう事例が起きております。また、今その破裂を防ぐために、今から後の2番、3番、4番に質問い合わせますけれども、とにかく歳をとられた方々は消火器の取り扱いもわからんです。だから、今からそういう啓発活動もぜひしてほしいと思います。1番

はそれで終わります。

2番目、消火器といえば蓄圧式と加圧式、2種類があります。また、10年となっておりますが、腐食や傷等の状態が多々見られます。町長が今、消防団活動で火災報知器、そういうのを秋の火災予防期間中に消防団が回って点検するということなんですが、とにかく多いです。だから、この取り扱いにはどうしようもない事態も出てくると思います。

それと、これが一番の厄介なものなんですが、③と併用していきたいと思いますけれども、消火器は10年と言われておりましたけれども、旧消火器は24年1月1日に形式が失効となっております。その古い形式をいまだに使っているんですよ。みんな、家に飾ってあるんです。だからこれが一番危ない。だから、24年1月1日に旧型は失効し、旧規格の消火器は新規に製造、販売、設置はできないということ、それをうたわれております。

だから、どうしてもこれ、今のうちにしておかないと、その横にサトウキビ農家の石灰等でも置いてありましたら、もう爆発に至りますよ。だから、その倉庫に置く状態、家屋に置く状態にしても油のないところに置いたり、そうしないと大変なことになりますので、なるべく消防団と回って危険と判断した場合は、回収はできなくても報告して、また総務課あたりでどのように対処してくださいとその持ち主に伝達できれば幸いです。そのようなことはできるんですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

その件につきましては、先ほど申し上げましたが、10月の消防幹部会議でこの点について協議することになっております。まずは啓発というか、消火器のことについて広報する必要があるので、その手順を踏んで、消防団ではどこまでそういう形で協力ができるかということをぜひ協議してくださいということで10月行われますので、その内容を伺つてから、またここで判断して、ぜひ回収までできるような形になれるように取り組んでまいりたいと思っております。

○11番（奥山直武君）

お願ひいたします。

次に、火災報知器について。新規の建物には義務づけられておりますけれども、旧の古民家には本人の希望でつけていない箇所がいっぱいあります。ただ、町全体も75%ですか、すごい数であります。それが啓発活動のおかげだとは思っております。ただ私、5番、6番、芦清良でも16年、17年前に消防団の協力をもって購入し、こう質問出しましたけれども、この火災報知器の設置、点検、交換、これは一般の人ではできないんですよ、調べてみたら。消防設備委員、その辺の許可を

持っている人でなければできないと。我が知名町にそういう方はおられますか。消防署にも。

○総務課長（瀬島徳幸君）

消防設備委員ということですか。そのような名称の資格については把握しておりますので、後でまた調べてから回答させていただきます。

なお、消防団についてはこれまでそういうつけるとかそういうのはやっておりますので、その表示がついていると思います。期限がいつまでとか。そういう動作の確認とかはできると思いますので、その点については消火器のそういう点検のときにあわせてできるような体制を組むような努力をしたいと思っております。

○11番（奥山直武君）

今回の秋の火災予防にはぜひお願ひしたいと思います。

火災報知器は天井に設置され、煙と熱を感知して、要するに家族に安全な知らせをするような装置ですから、一件一件点検整備をお願いいたします。

とにかく、消防整備士がこの火災報知器、火災警報器、両方あるんですよね、その設置・点検にはその方が必ず必要とうたわれておりますので、もしいなければ総務課、消防団員でも講習で済むと思いますので、各消防団員の1人でもこの設備士の講習を受けさすようにお願ひいたします。

次にいきます。大きな2、徳之島神田福祉農園、これは神田氏が町に500万円ですか、そのちょっと電話で聞き漏らしたんですけども、寄附で、あと徳之島町の財源でできているんです。5, 500万円弱で管理棟を含めまして建築されております、町有地に。そこに課長、行かれたんでしょう。視察の感想は。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

お答えします。

2年ほど前に徳之島町で会議がありました折に、徳之島町役場の職員に案内されまして現地を確認させていただきました。

その中で、水耕栽培を行っておりまして、水耕栽培をする畠が3連あります、ホウレンソウ、ミズナ等の栽培を行っておりました。障害者の方がおっしゃるとおり10名から15名いらっしゃいまして、主にラッピング、出荷前のラッピングとあとできたものの取り入れを、そこにいる指導者の指導のもとに作業を行い、賃金をいただいているということをお聞きしました。

○11番（奥山直武君）

課長がお話しされましたように、約15名、ホウレンソウ、コマツナ、ミズナ、一応この3種類をつくって、給食センター、各ストアに卸しております。スーパー

とか。だから、物すごくやる気が出てきて、障害者の皆様も非常に喜んでいる。まだ規模拡大の、拡張も考えているということです、担当者が。ということで、ただ、我が知名町でもぜひこういう施設は、今町長もお話しされました、答弁されましたけれどもぜひ必要な施設なんですよ。障害者だけじゃないんですよ。今、日本全国で、鹿児島でも一個人の会社が水耕栽培を建てて従業員の家族に利用させたり、また大分県では子供持のグループを招く株式会社を起業して頑張っております。

その点について、早急に立ち上げてほしいですけれども、どうですか、町長。

○町長（今井力夫君）

議員がおっしゃいますように、全ての人たちというのは働くことによって自分の自己有用感というようなものを感じることができ、それが生きるエネルギーになっていくというのは私も同感だと思っております。

これまで、教職時代に転勤したところには、こういうふうな授産施設と言われるもののがそれぞれの市町村にありました。本町に来たときにそういう授産施設がなくて、隣町にさねんがありまして、そちらのほうに行っているということでしたので、永良部においても障害者雇用について積極的に進んでいるなというのを見て安心したところでございますけれども、例えば、じゃ本町にそのようなものをつくれるかというようなご質問ですけれども、私もそれほど水耕栽培について詳しいわけではないんですけども、非常に水耕栽培のときにあれだけの設備が5,000万円ができるとは私の中ではちょっと難しいなというように思っております。あそこは私も教職時代に1回見させていただきまして、かなりの鉄骨でつくったハウスなんです。しかも水耕栽培するとなりますと、どういう肥料をどの時間にどれくらい流していくのかというので、非常にかなり緻密な計算をされた中で還流水を回していくということになりますので、一つ間違えると一発で一晩のうちに全ての作物が被害を受けるというようなことになりますので、水耕栽培の非常に怖いところは、同じ肥料を万遍なくやれるということもありますけれども、何か1つ病原菌が入りますと全てだめになってしまうというようなところがあります。そういう意味でかなりの細かいところまで配慮した設備をつくり上げていかなければいけませんので、神田農園につきましては、私もその設立の経緯については十分調べてみたいなとは思っております。

ただ、私が昨日から申し上げました、例えばアマランサスについて申しますと、非常にお年を召した方でも収穫をすることができる。なぜアマランサスに目を向けていったかといいますと、本町のジャガイモ栽培のあの収穫をして、あの重たいコンテナをお年寄りの皆さんのが持ち上げている、あれを見たときに、お年寄りとか障

害のある皆さんがああいうふうな力仕事をしなくとも働くことのできる場所をどう確保していくかというのを考えたときに、例えばアマランサスと、今初めて申し上げますけれどもシイタケをどう本町において、水が十分に使えるようになってきておりますので、この水を使ってシイタケを本町の特産品にやっていけないかなということで、これを今模索しているところで、この技術指導していただけるところは既に確保しておりますので、こういうふうなあたりで、例えばその申し出た業者の皆さんにはお年寄りや障害者の皆さんを皆さんが雇っていただくというようなことが条件ですよということも申し上げてあります。

それから、例えば、非常に飛びますけれども、後でまた質問の山になりそうなんですけれども、やめましょうか。そういう障害のある方たちが働く場所をどう確保していくかという意味では、例えば本町におきますシーツ類とかホテル等々で使っているそういうものを、何か障害者雇用に関する補助金等を使って大々的に建設をしていけないかなと、そういうことを取り組んでみたいという意欲を持った民間企業がおりましたら、そういう方たちとも話し合いをして持っていきたいなというふうには今考えております。これはまだ私の今の構想の一つで、そういうものも考えているというところです。

○11番（奥山直武君）

町長の構想はよくわかりました。

ただ、その前に、今水耕栽培の話をしているんです。その前に、病気が入ったら皆潰れると。それにならないために水耕栽培するんですよ。水をろ過して病気を入れないように。それが手っ取り早いんです。要するにその予算5,500万円弱と徳之島町の農林水産課の方から返答をもらいましたけれども、5,500万円、あれだけの立派な設備できています。土地は要らない。ただ、我が知名町でもできるんです。なぜかといったら老人ホーム、園長。老人ホームはいつまでね。老人ホーム。いつ解除するのですか。

○老人ホーム園長（新納哲仁君）

お答えします。

8月の町長の行政報告にありましたとおり、選定委員会で既に社会福祉法人ともお会に選定は決まっておりますけれども、あくまで議会の議決を得なければ廃止条例とかできませんので、今後、また皆さんにお諮りを10月に臨時議会でも聞いてお願ひしたいと考えております。

選定委員会では来年4月1日に、あくまで建物ができるまでの賃貸契約をさくら園と交わしてやっていく方向で決定しております。よろしいでしょうか。

○ 1 1 番（奥山直武君）

後々にこれは関連しますので。じゃ、来年4月1日からの当初予算は組まないとということですか。

○老人ホーム園長（新納哲仁君）

先ほどもお答えしましたけれども、これは議会の議決を得なければできませんけれども、職員につきましては役場に吸い上げです。役場に帰ります。よろしくお願ひします。

その他、臨時職員とか雇用で使っております皆さんについてはそのままの身分で保障はしますけれども、あくまで民間となりますと若干違う面も出てくるかと思うんですけども、身分はそのままで本人たちの希望はとっていきたいと思います。よろしいでしょうか。

○ 1 1 番（奥山直武君）

わかりました。役場に帰ってきてください。お待ちしております。

ということで、要するに老人ホームの事務費、当初予算8,300万円あります。これだけあればすぐ来年でもできるんじゃないですか、町長。老人ホームに事務費として8,300万円当初予算を組んでいます。それが要らなくなりますから、そのお金が浮くんです。1回つくってみたらどうですか。

○町長（今井力夫君）

1つの事業をスタートさせていくときに、私、非常にその準備期間というのは大切だと。こういう事態が発生したときにどう対応していくのかと、それからどういう方向性を持って進めていくかというあたりを十分検討してからスタートさせていかなければいけないと思っておりますので、先ほどのように、もし議会で先ほどの件が許可されたときに、じゃ、すぐに4月1日からそれに向けて動けるかというとなかなかすぐにはそういうものは動けないのかなと思っております。

ただ、私が先ほどから申し上げておりますのは、障害者雇用につきましてはそういう施設等に類するものを今後町主体でしていくのか、それとも民間からの申し出があったときにそこをサポートしていくのか。はたまた、今ある実際、今町内にあります企業が障害者雇用促進法に基づいてそれを、障害者の皆さんを雇用していくのに、そこをバックアップしていくのか。そういうところがハローワークとも連携しながら進めていきたいというふうに先ほど申し上げたのはそういうところでございます。

○ 1 1 番（奥山直武君）

今、お金の面も何も返答なかったんですけれども。水耕栽培は障害者のための水

耕栽培施設、そういう業者が幾つかあるんです。その方たちが水耕されて、障害者にいろんなやり方を教えたりします。これはぜひとも建ててほしいと思います。それを徳之島町も、沖縄県の宮古島市、そこにそういう施設があって、障害者によるパン工房もそこでやっておると。その担当者はとにかく、徳之島町の担当者は宮古島市へ皆さん行って、研修されて帰ってきて水耕栽培をつくったということ、そう話されましたけれども。

アマランサスもシイタケも、シイタケは知名町のある方、業者が、私にも話しかけてきて、町長も賛同したということでぜひ頑張ってもらいたい。アマランサスも炎天下の中で年寄りも障害者も大変だと思いますけれども、これは軌道に乗るよう町長も頑張ってください。

ということで、とにかく8,300万円浮きますから、どうにか障害者雇用のため頑張ってください。町長、公約でうたわれておりますし、障害者雇用を促進するということで、障害者のために頑張ってください。

次、大きな3、フローラルパークのゴルフ場について。

グラウンドゴルフ場の拡張の構想は、今、町長の答弁にありましたけれども、話を聞きましたらみんな芝生にするんですか。県大会ではダートはないですか。

今、町長はグラウンドゴルフ場を整備してスポーツ大会を誘致したいと公約でうたっていますよね。そうなった場合、オール2面芝にしたら、その大会等を誘致できるんですか。

○町長（今井力夫君）

説明不足で申しわけありません。グラウンドゴルフ場として公認のグラウンドゴルフ場をつくるのではなくて、多目的ということで、いろいろなことができるような施設を向こうに持っていきたいということです。

例えば、今あるところの芝生の部分が大分広目にあります。こういうこともやがてできないかなと思っているのは、あそこで野球では野外イベントを組むようなことも考えていいかなきやいけないかなと思っております。ただ、グラウンドゴルフに関しては今までよりも広い範囲ができるようなものをつくりていきますよと。そういうものもできる、野外的な何か行事ができるものもできる、そういうふうな、また小さい子供たちは向こうでサッカー大会をしておりますので、ですから、そこはあくまでも多目的というようなスタンスで考えております。

全面芝でなければいけないのかどうなのかということにつきましては、先日、たしか本年度大和村で大会がありましたけれども、ちょうど操法大会の場所でしたので確認しましたら、非常にユニークな競技場でした。当然、全部芝は張ってありま

したけれども、1カ所はいろいろな木を植えてあったり、雑草があったり、そういうところを縫っていくというような感じのコースをつくってありましたので、本町の選手団の皆さん、初めて1カ所もフラットなところはございません。1つはそういう藪があるような感じ。もう一カ所はセンターからエッジにかけて傾斜がありまして、ボールが真っすぐに進まないというようなところが、あれが実際に公認コースになっておりましたので、見た感じでは芝であろうとダートであろうとそれは関係ないのでないかなというように私なりに解釈しました。

○11番（奥山直武君）

我が知名町は土と、ダートと芝、両方あります。ただ、私が思うには、ダートを駐車場側に広げて、芝を撤去した遊具のほうに広げて、駐車場を今さっき町長が答弁なされましたようにさびたビニールハウス、そこに持つていけば多目的ホールもできます。サッカーもできるし、土は土なりのサッカーもできるし。どうですか。構想をもうちょっと練り直してみませんか。

○町長（今井力夫君）

いろいろなご提案ありがとうございます。

私としても、県の補助事業の中で町からの持ち出しを最小限にしてつくり上げていきたいなと思っております。当然、今ある畠の部分を、そこに少し傾斜をつけたようなものをつくって、海が見やすく、海岸から海が見えるような、そういうような景観も重視したようなコースにしていきたいなというふうに思っております。

極力、ここも予算を有効に使っていくという意味でしていきたいなと思っておりますので、原形をうまく使いながら持つていきたいなと思っております。

○11番（奥山直武君）

わかりました。なるべく広くとって、ドクターヘリもすぐに発着できるような状態に持つていってほしいものだと要望いたします。

次に、②夜間照明の設置についてなんですけれども、これは今月9月1日にJA年金友の会のグラウンドゴルフが100名余りの方の、年めいた方々の参加で大会がありました。ただ、日中が物すごく暑くて、たまたま故障者が出てなかつたからよかったです、その点について、だから夕方から2日、3日にかけてそういう年寄りの大会はできないかと、そういう意味で質問しました。これはどうにかできるでしょう。係は誰ですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

先ほど町長もお答えいたしましたが、まず1つ目は、条例でグラウンドゴルフ、

8時半から5時までと。利用時間が1人半日100円というふうな内容等にもなっています。また、おっしゃられるように日中は暑いというところで夕方から夜にかけてというのが日常的な部分で出てくれれば、また先ほども町長が答弁した中で、夜間事業の必要性というのが出てくるんであれば検討する課題ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○11番（奥山直武君）

今、お年を召されている方は大正、昭和、激動の時代を地に足をつけて歯を食いしばって家族を守って、地域を守って、知名町を守ってきておる方々、大先輩なんですよ。その人たちが老後を楽しむために、昼間じゃなくて、昼は家で昼寝してもらって、夕方から余裕を持って大会に参加してほしいという気持ちなんですよ。

だから、設置しますという言葉を待っています。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

今後、多目的広場の利用、またグラウンドゴルフの愛好者の皆さんとの今後のそのような活用を含めて、再度同じ言葉になりますが、必要性がありましたら今後検討していきたいというふうに思います。

○11番（奥山直武君）

今のおかしいでしょう。町長は野外イベント、多目的広場で野外イベントを開きたい。そのためには夜間照明が要るでしょう。要らないですか。要るでしょう。

また、ここ、フローラルパーク、委託管理に対して650万円ですよ。支払っていますよ。その金余っとんじやないですか。その委託管理費も含めていろいろな助成金を引っ張ってきたらできると思います。今、町長が答弁されましたように多目的広場、野外イベントもするということですから、絶対必要になります。ことじゅうにできますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

町長が答弁いたしました屋外のイベント等も夜間ではなく昼間もできるイベントも多々ありますので、今後、さまざまその利用の中でどうしても夜間等にそういうイベント、あとグラウンドゴルフ等々、また必要だというふうな内容が出てきましたらぜひ検討させていただきたいというふうに思います。

○11番（奥山直武君）

650万円のその内訳も、予算書を見ればみんなわかるんですけども、とにかく屋外イベント、また夜のイベントもいろいろあると思います。もう今からは涼しくなって冬となりますので、来年の当初予算に組んでしっかりと対応してほしい。

できますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

今回の一般質問でそのような声があったということは認識して、今後また対応していきたいというふうに思います。

○11番（奥山直武君）

前向きに検討されてください。また、異動されないように。あなたのおる間に設置するようにお願いします。

それから③、この前、要するに年金友の会のグラウンドゴルフ、園芸振興会等、今ダートのゴルフ場は波打つんですよ。それが楽しい方もおられると思いますけれども、とにかく年寄りに対してはかっかっかかる方も出てきておるんです。これが真っすぐあれば入りよったのにと。だから、この件は早急に削るなりできませんか。課長。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

この通告書が出まして、現地を見させていただきまして、一部そのような箇所はあるなというのは気づいておりますけれども、先ほど町長もおっしゃった大和村での、必ずフラットでなければいけないというふうな部分も含めて、あと、整備が必要な部分等々は今後進めていきたいというふうに思っておりますので、ただ、補修的なものになるかと思いますけれども、そのように対応させていただきたいと、こう思っております。

○11番（奥山直武君）

大和村、大和村ばかり、町長と課長。こればかりじや何も後質問できませんよ。知名町は知名町なりにいいんだと。それが自慢だよと、そういうやり方をしていかないと、人のまねばかりしつらうにもなりませんよ。宇検村は山でしょう。山やから芝も木もいっぱい生えとると思うんですよ。知名町はもう海の近く。

[「大和村よ」と呼ぶ者あり]

○11番（奥山直武君）

大和村。

とにかく、早急に直せるところは直してください。

ということで、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（平 秀徳君）

これで、奥山直武君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

13時から再開します。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（平秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

根釜昭一郎君の発言を許可します。

○3番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。一般質問も私のこの質問で最後となります。傍聴またご視聴賜りまして、まことにありがとうございます。

議席番号3番、根釜昭一郎、次の2点について壇上より質問させていただきます。

1、小型焼却炉の導入の提言と関連する諸問題について。

昨今、海洋ごみ問題、プラスチックごみ問題が大きく取り上げられることが多くなっておりますが、本町（本島）におきましても、冬場は海流の影響で、特に東シナ海側の海岸、台風後は全ての海岸が漂流・漂着ごみでいっぱいになっております。関連問題について幾つかお尋ねいたします。

①現在、各種ボランティア団体の活動等で、きれいな浜が維持されています。しかしながら、ごみの分別等を各自で行っているので非常に危険であります。小型焼却炉の導入による分別の簡素化は考えていないのか。

②漂流・漂着ごみは、焼却処理、埋め立て処理をしていると思いますが、近年は膨大な量になっているので、焼却炉に多大なる負荷がかかっていると思われます。埋め立てにしても環境にも配慮していかなくてはいけないので、それぞれの対策としても、小型焼却炉の導入は有効ではないか。現在検討している対策とあわせてお答えください。

③本町は農業立町であります。しかしながら、農業廃棄物の処理は、離島であるがため、処分費用がかさみ、農家経営を圧迫しています。また、不法投棄等の要因にもなっています。この対策としても小型焼却炉の導入は有効ではないか。現在の処理費用、助成金額等とあわせてお答えください。

④越山の焼却炉の導入年月日、耐用年数、今後の計画について説明を求めるとともに、長寿化対策としても小型焼却炉の導入は有効だと考えるが、どう思うか。

2、公共施設の長寿命化計画の見直しの進捗状況について。

新庁舎建築の話題が出る一方で、公共施設の全体的な老朽化、長寿命化等が懸念される状況が本町にはあります。

そこで、長寿命化計画の見直しの進捗状況について幾つかお尋ねいたします。

①今年度中で公共施設の長寿命化計画の見直しを行う予定であったと思うが、また、現段階で点検を行ったのかどうか。点検時期、方法について説明を求めます。これからであれば、その時期、方法についてお尋ねします。

②点検の結果、大幅な見直し等があったのか。現段階の状況を求める。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、改めましてこんにちは。

それでは、ただいま根釜議員から大きく2点ご質問がありましたので、回答してまいりたいと思います。

まず、1番目小型焼却炉の導入の提言に関するものでございます。

①導入により分別の簡素化を考えることはできないかということですが、一例であります。毎年4月29日、沖泊海岸のボランティア清掃活動を行っております。約200人近くの町内の皆様がご参加していただいております。その場でごみを分別いたしまして、その後、地元業者の協力を得まして、越山のクリーンセンターへ搬入して処理をしているのが現在でございます。

ちなみにごみの収集量ですが、平成29年度が1,940キログラムございました。本年度、平成30年が1,630キログラムでございました。

また、環境省が行っておりますグリーンワーカー事業というのがございまして、環境省と田皆字が契約をいたしまして、漂着ごみの状況調査を行っております。調査後は、同様にごみを分別した後にクリーンセンターに搬入して処理をしていただいているのが今の状況でございます。

したがって、まだ、議員がご質問されております小型焼却炉をその場で活用するということは行わずに、直接クリーンセンターのほうで処理をしているのが現状でございます。

②漂着ごみのやはり問題でございますけれども、近年非常に量が多くなっているけれどもということですが、ご指摘の小型焼却炉は、現在、沖縄県で開発されたものが販売されており、沖縄県の各離島におきましては、自治体や企業が導入していくようでございます。奄美のほうでは与論町、天城町、龍郷町に試験的に無償で貸与されており、現在、その活用状況を町といたしましては調査研究、検討中でございます。

3番目、農業分野におけるごみの処理をどうしているのかということでございますが、農業用の廃プラスチック類につきましては、産業廃棄物として適正に処理していくかなければならないと法律で義務づけられております。野焼きや不法投棄は当

然禁止されております。

本町では、隣町と沖永良部農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会を設置いたしまして、農業者への意識の啓発や中間処理業者との調整を行うなど、適正な処理の推進に努めているところでございます。

廃プラスチック類の処理につきましては、処理料は1キログラム当たり農家負担は50円、協議会の負担が50円でこれを民間委託しております。また、農薬用ポリ容器等につきましては、年2回回収し、処理料については全額本協議会で負担しているところでございます。

平成29年度の沖永良部島全体の実績といたしましては、廃プラスチック類が約76トン、農薬用ポリ容器等が3トンとなっております。処理料は約827万円となっております。うち、農家の負担が379万円、協議会が448万円になっております。

農業用廃プラスチック類の小型焼却炉の活用につきましては、与論町で導入している事例がございます。処理能力につきまして、メーカー仕様では、1台当たり1時間当たりに約10キロを処理できるとされておりまして、昨年の年間実績76トンを処理する場合には、計算上では7,600時間かかることになり、1日8時間作動させたとしますと、年間で244日稼働すると最大4台の焼却炉を必要とすることになります。当該装置は1基当たり数千万円と非常に高価であり、導入に当たりましては、年間の経費や処理体制をどうするかなどについて精査する必要がございます。

今後も中間処理業者の状況、他市町村の状況等を聞き取りながら、農業用廃プラスチック類の適正処理の推進に取り組み、農家負担、協議会負担の軽減が図られるよう努めてまいりたいと思っております。

続きまして、④越山の焼却炉の導入年月日、耐用年数等についてお答えします。

沖永良部衛生組合が管理運営しておりますクリーンセンターのごみ焼却施設は、平成14年3月に導入しており、日量33トンの処理能力を持つ焼却炉2基を24時間連続運転で週3回回転することで燃えるごみの処理を行っております。

一般に、焼却炉本体の耐用年数は、その供用期間中の改良・一部更新などを実施しない場合、20年から25年だと言われております。現在、クリーンセンターの焼却炉は導入から16年が経過しており、耐用年数の残りは4年から9年となります。衛生管理組合では、焼却炉メーカーと運転管理会社の日本管財環境サービスと協働で長寿命化のために計画的に改良・一部更新を実施しております。通常の耐用年数を超えて、30年から35年供用が可能だと考えられております。

小型焼却炉の導入による長寿命化につきましては、海洋漂着ごみを含めても、現在のごみ焼却施設の処理能力で十分に対応できることから、具体的な検討にまでは至っておりません。

いずれにしても、現段階ではごみ焼却等については現有施設で適正に対処できているということから、新たな施設の導入ではなく、ごみ処理施設の適切な管理や効率的な運営を行うことで長寿命化に結びつけていきたいと考えております。

また、利用者に対しても引き続き 3 R、ごみの発生を抑制すること、それから再利用するということ、再資源化をするという活動を周知するための啓発活動を今後も続け、ごみの減量に努めていくことが今の段階で大切なことだと考えております。

最後に、大きな 2 番目でございます。

公共施設等の長寿命化計画の見直し等につきましてお答えします。

①本年度中で公共施設の長寿命化計画の見直しを行う予定であったということをご説明申し上げます。

本年度は、平成 27 年度に策定いたしました知名町公共施設等総合管理計画をもとに、各施設の詳細な計画として、公共施設個別計画を策定する予定です。

現在、計画策定に向け、対象となる全 256 施設の建物の劣化状況の調査を行っており、10月末には完了するという予定です。調査方法につきましては、文部科学省が定める学校施設長寿命化計画ガイドラインを採用し、規定の調査様式を用いて調査を行っております。主な内容といたしましては、屋根、屋上、外壁の目視点検及び内部、電気設備、機械設備の経過年数評価となっております。

点検の結果、どういう状況でしたかということにつきましては、今回の個別施設計画では、建物劣化状況調査とともに、各施設にかかるコストについても分析することとしており、最終的には、コストや利用状況、築年数を用いて施設を分析・評価を行った上、それをもとに今後 10 年間の更新計画を立案していくつもりであります。

以上で終わります。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

順を追って再質問のほうをさせていただきます。

まず、1 番の①、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、グリーンワーカー事業を活用したり、また各種ボランティアの方々が、環境保全に対する意識のほうが大分深まっており、海岸のほうも大分きれいになってきているかと思われるんですけども、担当課は企画振興課になろうかと思うんですけども、昨年度、国立公園化になる前の企画振興課のほうでされていた作業状況と現在の作業状況、

どういった違いが出てきているでしょうか。ごみの量が減っているだとかそういうのでもよろしいでしょうし、現状の変化についてお聞かせください。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

毎年行っています4月29日沖泊海岸のボランティア清掃活動、先ほど町長が答弁をいたしました。一応、私のほうでも把握しているのがことしと昨年度の数値でありまして、それ以前の数値は把握をしておりませんので、調べてみてわかりましたら、また後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

特定な時期のその作業ではなくて、通常、見回り等々をされるかと思うんすけれども、そういった場合の変化の状況をお伺いしたいんです。その特定な作業のときの状況というのは、結構皆さんご存じでしょうし、状況もわかるかと思いますので、ふだんの状況の変化をお聞かせください。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

まず、企画サイドでは、国立公園の区域を含めて観光施設として沖泊海岸、あと屋子母海岸、ウジジ海岸等を管理しておりますけれども、基本的には、年中漂着ごみは漂着しております。おっしゃるように、冬場、東シナ海側においてはかなりの量が出ますので、4月にそのような清掃を行っているんですが、量的には毎年同じような数値で来ているんじゃないかなというふうには察しております。ただ、ことし2月に漂着油のこともありまして対応に苦慮したところでしたが、県と連携をとりながら、漂着油についての対応はことしだけで終わっていただければと思っておりますけれども、そのような対応もしたことはございます。

○3番（根釜昭一郎君）

余り個別の団体のことは出したくないんですけども、例えば、今、町内で結構有名だと思うんですけども、うじじきれい団ということで活動をされているボランティア団体がありますけれども、そのボランティア団体が作業を開始される前のウジジ浜と現在の状況についてコメントをお願いいたします。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

ウジジ浜に関しては、今おっしゃられたうじじきれい団の親子の皆さんの方できれいにさせていただいております。その以前は、また個別に芦清良の方が清掃活動をされていた時期もありました。あと、屋子母海岸、現在は個人的にボランティアで漂着ごみを拾ってくださっている方がおりまして、町のほうからスコップとレーキとごみ袋をこちらのほうからお願いをしまして、その方は休みの日にごみを拾ってもらっております。こちらとしては毎月それを収集して、越山のクリーンセ

ンターへ持っていっている状況です。

すみません、先ほどのうじじきれい団に関しましても、町のほうからトングとごみ袋とを提供させていただいて、ごみを収集してもらっている状況です。ごみはきれい団のほうで自発的に処理をするということでしたので、きれい団のほうで処理までしていただいているというふうな状況です。

○3番（根釜昭一郎君）

海岸線がきれいになっているというのは非常に大変ありがとうございますし、こちらとしても気持ちがいいですし、今回はきれいになっているとかそういう問題ではなくて、ちょっと問題提起といいますか、その中で、先ほど町長の答弁の中には危険性に関するコメントがなかったんですけれども、ボランティア団体であったり、ご家族で行かれる場合だったり、ボランティア団体等々でグリーンワーカー事業にしてもそうなんですけれども、大人も一緒に参加しているとはいえ、小さいお子さんも作業のほうに参加して作業を行っていると。作業することは非常にすばらしいことでいいことだと思うんですけども、それに対する危険性に対してのコメントがなかったので、よろしくお願ひします。

○町長（今井力夫君）

少し前に戻ります。

ウジジ浜につきましては、実は知名中学校も地区大会のときに、選手以外の生徒が残る場合があります。総合的な学習の時間を通して、ジッキヨヌホー、それから学校までの間の空き缶拾いのグループと、それからウジジ浜を清掃するグループに分けて、年に1回そういう活動をさせておりましたので、このときにやはり、かなりごみが出てまいります。ただ、今ご指摘のありました危険性の含まれるようなごみ等について、例えば非常に気になるのが、注射針等があるのかなと思っておりました。今まで、彼らとウジジ浜の清掃活動をした中で、注射針等に関するようなごみの漂着というのは私は確認はしておりませんでした。ただ、プラスチック類の割れたもので、かなり鋭利な欠け方をしたようなものがありますので、そういうものにつきましては、小さい子供たちが扱うときに危険はあるのかなと。そこを多分、保護者が同行しておりますので、そういう面は保護者のほうでも、ボランティア活動の一環としてではあるけれども、子供に指導はしていただいているものかなと思います。ただ、私たちも中学校の生徒を連れていくときに、明らかに非常に重たいものが流れているときには、それはそのままに置いておいて、それは町のほうに連絡をするというような形で、鉄類のかなり重たいものにつきましては、そのまま置いておきますのでというようなことを連絡しております。危険性の高いものとして

私が今把握しているのは注射針かなと思いましたので、それについては、私は確認をしていないというところで答弁させてください。

○3番（根釜昭一郎君）

現状について再確認なんですかけれども、漂流・漂着ごみとはいえ、4月29日に沖泊等でされている場合を除く、ふだんのボランティアで海岸から漂流・漂着ごみを回収した場合のごみの分別は、通常と全く同じ分別を求めているということでおろしかったでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

漂着ごみも、基本的には指定を受けている分離とさせていただいております。ただし、ペットボトルは再資源として使えないということで、燃えるごみに入れるようにお願いをしております。あとは通常の分類と同じように分けていただいて、ごみを処理しております。

○3番（根釜昭一郎君）

ペットボトルごみを燃えるごみとするということであれば、燃えるごみ、燃やせないごみの2つに分けるぐらいで構わないという認識でよろしいでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

そのとおりで、大きく分けて、燃えるごみと燃えないごみで分けて分類をして漂着ごみを出してもらって、こちらのほうで処理をしているというふうなことでございます。

○3番（根釜昭一郎君）

漂流・漂着ごみに、先ほど町長からもありましたけれども、危険なもの、ガラス類にしてもガラス瓶等にしても、危険な薬品等々の瓶であったりという可能性もありますので、分別を簡素化して、今のお話ですと、燃えるごみ、燃やせないごみの2つぐらいに分けたらいいということのようなので、ぜひ広報等におきましても明文化をお願いしたいと、町民への周知をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

先ほどのうじじきれい団、あと個人でされている方何名かは聞いております。それ以外に、例えば集落の皆さんとか地域の皆さんでそのような処理をしていただくというところであれば、大変ありがたく思っております。その中で、そのような周知が必要だというふうに感じましたので、今後は、漂着ごみに関してもこのように措置をしてくださいというふうな周知も行っていきたいというふうに思っております。

○ 3番（根釜昭一郎君）

小型焼却炉の話にはなかなかいかないんですけれども、次の2番にいきます。

先ほどの町長の答弁のほうで、現在の漂流・漂着ごみに関しても、現状施設で対応可能ということなんですけれども、現在の焼却施設への負荷というものはあるのかないのかという確認と、あと、かなりの高温、900度ぐらいは出ているかと思うんですけども、空気だったり焼却灰等々の環境への影響のほうは、漂流・漂着ごみを出して、焼却処理して、あるのかないのかというのを教えてください。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

私のほうからお答えします。

衛生管理組合に漂着ごみの処理の仕方について問い合わせたところ、漂着ごみと一般家庭から出る燃えるごみを焼却炉の中で攪拌して燃焼効率を上げて高温で処理すると、そういうことによって、通常のごみと同じような処理が今できているということです。

それから、環境影響につきましては、ダイオキシン等の検査を定期的に行っておりますが、ピコグラム単位です、1兆分の1単位でピコグラムで行っておりますが、その基準値を大幅に超えるような数値で推移しているので、環境に与える影響も今のところないということを伺っております。

○ 3番（根釜昭一郎君）

続きまして、3番目のほうにいきます。

農業用の廃棄物といいますと、先ほど町長からのご説明があったようなものも含め、農薬ポリ容器、農薬肥料等の袋、ビニールハウスの使えなくなったビニール、マルチ用のビニール、防風ネット等々、また大きく入れますと農業だけではないんですけども、その軽トラック等の廃タイヤ等々も含めてくると、かなりの廃棄物として出るようになると思われます。

先ほどお伺いした金額で、多分例年同じような金額で推移されているとは思うんですけども、個人の業者さんであったりですとか、農家さんのほうからの声で島内処理はできないのかと。島外で処理してもらうためには、どうしても幾ら費用がかかるから、島内で処理して、もうちょっと値段を下げるかというような現場からの声のほうは上がっていないでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

本町における農業用廃プラスチック類の処理については、町長からもありましたとおり、隣町と沖永良部島廃プラスチック類適正処理推進協議会を設けて、適正に処理を進めているところです。処理については民間委託をしております。処理費用

についても、農家負担 50 円、それから協議会負担 50 円ということで、半額負担でやっているところですけれども、処理費用についてはさまざまな意見がございまして、もうちょっと安くならないかという意見も含まれていることはあります。

○3番（根釜昭一郎君）

この両町をあわせた協議会になろうかと思うんですけれども、そちらのほうで特定の業者さんになってしまふんですけれども、そういったところへの助成金を両町半分ずつを出して、この島外処理を進めていくとか、そういったのは考えていないでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今のところ、現在の方法で進めていくということで考えておりまして、新たな処理方法に変えていくということはまだ想定をしておりません。

○3番（根釜昭一郎君）

この廃棄物の処理に関しましても、一応こちらに入ってくるものだったり、自分たちの移動であったり、そのコストには皆さん敏感なんですけれども、残念ながら、今の時代は廃棄するのにも費用が結構かかってしまうので、行く行くは島内で、コスト次第、この利益と、B/C の関係で成り立たないようでしたら、ちょっと難しいとは思うんですけれども、うちの島内で処理できるものは、なるべく島内で処理していくようにすべきだと自分は考えますので、また今後、費用等々、財政状況も鑑みながら検討していただければと思います。

次に、4番といいますか、肝心な小型焼却炉云々の話まだ余りしていないんですけれども、なぜ小型焼却炉の導入の提言というテーマで今回質問を出させていただいたかといいますと、まずこの小型焼却炉導入の提言を、一つのものを導入提言したんですけども、それでも担当課のほうが、企画振興課、農林課、保健福祉課と各課をまたがっての私のほうの質問とさせていただきました。仮に、これを導入、多種多様な用途で導入する方向で向かうとなった場合に、課をまたいでのこういった導入とかというのは、現状で可能なものなんでしょうか。各課の課長さん方、ご返答お願ひします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

一般ごみ、家庭ごみを取り扱っております保健福祉課といたしましては、現在の越山のクリーンセンターを24時間運転しますと、1日に33トン処理できる焼却炉2基、ですから1日66トン焼却できます。それを週3日動かすことで現在の燃やせるごみの処理ができているという観点から、現在のところ、新たな小型焼却炉を用いたごみ焼却の計画はございません。

耐用年数につきましても、あと4年から9年程度なんですが、これは何もしない段階でその程度なんですけれども、今、年次的に施設の更新を行っておりますので、これがあと25年と言われる耐用年数が35年とか40年に延びるということは確実に言われていますので、このことによって、延命化を保健福祉課の管轄のクリーンセンターで行っていきたいというふうに考えております。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

企画振興課のほうとしては、環境面、漂着ごみの対応になりますが、先ほどの保健福祉課長とも同様、現在は越山クリーンセンターでの対応で十分対応できているというふうに理解しております。ただ、導入をされました竜郷町と天城町に連絡を入れまして、竜郷町のほうはことし3月から約1年間設置をして、利用状況を見てみたいというところ、あと天城町も今年度導入をされたということでありますので、今後機会がありましたら、天城町、与論町、竜郷町を含めて、こちらとしても、あとできれば議員の皆さん方も行くような機会がありましたら、ぜひごらんいただければというふうに思っております。

○農林課長（上村隆一郎君）

農業用廃プラスチック類については、現行のやり方でせざるを得ないのかなと思います。越山クリーンセンターはクリーンセンターで、また当初の整備目的だとか、いろんな対象のものをというようなことで、そこには農業用の廃プラスチック類は入っていないということで、そういった経緯があって今の状態になっていると思いますので、現行のままでせざるを得ないのかなと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

各課のご意見のほうは大体想定内なんですけれども、事業導入に当たって、各課をまたいでの導入が可能なのかどうなのかという質問をしたつもりなんですけれども、町長、その辺はどう思われますか。

○町長（今井力夫君）

基本的に、例えばこの小型焼却炉がどの程度の能力を持っているのかというものを、先ほど企画振興課長のほうは、現在活用しているところのものを見て、そういうデータを集めてみたいというような答弁がありましたので、これをもし我々が導入していくかいかないかというような場合に、じゃそれはどの課が行っていくのかというようなときに、当然、これはどこに設置していくのかというものが問題になってくるかなと。漂着ごみが一番多い、じゃ沖泊にこれを設置した場合に、じゃ沖泊に誰か1人配置していくのか、それともクリーンセンターの一角にこれを設置することによって、漂着ごみ、ほとんどがプラスチック類、発砲スチロール、こうい

うもので非常に高熱を出すもの、これが議員が多分おっしゃりたいのは、炉の耐久性に非常にマイナスの影響を与えていっているはずだということをおっしゃりたいなと思っております。私の今手元に、多分この種類かどうかわかりませんけれども、「チリメーサー」というこの小型焼却炉、私もネット上でこれは何度か調べさせていただいて、私もまだ見ておりませんので、じゃこれをどこに設置するか、これをクリーンセンターに設置した場合には、クリーンセンター側との協議をしていかなきやいけないのかなというふうに考えております。

ただ、設置する前にしっかりとこれは事前調査が必要だし、もう一つ、先方さんが試験的に1年間使ってみてはどうですかというのがあれば、これはこれでまた、こちらとしても、実際に2月から3月の漂着ごみが一番多いときにこういうものを活用して、効率がよければ、当然これはクリーンセンターの長寿化には必ずプラス面になっていくかなと考えております。先日のクリーンセンターでの議会の中でも、私たちとしては両町から多額の出資をしてクリーンセンターを建設しておりますので、ぜひこのクリーンセンターの長寿化を図るために、大きな取り組みもしていくかなきやいけない、小さい取り組みとしては、町内のまず生ごみの乾燥化が先じやないだろうかと。生ごみが水分を持ったままだと、これにかかる燃料はかなりのものになっていくし、焼却時間も当然そこには長くなってくる。かまの中の温度はかなり高温の状態が続く、そのことが長寿化を妨げてしましますので、小さい取り組み、それからさっきみたいな漂着ごみに対するという大きい取り組み、こういう両方を併用しながら、私たちは長寿化というのを考えていく必要があるのかなと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

話はまた変わるんですけども、今年8月2日に、奄美関係の国会議員、県会議員、市町議会議員のほうで構成する「奄美の宝」を次世代に繋ぐ議員の会というのを設立しております。この設立をした趣意といいますか目的というのは、この奄美の宝、世界自然遺産登録を目指している活動の一環にもなろうかと思うんですけども、昨年度、奄美群島、国定公園から国立公園になりますて、この奄美の自然を次世代にしっかりときれいな形で残していくこうという取り組みを、私たち議員のほうでも始めております。先日発足した「奄美の宝」を次世代にというこの議員の会は、奄美の自然を次の子供たちにきれいなままでつないでいきたいと、きれいに保つよう教えていきたいと、そういう趣意で設立されたものだと私のほうは思っております。この漂流・漂着ごみ関係の小型焼却炉に関しては、現在、助成金がつくであろうのは、環境省関連の最大2分の1補助の事業になろうかと思うんですけど

れども、この奄美に住んでいる議員の皆さんが一堂に会してこういう声を上げたということは、当然、奄振の交付金の事業のほうにも、来年度以降間違いなく組み込まれていくであろうと推測される中で、一つの用途だけではなく、離島というハンデを抱える同じ奄美のみんなで声を合わせて取り組んでいけば、少ない費用できれいな自然が今後も維持できていけるのではないかと思いますので、現状の施設で大丈夫という面もあるうかとは思うんですけれども、漂流・漂着ごみの分だけでも力を分散して、このきれいな島を守っていくという、島をきれいに保つという意識づけの上でも有効に、観光誘致に力を入れるとか、島の海はすばらしいとうたっていただくためにも、この小型焼却炉の導入というのは有効になろうかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、大きい2番の長寿命化計画の見直しに関連してなんですけれども、点検のほうが10月末、個別計画をその後策定ということのようなんですけれども、個別計画のほうが完全に上がってくるのは今年度末という認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

個別計画の委託業務につきましては、8月で事前準備をして契約を行っております。その工期が3月31日となっております。

○3番（根釜昭一郎君）

施設の長寿命化計画を何度も出しているんですけども、昨日の外山議員のほうからも、住宅を求める等々のお話があったんですけども、また今議会においても、あす、あさってに知名C団地の案件が上がっているようなんですけれども、立派な住宅を高いお金をかけてつくるようななんですけれども、前回つくられたA棟のほうには、1世帯当たり何名の方が住まわれていますか。

○建設課長（平山盛文君）

昨年の12月に完成しまして、2月の頭から入居が始まったんですけども、現在住んでおられる方の世帯構成としては8世帯で、単身で入っている方が6人で、あとお子さんと寡婦の家庭が1世帯、もう一世帯もお子さんとお母さんという形で家族の方が1世帯、計8世帯です。

○3番（根釜昭一郎君）

住宅、必要ですか。もう少しコンパクトにおさめられるんじゃないですか。本当に必要なのがどういったところで、何かというのを真剣にこれから考えていかないと、財政といいますか収入のほうは本当に厳しくなるんですよ。いつまでも、こういった形の住宅を潰したから同じような住宅をつくるという、そういうのでは見直しにならないと思うんですよ。どうでしょう、町長お答えください。

○町長（今井力夫君）

ご指摘のように、当初この計画を立てた時代と、数年たって、そして今の人口減少が予測したものよりも少し早目に動いておりますね。だから、人口減少というのはかなり進んでいるなど。そういう中で、今、多分議員のご指摘がどっちに来ているのかなと思うのは、これから単身世帯がふえていくんではないだろうか、そうなっていくと、今までの間取りをつくっていくのか、それともこれから単身家庭がふえていく、そういう中の住宅の設計というのも必要になっていくんじゃないかなというふうに私今捉えたんですけれども、そういう意味で、ご指摘のように、今C団地を計画したり、それから田水団地等もありますけれども、田水団地が本当に上下2つ要るのか、ある意味では先般申し上げましたけれども、田水団地のほうには中学校とか、すまいる等、そしてお年寄り、それから社会福祉協議会等も入っております。ある意味では、一つのモデルタウン的な形にしていくためには、今までみたいな計画の棟を立てていくよりは、コンパクトシティーみたいなものも必要になってくるかなと思っておりますので、当然今回の見直しの中で、そういうものは論議していくかなければいけないというふうに考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

一応施設のほうの点検等々は今年度中に終わるようですので、もしそれが終わって次期計画を策定するんであれば、本当に必要としているのはどこなのか。家族で住める住宅を欲しているのがどこで、どこには単身であったり、ご夫婦であったり、お子様が卒業された世代の方がそこに住もうと思われているとか。これから町民会議等々も頻繁に行われていくようになろうかと思うんですけども、その中でしっかりとした声を拾ってほしいと思いますので、もう返答は求めませんので、重々考慮して、数年計画を立てる際には貯金のいっぱいある家ではありませんので、節約しながら何とか次世代にいいまちを残していきたいので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（平秀徳君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

○総務課長（瀬島徳幸君）

午前中の奥山直武議員の質問の回答を保留してございましたので、ここで回答させてください。

消防設備士ということでありました。国家資格であるということを確認しました。

なお、消防設備士が携わる工事というかそういうのが、大規模な工事、例えばスプリンクラーとか自動警報装置とか、そういうのが主なもので、そういう資格がな

いとできないと、そういうことがうたわれておりました。なお、消火器等について、また家庭内の警報器については、以前もですが、これは消防設備士がつけなければいけないというのは、全くそういう注意書きもありませんでしたので、いまだにありません。ということで一般の方でも大丈夫だと思っておりますが、ただ、消火器の設備点検、それについては資格がある方が必要じゃないかと、それが安全ではないだろうかと思っております。

さきに申し上げました消防団による点検、そういう回収のことが始まりましたら、ぜひ安全対策、劣化した消火器等の取り扱いについては十分気をつける必要がありますので、そういう安全対策等も考慮した上で、できる時期にはそういう形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

以上で通告による一般質問は全部終了しました。

これで一般質問を終わります。

執行部におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受けとめ、適切なる対処をお願いいたします。昨日の4名、本日の3名、計7名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

△日程第2 議案第46号 平成29年度知名町水道事業会計剰余金
の処分について

○議長（平 秀徳君）

日程第2、議案第46号、平成29年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、平成29年度知名町水道事業会計剰余金の処分につきまして、提案理由を申し上げます。

当年度未処分利益剰余金は1億968万8,817円となっております。処分といたしまして、建設改良積立金取り崩し額344万1,455円を組み入れ、資本金に繰り入れ、平成29年度純利益480万3,633円を建設改良積立金へ積み立てするもので、合計824万5,088円となります。補填といたしまして、平成26年度純損失110万6,324円を利益積立金で補填し、処分額として

713万8,764円となります。翌年度繰越利益剰余金を1億255万53円とするものであります。

以上、平成29年度知名町水道事業会計剰余金の処分案についてご説明いたしました。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから、本案に対する質疑を行います。

○7番（大藏哲治君）

答弁は総務課長か会計課長でよろしいんですけども、ここに議案として29年度の水道事業会計剰余金の処分が出ておりますけれども、本来ならば、29年度の水道事業の決算報告で審査されて、承認された後に処分案が出てくるのが順序だと思いますけれども、その辺はどのように説明されますか。

処分案が出るということは、この処分金額が承認されたという前提でこれが出てこなければいけないですよね。まだ審査も何もしてなくて承認もされていないのに、何で剰余金がここに出てくるかというのがおかしいと僕は思うんですよ。それが普通の会計なんですよ。そこで前もって出てくる理由は何ですか、それを説明してくださいと、総務課長、前からそういうことはどうなっているのか、それをお願いします。

○水道課長（山田 悟君）

これは昭和54年の行政実例において、剰余金処分計画案により、まず剰余金処分の決議を得た後、決算の認定を求めるべきとされております。

ただし、便宜上は決算の認定を決議とあわせて利益の処分の決議を受けることは差し支えないとされていますが、その際には、それぞれ2つに分けて、議案第何号、剰余金の処分について及び認定何号、決算審査についてというふうに提出するようになっています。

本町では、例年別々の議案として一応提案しているような状況であります。また、水道の鹿児島支部の課長会の中でも、剰余金関係の処分関係についての問題提起が行われ、ほとんどの町村が、まず剰余金の処分計画決議を受けてから審査を受けているというような状況であります。

○7番（大藏哲治君）

よくわかるような、わからないような説明がありましたけれども、ずっと通年そうしてやっているということありますので、そう理解して議案が提出されたことを了承いたしますので、そういうことでわかりました。わからないけどわかりまし

た。

○5番（西 文男君）

水道課長、すみません。もう一度わかりやすく説明をお願いします。ちょっと理解できない私の頭が悪いかもしれません。

○水道課長（山田 悟君）

剰余金の処分については、知名町だけじゃなく……

[「いやいや、それは関係ないんですよ、ほかの町は関係なく、何で知名町がそうなっているか、何に載っているかを教えてください」と呼ぶ者あり]

○水道課長（山田 悟君）

今私が持っている書類の中では、昭和54年の行政実例において、剰余金処分計画案というのがありまして、その中で、まず剰余金処分の議決を得た後、決算の認証を求めるべきであるとされています。

[「議長、休憩」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時05分

再 開 午後 2時07分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第46号、平成29年度知名町水道事業会計剰余金の処分について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号、平成29年度知名町水道事業会計剰余金の処分について原案のとおり可決されました。

△日程第3 決算審査特別委員会の設置

○議長（平 秀徳君）

日程第3、認定第1号、平成29年度知名町一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第10号、平成29年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定の件までの10件は、一括議題とします。

ただいま、一括議題となっています認定第1号から認定第10号までの10件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く10名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第10号までの10件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く10名で構成する決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす27日に開きます。

引き続き、決算審査特別委員会が開かれます。しばらくお待ちください。

散 会 午後 2時10分

平成 30 年 第 3 回知名町議会定例会

第 3 日

平成 30 年 9 月 27 日

平成 30 年第 3 回知名町議会定例会議事日程
平成 30 年 9 月 27 日（木曜日）午後 1 時 46 分開議

1. 議事日程（第 3 号）

○開議の宣告

- | | |
|------------------|--|
| ○日程第 1 | 平成 29 年度 各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告） |
| ○日程第 2 議案第 47 号 | 知名町税条例等の一部を改正する条例について |
| ○日程第 3 議案第 48 号 | 平成 30 年度知名町一般会計補正予算（第 2 号） |
| ○日程第 4 議案第 49 号 | 平成 30 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| ○日程第 5 議案第 50 号 | 平成 30 年度知名町介護保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| ○日程第 6 議案第 51 号 | 平成 30 年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| ○日程第 7 議案第 52 号 | 平成 30 年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| ○日程第 8 議案第 53 号 | 平成 30 年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| ○日程第 9 議案第 54 号 | 平成 30 年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第 1 号） |
| ○日程第 10 議案第 55 号 | 工事請負契約の締結について（平成 30 年度知名 C 団地 B 棟新築工事） |
| ○日程第 11 同意第 3 号 | 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めるについて |
| ○日程第 12 同意第 4 号 | 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めるについて |
| ○日程第 13 同意第 5 号 | 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めるについて |
| ○日程第 14 同意第 6 号 | 知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めるについて |
| ○日程第 15 決定第 3 号 | 閉会中の継続審査の件について |

- 日程第16 決定第4号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第16までの議事日程に同じ
- 追加日程第1 同意第7号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める
ことについて

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	7番	大藏哲治君
8番	中野賢一君	9番	今井吉男君
10番	福井源乃介君	11番	奥山直武君
12番	名間武忠君	13番	平秀徳君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	税務課長	甲斐敬造君
副町長	赤地邦男君	町民課長	元栄吉治君
教育長	林富義志君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長	瀬島徳幸君	老人ホーム園長	新納哲仁君
総務課長補佐	成美保昭君	水道課長	山田悟君
企画振興課長	高風勝一郎君	子育て支援課長	安田末広君
		教育委員会事務局長 兼学校教育課長 兼学校給食センター所長	
農林課長	上村隆一郎君	教育委員会事務局長 兼生涯学習課長	迫田昭三君
農業委員会事務局長	元栄恵美子君	事務局次長 兼中央公民館長 兼図書館長	榮照和君
建設課長	平山盛文君	識見監査委員	前利潔君
耕地課長	窪田政英君		田畠圭一君
会計管理者 兼会計課長	大山幹雄君		

△開 会 午後 1時46分

○議長（平 秀徳君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 平成29年度各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○議長（平 秀徳君）

日程第1、各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

本件について決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○7番（大藏哲治君）

委員会報告。

第3回知名町議会定例会で当委員会に付託されました事件について、審査の結果、下記のとおり決定しましたので報告いたします。

委員会名称、決算審査特別委員会。

設置年月日、平成30年9月26日。

審査期間、平成30年9月26日から平成30年9月27日。

4、付託事件、認定第1号、平成29年度知名町一般会計歳入歳出決算。

認定第2号、平成29年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。

認定第3号、平成29年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算。

認定第4号、平成29年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

認定第5号、平成29年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算。

認定第6号、平成29年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算。

認定第7号、平成29年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算。

認定第8号、平成29年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算。

認定第9号、平成29年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算。

認定第10号、平成29年度知名町水道事業会計歳入歳出決算。

5、審査結果、付託事件全てを認定すべきものと決定。

附帯意見、特になし。

○議長（平 秀徳君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

認定第1号、平成29年度知名町一般会計歳入歳出決算認定から認定第10号、平成29年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定までの10件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、10件とも認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

[「起立多数」]

○議長（平 秀徳君）

起立多数です。

したがって、認定第1号から認定第10号までの10会計の歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

しばらくお待ちください。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時57分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第47号 知名町税条例等の一部を改正する条例 について

○議長（平 秀徳君）

日程第2、議案第47号、知名町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第47号、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、平成30年度の税制改正のうち、平成30年10月1日以降施行分について議決を求めるものであります。

主な内容といたしましては、個人所得税については、給与所得控除及び公的年金等控除額の一括10万円引き下げとともに、基礎控除額を10万円引き上げる等が主な内容でございます。

たばこ税については、たばこ税率を国税、地方税あわせて1本当たり1円ずつ3段階に分けて3円引き上げる。また、急速に市場が拡大している加熱式たばこの課税区分の新設及び新課税方式へ段階的に移行するなどが主な内容でございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから、本件に対する総括的質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

知名町税条例の一部改正、第1条、1ページから2ページ。

3ページ。

よろしいですか。次、4ページ。

附則の5ページ。

進めます。6ページ。

7ページ。

8ページ。

9ページ。

10ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから、議案第47号、知名町税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、知名町税条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第48号 平成30年度知名町一般会計補正予算 (第2号)

○議長（平 秀徳君）

日程第3、議案第48号、平成30年度知名町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第48号、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ7,302万6,000円追加し、歳入歳出予算額の総額をそれぞれ56億1,040万3,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、交付決定により普通交付税及び平成29年度決算の確定に伴い繰越金を増額計上し、繰入金を減額計上しました。また、鹿児島県国立公園施設整備推進事業費補助金を新規計上しました。

歳出については、法定積立分の財政調整基金費を増額計上し、平成30年度において交付金の対象外となった防災・安全社会資本整備交付金事業の業務委託料、工事請負費を減額計上し、その他、事業費の調整等を計上しました。

債務負担行為は、パソコンリース料、総合行政システム機器リース料を追加しました。

地方債は、防災・安全社会資本整備交付金事業費債を廃止し、田皆岬国立公園施設整備推進事業費債を追加、航路航空路運賃軽減等事業費債、農業水路等長寿命化・防災減災事業費債を変更しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページから4ページまで。

○10番（福井源乃介君）

総務課長、地方交付税、昨年並みにはほぼ確保できそうですか。最終的な見込みは。

○総務課長（瀬島徳幸君）

普通交付税については、7月でもう確定しております。その額が26億6,654万1,000円、当初予算が25億9,226万5,000円でしたので、今回7,427万6,000円を補正として上げております。

なお、特別交付税については、まだ状態が見えません。各地災害が起つたりしておりますので、その辺にまた充当されるのかなと、そういう形で、最終的には3月に確定いたします。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

進めます。

第2表、債務負担行為補正、5ページ。

次に、第3表、地方債補正、6ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

進めます。

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細による質疑を行います。

歳入、9ページから10ページ。

歳出、12ページから22ページまで。

[「1ページずついきましょうか」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

1ページずつ、12ページから。

次に、13ページ。

14ページ。

進みます。15ページ。

16ページ。

○9番（今井吉男君）

16ページの26目のえらぶ特産品加工場運営費が、説明書を見ますと作業員賃金等283万4,000円計上されておりますが、いつも議会で、一般財源からここに繰り入れていて問題になってますが、先日、9月1日にフローラル館で沖永良部シンポジウムが開催されまして、約150人、島外から大体五、六十人来られています。

そこで、私はもう恐らく桑茶が、そういう試飲コーナーみたいに販売コーナーが出てくるんじやないかと思いましたけれども、昼食時間にも島の食材を使った弁当が注文して出されたんだけれども、そのお茶は普通のお茶、ペットボトルのお茶を購入して飲んでいる状態。やっぱりもう少し、特産品ということであれば、関係課、農林課の皆さん、それから企画振興課、やっぱりもう少し努力して、そこにシマ桑の試飲コーナーなんか、ただでなくいいんです。ペットボトルのお茶を購入しているんです。それを購入して材料を、やっぱり島外から来る皆さん宣伝してくれますから、フローラルホテルに泊まっています。ホテルでは販売しています。だけれども会場には何もないと。

といいますのは、やっぱりそれだけ力を入れていないなという気がしましたので、ぜひ、今後まちのイベントには、販売するお茶を買うんじやなくて桑茶のお茶を、ただでというのは難しいので、やっぱりそれを同じ買うんですから、それを購入して、聞きましたら在庫は十分あるということですので、そうすることによってもう少し販売額も上がりますから。

今度、10月には、鍾乳洞サミットも本町で開催される。そのときも島外から大勢の方が見えますので、もう少しやっぱり本腰を入れて、議会のほうも、それを提案しましたら、きのうから事務局がその桑茶を今準備しております。今までではペットボトルだったのが桑茶を。やっぱりそれぐらいの努力をしないとなかなか売れないと思いますので、一応それを要請して終わります。今後、まちのいろんな会議やイベントには、必ずシマ桑を使うということを提案したいと思います。

[「いかがですか、課長」と呼ぶ者あり]

○農林課長（上村隆一郎君）

大変ありがとうございます。我々農林課においても、やはりそういった意見も踏まえて進めていきたいと思いますけれども、各課で行われている各種会合ですとか、いろんなイベントを捉えて、そういったシマ桑のPR活動も含めて行えればなというふうに考えております。

○議長（平秀徳君）

進めます。

○ 7番（大藏哲治君）

16ページ、干ばつ対策費の町糖業振興会の散水器機整備補助金とありますが、具体的には何をされるんですか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

これは、従来干ばつ対策で行っている散水車が、今、町内に4台配置してございますけれども、そのうちの1台が、平成17年に導入したもののがもう老朽化しております、その1台分のポンプの載せかえとなっております。

○ 7番（大藏哲治君）

糖業振興会の会の中で、散水機の車のほう、防除機じゃなくて散水機のほう、廃車すると言ったその車に対する整備ではないんですね。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

いや、違います。

○ 7番（大藏哲治君）

はい、わかりました。

○ 議長（平 秀徳君）

進めます。17ページ。

18ページ。

○ 6番（宗村 勝君）

土木関係、道路関係のことでの、もう終わったことなんですねけれども、知名のバイパス通りに、今まで植木があって、それを皆撤去して舗装に変えてあります。それは、話を聞きましたら、県道ということで県の管轄とは聞きましたけれども、せっかくあれだけ植えるスペースがありましたから、それは歩道が狭いということですとも聞いております。福井議員から花の通りをつくろうとか、そういう提案もありました。せっかくああいうきれいな通りですから、広くは要らないです。木じゃなくて花を、ぜひ、場所を狭くでもして、あの通りだけでも花いっぱいフラー通りみたいな感じできたらと思ったんですけども、もう終わった後なんですけれども、ぜひ、そういう検討をしていただけたのかと思っておるところなんですが、お答えしていただけますか。

○ 建設課長（平山盛文君）

その花の件に関しましては、私、協議する前というか、もうそれで今年度の計画に上がっています、私も始まってから気づいたものですから、ちょっととめることができなくて大変申しわけなく思っています。以後、気にして事業を見守りたいと思っています。

○ 6番（宗村 勝君）

もしやる気があるなら、今からでもできないことはないと思います。その全面を花壇にする必要はないです。わずかな狭いスペースでずっと花があったら、夏場はマツバボタンでもいいと思うし、そのほかはいろんな花があると思います。せっかくあしひの郷もありますし、あの通りを花の通りであってほしいと思ったところなんですが、ぜひ、これから検討できるならやっていただきたいと思います。お願ひします。終わります。お考えあるのかお伺いします。町長、言ったことわかりますね。

○町長（今井力夫君）

その意思があるのか。

○ 6番（宗村 勝君）

はい。

○町長（今井力夫君）

私も議員と同じに、いつの間にこの植木がなくなったんだろうかということで、県の管轄であって、県は歩道が規定より狭いということで、歩道を確保しなきゃいけないということで伐採したんだということは聞いておりますけれども、ただ、心情的には、非常に緑というのが通る人の気持ちを和らげていく。それから、今、議員がおっしゃるように、あのあたりをある意味では知名度のフラワーロードとして、知名度が自分たちの力でやっていくというようなものができるくると、我がまちは自分たちでつくり上げていくという、そういう気風が醸成されていくのかなという意味では非常にいいことかなと思っております。

ただ、あそこの管轄は県になっておりまして、県との話し合いになりますので、今のこういう意見が議会の中では上がっていましたよというのは、担当を通じて県と語っていきたいと思います。今の段階では、ここまでしか回答できません。

○ 6番（宗村 勝君）

ほかにもそういうことが起きるかもしれません。せっかくああいう場所がありましたのに、もう舗装だけで済ませるのはもったいないなという気持ちでいっぱいです。花の島とも言われております。また、知名町のある程度メンストリートだとも思います。ぜひ将来、大がかりな工事も要らないと思うんです。花壇にできるなら、それを検討していただきたいです。それを要請して終わります。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

○ 7番（大藏哲治君）

19ページ、土木費の3、工事請負費が大きく1億2,000万円ぐらい減っておられますけれども、これはなぜですか。

○建設課長（平山盛文君）

防災・安全社会資本整備交付金の中で、今年度3路線を舗装する予定でしたけれども、2月のヒアリングの時点で当初予算に上げてあったんですけれども、事業で採択ができないということになりました。1本は起債事業でやる予定でしたけれども、総務課と協議した結果、3路線とも今回は見送って、一応今の段階の見通しなんですけども、その3路線に関しては、来年度は採択できる見通しが立っていますので、来年度でまた同じようにその3路線を計上したいと思っています。そのために今回は落としていただきました。

○議長（平秀徳君）

進めます。20ページ。

○9番（今井吉男君）

20ページの8款消防費の中の1目非常備消防費の中で、去る9月19日に、田皆集落内で建物火災が発生しましたが、その関係者の話では、水圧が低くて消火活動に大変支障を來したということです。そういう火災発生時に即駆けつけて、水圧を上げるということはできなかったものですか。私も現場に行ったんですけども、なかなか消火活動が、水がなかなか足りない、途中でとまったりしていました。

この29年度の決算書を見ますと、29年度に消火栓を5基取りかえて、そのうち1基は田皆となっておりますが、それはどこに取りつけたもんですか。その場所と水圧の件は。

○総務課長（瀬島徳幸君）

田皆での火事の際の消防車の水圧ですか。

○9番（今井吉男君）

いや、消火栓。

○総務課長（瀬島徳幸君）

消火栓ですか。その件については、私のほうに詳細な報告が来ておりませんので、また確認してからお答えしたいと思います。

あと、場所についても、担当から確認してからお答えいたします。

○10番（福井源乃介君）

子ども議会で、子供議員の皆さんからいろいろ町に要望がありました。その中で、大津勘橋については、ガードパイプを設置していただいておりますが、やはりそ

いうのは、子供たちにフィードバックすると大津君なんかも喜ぶと思うんですが、そういうことはされているんですか。

○建設課長（平山盛文君）

8月中旬ごろでしたけれども、大津勘橋のガードパイプを設置して、その後、学校長へ挨拶というか、設置を完了しましたという報告をして、あと、設置の完了した写真と、あと、今後どういう道路ができるかという地図をつけて、ちょっと内容的に説明が難しかったので、一応校長先生のほうに報告と説明をしてあります。

○10番（福井源乃介君）

本当にいいことだと思います。やはり子供たちが一番喜ぶと思いますので、いいことだと思いますし、また今後も続けていただきたいと思いますし、我々が要求してもできなかつたことができていますので、すばらしいことだと思っております。

○2番（外山利章君）

先ほどの消防費のことについてお伺いいたしますが、名目を見ますと、住吉分団車庫のシャッター修繕費ということで上がっております。住吉分団、西日が非常に入るということで車のほうが非常にやけて古くなっているので、今度事業のほうで新しい消防車が導入されるということで、その対策だと思いますが、同時に分団の要望として、車庫自体がかなりもう古くて汚れた形になっていて、先日から長寿命化の話が上がってますが、ぜひ、それにあわせて、塗装なりのそういう補修をしていただけないかということで要望が上がっております。

ほかの消防分団は、水回りであったり、あとトイレであったりというのが常設されておりますが、住吉分団は、そういう部分はまだできていないわけですけれども、そこはまず置いておいても、まず車の車庫とあわせて、シャッターと同時にそういう形の対策をとっていただけないかと要望をいただいておりますが、いかがでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

それぞれの分団の整備については、まず、幹部会の中でいろいろご意見を伺っております。その中で、どこを先にするかとか、優先課題は何かということを協議して、その中からまた、各字から要望が上がったこと、そのことにつきまして、また財源等も勘案しながらやっていくことにしておりますので、これについて、今上がったことについては、また確認しながら、今後の課題としてまた検討させてください。

なお、消防車庫のシャッターについては、今年度のこの補正予算で組みましたので、いろいろあると不便を感じますが、その点は重々ご協力をいただければと思つ

ております。

○2番（外山利章君）

財源等の問題もあると思いますが、まずはシャッターのほうから先につけていただけるということですので、それもしながら、ほかの分団との兼ね合いを見ながら、ぜひ、また導入もよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

進めます。21ページ。

22ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから、議案第48号、平成30年度知名町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号、平成30年度知名町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

引き続き会議を開きます。

△日程第4 議案第49号 平成30年度知名町国民健康保険特別会
計補正予算（第1号）

○議長（平 秀徳君）

日程第4、議案第49号、平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長(今井力夫君)

議案第49号の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ2,274万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3,427万3,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入につきましては、繰越金の増額及び繰入金を減額計上しました。

歳出につきましては、総務費、保険給付費、諸支出金、予備費をそれぞれ増額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(平秀徳君)

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(平秀徳君)

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ、7ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(平秀徳君)

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(平秀徳君)

討論なしと認めます。

これから、議案第49号、平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号、平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第50号 平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（平 秀徳君）

日程第5、議案第50号、平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第50号、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1,265万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億5,912万7,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入につきましては、繰越金の増額及び繰入金を減額計上しました。

歳出につきましては、諸支出金を増額計上し、総務費を減額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

○9番（今井吉男君）

先日、課長からの説明の中で、西方面に小規模多機能施設を1カ所設置するという話で、具体的に場所とか、そのつくる法人とか決まっているんですか。どうですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

今期の介護保険事業計画の中で、小規模多機能事業所を1カ所設けるということで保険料の算定とかを行っているところでありますて、どこに、どういう方がどういう小規模多機能をつくるかということは未定でございます。今後、募集を行いま

して、事務手続を進めていくことになります。

○9番（今井吉男君）

何か先日のお話では西方面にという話を聞きましたけれども、それはまだこれからですか。大体、手を上げている、そういう団体か法人ないんですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

これから公募をして、募集者に対して選定を行うという形になりますので、まだ白紙だということでご理解いただきたいと思います。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

進めます。歳出、6ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから、議案第50号、平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第51号 平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（平 秀徳君）

日程第6、議案第51号、平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長(今井力夫君)

それでは、議案第51号の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ149万9,000円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ8,177万1,000円と定めました。

主な補正内容につきましては、歳入については平成29年度決算の確定に伴い、繰越金を増額計上し、歳出については予備費を増額計上いたしました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(平秀徳君)

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

○3番(根釜昭一郎君)

すみません、ちょっと教えていただきたいんですけれども、後期高齢者医療のほうでは、健康増進事業のほうが後で事項別に出てくるんですけれども、補正でプラスで入ってくるんですけれども、諸収入のほうです。先ほどもう認めてしまったんですけれども、国民健康保険のほうでは国・県からの助成のほうが減っているんですけれども、この違いは何なのか、國の方針なのか、若い人たちは自分たちで健康を保てとか、何かそういう解釈というか。すみません、ちょっと大分さかのぼります。国保のほうで言いますと、7ページの保健事業費と5款の保健事業費、こちらのほうは減額査定なんですけれども、後期高齢者の場合は、健康づくりは増額と、人口といいますか、その差なのか、何なのか違いを教えていただきたい。

○保健福祉課長(安田廣一郎君)

国保について、事業の内容は増減ないので、7ページの保健事業補正額、それから保健事業費の補正額ゼロでございますので、内容については変更ありませんが、また、まず国保と後期では事業体制が全く違うということをご理解いただきたいと思います。

後期高齢者につきましては、後期高齢者広域連合で事業を行っておりまして、健康づくり、これは後期高齢者の県の広域連合から100%補助で入ってきます。今年度は、昨年度に継いで筋肉マッサージということで広く募集して、70名から

80名程度の方がそれに参加していただいております。

国保の場合は、また健康づくりが、いろんな保健センターの保健師ともかかわりながらやるメニューがかなりありますので、そのメニューで事業を実施しているということで、財源につきましては、県・国、それから保険料等を使っておりますので、その調整で財源は増減すると。事業内容は変わらないということでご理解いただければと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

財源取りかえということだったので、国・県の支出金が減って町に振りかわっているので、今後、町の財政を徐々に何かを切りかえていくとしたら、町の財政を圧迫していく形になるのかなと思ったので質問のほうしました。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

国保につきましても、介護それから後期高齢者につきましても、人件費等の事務費については一般会計から繰り入れるべきだということでございますが、それ以外につきましては、国・県支出金、それから皆さん加入者が支払っていただく保険料で賄っておりますので、今回、国保につきましても、予算上は法定外の繰り入れてはいけないような余分な繰り出しを受けておりませんので、これは国・県支出金と保険料で賄っているということでご理解いただければと思います。

○議長（平秀徳君）

進めます。

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平秀徳君）

討論なしと認めます。

これから、議案第51号、平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号、平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

引き続き会議を開きます。

△日程第7 議案第52号 平成30年度知名町下水道事業特別会計
補正予算（第1号）

○議長（平 秀徳君）

日程第7、議案第52号、平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第52号、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ287万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,064万7,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、平成29年度決算の確定により繰越金を287万円増額計上しました。

歳出につきましては、環境センター維持管理費の事業費等を287万1,000円増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書により質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから、議案第52号、平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

引き続き会議を開きます。

△日程第8 議案第53号 平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（平 秀徳君）

日程第8、議案第53号、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第53号につきまして提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第53号は、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ370万9,000円追加し、歳入歳出予算の総額を1億7,131万2,000円と定めました。

主な補正内容は、歳入については、平成29年度決算の確定により繰越金を

370万9,000円計上しました。

歳出につきましては、農業集落排水総務費を234万9,000円増額計上し、環境センター維持管理費（下平川地区）を136万円増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから、議案第53号、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第54号 平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）

○議長（平 秀徳君）

日程第9、議案第54号、平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、ただいまご提案申し上げました議案第54号は、平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ156万5,000円追加し、歳入歳出予算の総額を1億3,799万1,000円と定めました。

歳入については、平成29年度の繰越金額が確定したことに伴い、繰越金を156万5,000円増額計上しました。

歳出は、平成29年度の未払清算金の確定に伴い、過年度地区清算費を151万2,000円増額計上し、過年度清算金還付金を5万3,000円増額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから、議案第54号、平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号、平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

3時20分から再開します。

休 憩 午後 2時56分

再 開 午後 3時20分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの今井議員の質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

○総務課長（瀬島徳幸君）

田皆の火事の際、消火栓の水圧が弱かったということでございましたが、総務課のほうで、分団長からの報告がまだなかつたものですから即答できませんでした。

なお、その原因究明については、あと消火栓は水道課のほうで設置しております、水の流れとか詳しいので、そういうところを確認して、また後々対応できるような対策を講じていきたいと思っております。

なお、消火栓を29年度設置した場所は、みかど前でございます。

以上です。

△日程第10 議案第55号 工事請負契約の締結について（平成30年度知名C団地B棟新築工事）

○議長（平 秀徳君）

日程第10、議案第55号、工事請負契約の締結について（平成30年度知名C団地B棟新築工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、ただいまご提案申し上げました議案第55号は、工事請負契約の締結について（知名C団地B棟新築工事）の案件であります。

今回の知名C団地B棟新築工事は、9月13日に株式会社久保建設、株式会社宗岡組、株式会社親和建設、株式会社坂井建設の4社で入札執行し、工事請負金額1億2,744万円で株式会社久保建設が落札し、工事請負仮契約を結んでおります。

工事の概要としましては、鉄筋コンクリートづくり2階建て6戸の公営住宅、延べ面積388平方メートル、2DKが4戸、3DKが2戸、各戸専用の駐車場、倉庫を完備しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平秀徳君）

これから質疑を行います。

○7番（大藏哲治君）

議案第55号の趣旨とは少し異なると思いますけれども、質問をいたします。

C団地のB棟が今進められておりますけれども、一般質問からさきずっと出ております、ひとり世帯用の住宅をつくったらどうかという議員からの提案が出ておりますけれども、このC団地のD棟ぐらいからひとり世帯をつくるようなことはできないのか。もう計画が進んでいるから難しいとは思うけれども、その辺はどう思っていますか。

○町長（今井力夫君）

今ご説明申し上げました2DKと、これは4戸つくってありますけれども、いわゆる2部屋のダイニングキッチンということで、単身、多くても2人までは対応できるだろうということで、一応、このあたりを単身から2人までというふうな設計をしているところです。

以上です。

○5番（西文男君）

ちょっと教えてください。条例の中に、この入居要綱で、単身も現在募集はしていますか。

○建設課長（平山盛文君）

条例及び公営住宅法で、単身者の入居資格というのは、60歳以上の方が対象となっています。あと、例えば夫婦でおられて、どなたかが亡くなった場合は継承入居でそのまま入居が可能となっています。

以上です。

○5番（西 文男君）

そしたら、60歳以上で単身で、申し込みで抽せんとかあったんですか。それとも、もうずっと前から住んでいて60歳に達しているというか、要は、聞きたいのは、空き住宅があって、60歳以上の方が単身で申し込みられた例はありますか。

○建設課長（平山盛文君）

最近の状況を申し上げますと、Uターンといいますか、島で育って、都会へ仕事へ出かけて、定年退職を迎えて帰ってくる方が結構多いので、そういう方が単身で申し込みの方とか結構おられます。

○7番（大藏哲治君）

このB棟は、A棟と比べて1戸当たりの面積はどのようにになっていますか。

○建設課長（平山盛文君）

基本的には、A棟が8世帯だったんですけども、3DKが4戸、2DKが4戸、その3DKの2戸を除いた6戸というタイプで、面積はほとんど同じです。

○7番（大藏哲治君）

3DKと2DKがあって、2DKと同じ面積ということですか。もう一回、お願いします。

○建設課長（平山盛文君）

具体的な面積を申し上げます。2DKのタイプが51平米、3DKのタイプが62平米、約11平米3DKのほうが大きくなっています。

○7番（大藏哲治君）

これは図面を見ますと、2DKが6戸中4戸ですね。2戸が3DKということだと思いますけども、A棟では、もう一回、そのDK戸数をお願いします。A棟の。

○建設課長（平山盛文君）

A棟がほとんど面積的には一緒です。例えば、今このB棟に関しては、2DKが2戸並んで、左側のほうに3DKがあるタイプですけども、逆にA棟の場合は、3DKがその2DKの横にも追加になったような形で、A棟の場合は、だから8世帯。3DK、2DK、2DK、3DKの2階建てです。

○7番（大藏哲治君）

わかりました。いいです。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

○3番（根釜昭一郎君）

ここ、造成から始まつていろいろされていると思うんですけども、計画自体もそのようになっていると思うんですけども、C棟、D棟と隣近所に計画の、これの変更等は考えていないんですか。高齢者が多分多くなっていようかと思うので、平家で建設できるところに十分な敷地のある平地を探すような努力はされたのでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

建てかえ前の敷地の状況が、今とほとんど同じでかなりの高低差があって、そして、それに接続する道路がどうしてもカーブを描いて迂回するような形になるんで、現在が、今、道路に関しては、中央、B棟、C棟の予定の手前まで道路が完了しています。そして、今回のB棟に関しては、旧住宅に住んでいる建てかえ入居の方が今5人待っている状態なんで、B棟ができ上がったら、その建てかえ入居の方を5人B棟のほうへ入居してもらって、残り1戸に関しては一般募集をかける予定です。

そして、C棟、D棟に関しては、今現在ちょっといろいろ思案中で、道路だけは完成をさせて、あと残った敷地に関しては、C棟、D棟に関しては、ただいまちょっと長寿命化のほうでも検討して、また町の財政のほうとも相談して検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

道路等も整備されているので、極論を申しますと、住宅地として民間のほうにその土地を売って、その料金で、平たく大きくというか、戸数を幾つもつくれるような場所に建設したほうが、素人考えですけれども、どう考えても安く上がるのかなと思われますが、どうでしょう。

○建設課長（平山盛文君）

今回、このC団地に関しては、敷地が限られた敷地なんで、その有効活用ということで、複層階、かといって3階建て、中層にするとエレベーター等がつかないんで、2階までが、年配の方の階段の乗りおりとかがあるんで2階中層にしました。

それで、あと、敷地がごらんのとおり狭いんで、駐車スペースとかをとると、やっぱり2階建てでないと駐車スペースがとれないんで、今回は、C団地の敷地に関してはそれで検討しております。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

C団地、A棟、B棟も直前ですし、契約も行われているようなのですが、C棟、D棟に入っていく前に、一応全施設を再度見直すということでしたので、こういった場所等に関してもしっかりと協議をして、適正な建物を適正な場所に、町全体としてまちのあり方をどうしていくというのも含めてしっかりと検討していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから、議案第55号、工事請負契約の締結について（平成30年度知名C団地B棟新築工事）についてを採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号、工事請負契約の締結について（平成30年度知名C団地B棟新築工事）については可決されました。

しばらくお待ちください。

引き続き会議を開きます。

△日程第11 同意第3号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めるについて

△日程第12 同意第4号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めるについて

○議長（平 秀徳君）

日程第11、日程第12、同意第3号から同意第4号、知名町固定資産評価審査

委員会委員の選任に付き同意を求める件について一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、同意第3号及び同意第4号について提案理由を申し上げます。

同意第3号及び同意第4号は、ともに知名町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める案件でありますので、一括提案させていただきます。

本同意案は、東 則雄氏、田邊利二氏の任期満了に伴い、再度知名町固定資産評価審査委員会委員に任命したいので、地方税法第423条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから質疑を行います。

○9番（今井吉男君）

委員の方が、前、話を聞きますと、任命中一回も委員会を開催されないということですが、どういったときに、やっぱり委員として選任はしますけれども、どういった状況で委員会を開催しているんですか。今まで、この委員の方に聞いたら一度も招集がかかっていないということで、要るんですか、本当にこれ必要なんですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

私が総務課長になる前、以前、総務課において担当しておりましたころは、年1回は委員会の開催を行っていたところですが、その後、ちょっと離れた間確認してございませんが、また今年度、そういう委員の本日の再任がいただければ、ぜひ研修会を開きたいとは思っております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

ぜひ、委員に任命されて3年間一度も会合もないし、研修会も、ただ名前だけ載せているという方が、せめて年1回任期中に、3年ですよね。年1回、3回ぐらいしたほうがいいんじゃないですか。そういう声が聞こえましたので、ぜひ研修会を兼ねて。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで質疑を終わります。

これから、同意第3号から同意第4号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（平 秀徳君）

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に根釜昭一郎君及び西 文男君を指名します。

まず初めに、同意第3号を採決します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（平 秀徳君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（平 秀徳君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票を願います。

[投票]

○議長（平 秀徳君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました根釜昭一郎君及び西 文男君に開票の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○議長（平 秀徳君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 3 号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求める件は同意されました。

次に、同意第 4 号を採決します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（平 秀徳君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（平 秀徳君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号 1 番の議員から順番に投票願います。

[投 票]

○議長（平 秀徳君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました根釜昭一郎君及び西 文男君に開票の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○議長（平 秀徳君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 4 号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求める件は同意されました。

△日程第 13 同意第 5 号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めるについて

○議長（平 秀徳君）

日程第 13、同意第 5 号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求める件についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました同意第 5 号は、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めるについての案件であります。

本同意案件は、今榮義典氏の任期満了に伴い、地方税法第 423 条の規定により、城村富忠氏の選任について議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで質疑を終わります。

これから、同意第5号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に宗村 勝君及び大藏哲治君を指名します。

それでは、同意第5号を採決します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（平 秀徳君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（平 秀徳君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票願います。

[投票]

○議長（平 秀徳君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました宗村 勝君、大藏哲治君に開票の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○議長（平 秀徳君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 5 号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求める件は同意されました。

△日程第 14 同意第 6 号 知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めるについて

○議長（平 秀徳君）

日程第 14、同意第 6 号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求める件についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました同意第 6 号は、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めるについての案件であります。

このことについては、林 富義志氏が平成 30 年 9 月 30 日をもって任期満了となるため、再度知名町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

林 富義志氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

若干申し上げますと、林 富義志氏は、8 年間本町教育委員会に在籍し、本町社

会教育行政に大いに貢献されました。今日、人は生涯にわたり学び続ける生涯学習社会を目指しております。教育は学校教育だけでなし得るものではございません。学校教育と社会教育がそれぞれの役割を分担しながらも、それぞれの要素を部分的に重ね合わせながら一体となって教育に取り組んでいこうとする考え、すなわち、学社融合の概念が今日の教育の形態となっております。

このようなことから、このたび林 富義志氏を教育長として適任と判断し、同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平 秀徳君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

これで質疑を終わります。

これから、同意第6号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に中野賢一君及び今井吉男君を指名します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（平 秀徳君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（平 秀徳君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（平 秀徳君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました中野賢一君及び今井吉男君に開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（平 秀徳君）

投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成11票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第6号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求める件は同意されました。

△追加日程第1 同意第7号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについて

○議長（平 秀徳君）

お手元に配付しました議事追加日程表のとおり、同意第7号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第7号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を追加日程第1として議題にすることに決定しました。

追加日程第1、同意第7号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました同意第7号は、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めるについての案件であります。

本同意案件は、平成30年8月16日付で平井久元氏が辞任したことから、定員に対し1名不足しているため、森由美子氏を農業委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平秀徳君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平秀徳君）

これで質疑を終わります。

これから、同意第7号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に福井源乃介君及び奥山直武君を指名します。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（平秀徳君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条

の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（平 秀徳君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票願います。

[投票]

○議長（平 秀徳君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました福井源乃介君及び奥山直武君の開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（平 秀徳君）

投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成11票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第7号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件は同意されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（平 秀徳君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 4時13分

再開 午後 4時20分

○議長（平秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第15 決定第3号 閉会中の継続審査の件について

○議長（平秀徳君）

日程第15、閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とするに決定しました。

△日程第16 決定第4号 閉会中の継続調査の件について

○議長（平秀徳君）

日程第16、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期の日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とともに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年第3回知名町議会定例会を閉会します。

ご起立ください。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 4時23分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 平 秀徳

知名町議会議員 新山 直樹

知名町議会議員 外山 利章